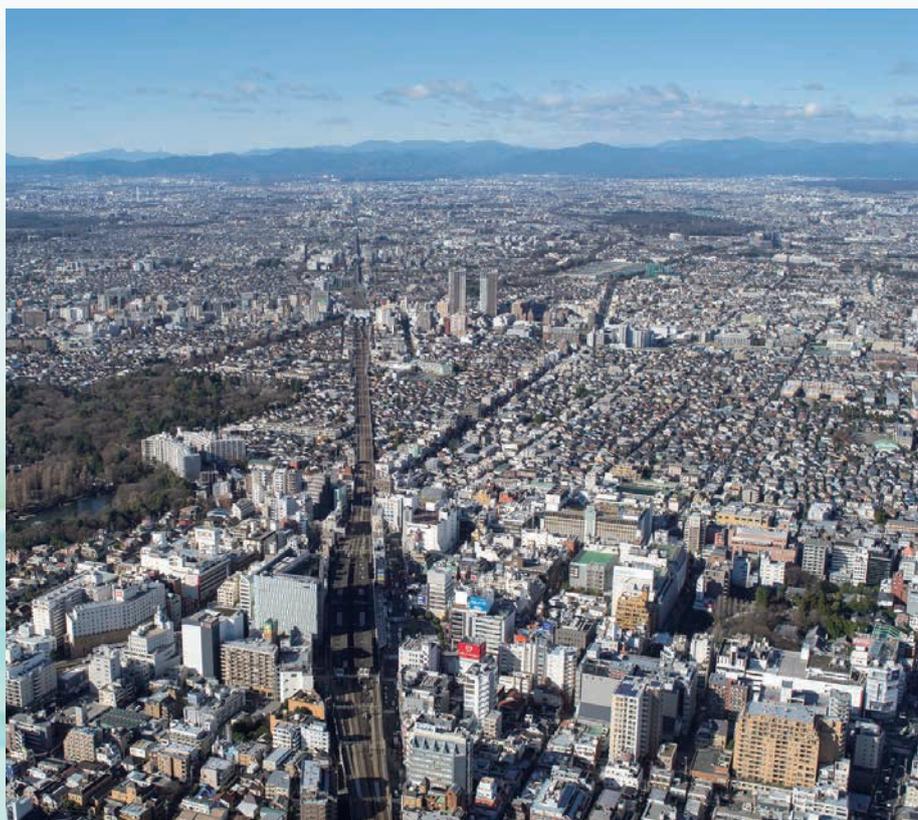


# 武蔵野市

# 公共施設等総合管理計画

平成29年2月



## 武蔵野市公共施設等総合管理計画策定にあたって

本年、武蔵野市は市制施行70年を迎えます。

これまで、比較的豊かな財政力を活かし、より豊かな市民生活を実現するために、市民サービスの充実や質の高いまちづくりに取り組んでまいりました。

昭和30～40年代の急激な人口増加や市民ニーズに対応して整備・拡充してきた公共施設や都市基盤施設も、時間の経過とともに、現在では老朽化が進んできており、今後、施設の維持・更新に多大な費用が必要となってまいります。

一方、近年は人口が増加傾向にあるものの、中長期的には少子化・高齢化が一層進み、これに伴った歳入の減や社会保障費等歳出の増、及び公共施設等に対するニーズの変化も予測されます。

このような背景の中、本市では平成24年に策定した「第五期長期計画」の基本課題として、「公共施設ネットワークの再構築」及び「都市基盤再整備の推進」を掲げるとともに、「第五期長期計画・調整計画」では今後30年の財政予測も示し、将来的にも健全財政を維持しつつ、必要な市民サービスを適切に提供していくために、安全で時代のニーズに合った公共施設等の整備や付加価値の高い魅力あるまちづくりを目指して、公共施設等のあり方の検討を進めてまいりました。

将来の「まちのあり方」に関わる重要な計画であるため、昨年は市内各コミュニティセンターを中心に多くの方のご参加をいただいて市民意見交換会を開催しました。また、市議会には「公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会」が設置され、積極的なご議論をいただいた中で、このたび「武蔵野市公共施設等総合管理計画」としてまとめることができました。

本計画は今後の施設のあり方を検討していく際の考え方や方向性等を示したものであり、具体的な施設整備等については、本計画に沿って市民の皆様との対話を通じて進めていくものがあります。

多くの市民の皆様にご理解をいただき、市民、議会、行政が一体となって、今後の公共施設等の整備に取り組んでいけるよう、引き続き努力をしてまいります。

持続可能でより魅力ある武蔵野市を共に築いてまいりましょう。



平成29年2月

武蔵野市長 **邑上守正**



## 目次

I	公共施設等総合管理計画とは	1
1	背景	1
2	目的	1
3	計画の位置付け	2
4	対象施設	3
5	計画期間と計画のローリング	5
6	進ちよく管理と評価	5
II	市の現状と将来の予測	7
1	公共施設等の現状	7
2	人口の推移と予測	18
3	市財政の推移と予測	19
III	マネジメントの視点	27
1	公共施設に関する視点	27
2	都市基盤施設に関する視点	30
3	公共施設等に関する自治体経営上の視点	31
IV	基本方針	33
1	三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置	33
2	既存施設の長寿命化	33
3	既存施設の有効活用と総量縮減	34
4	『100年利用できる』新たな施設整備	34
5	行政と民間等の役割分担の整理とP P Pの活用	35
6	駅周辺の面的整備	35
7	低・未利用地の利活用及び整理	35
8	受益者負担の適正化	36
9	将来を見据えた整備水準の選択	36
10	持続可能な管理水準の設定	37
V	類型別方針	38
1	公共施設	38
2	都市基盤施設	43
VI	長期的な健全財政維持に向けた目標の設定	46
VII	実行計画（平成28年度～32年度）	47
1	類型別施設整備計画の策定・見直し	47
2	計画推進体制の整備	53
3	市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進	53



VIII 資料	54
1 武蔵野市公共施設等総合管理計画策定の経緯	54
2 武蔵野市公共施設等総合管理計画策定本部設置要綱	56
3 財政予測に関する補足資料	59
4 用語説明	61
IX 参考	65
1 パブリックコメント及び市民説明会意見（平成28年2月）	65
2 市民意見交換会（平成28年6～9月）の概要	72
3 パブリックコメント（平成28年11月）	98



## I 公共施設等総合管理計画とは

### 1 背景

本市では、昭和30～40年代の急激な人口増加や市民のニーズに対応して、早期から計画的に、公共施設\*及び都市基盤施設（以下「公共施設等」という。）を整備・拡充してきた。

一方、近年における少子高齢化の進行に伴い、生産年齢人口の減少により税収の増加が望めないことや社会保障関連費が増加することなど、将来は厳しい財政状況になることが予測され、すべての公共施設等をこれまでどおり整備・更新することは困難である。

今後、これまでに整備してきた公共施設等が、平成40年前後から大量に更新時期を迎え、多額の費用負担が集中することから、様々な工夫をしながら計画的な整備・更新を行う必要があり、すべての公共施設等を俯瞰する基本的な方針をまとめることとした。

年月	これまでの取り組み
平成23年9月	「公共施設白書」を策定・公表
平成24年6月	公共施設再配置等検討委員会設置
平成25年3月	「公共施設再編に関する基本的な考え方」を策定・公表
平成25年6月	公共施設再編に関する市民アンケート実施
平成25年7月	公共施設再編シンポジウム開催
平成26年4月	総務省から公共施設等総合管理計画策定要請
平成26年7月	公共施設等総合管理計画策定本部設置
平成28年2月	公共施設等総合管理計画案公表、パブリックコメント・説明会実施
平成28年6～9月	市民意見交換会実施

### 2 目的

将来的に厳しい財政状況が予測される中で、将来世代に健全な財政と魅力あるまちを引き継いでいくことは、現世代の市民・行政の責務である。

必要なサービスは維持・向上させるとともに、将来の新たな公共課題にも的確に対応していくためには、持続可能な自治体であり続ける必要がある。計画策定の目的を以下の3点と定め、今後の施設整備における水準や優先度等を市民とともに考えながら総合的にマネジメントしていくため、「武蔵野市公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」という。）を定めるものである。

財政負担の低減・平準化を図りつつ、安全で時代のニーズに合った公共施設等にしていくとともに、本市の未来につながるまちづくりという大きな視点で考えていくことが重要である。

#### (1) 適切な公共サービスと長期的な健全財政に向けた公共施設等の維持・更新

必要な公共サービスは維持・向上させつつ、将来も健全な財政状況を維持し、次世代に過大な負担を残さないため、既存公共施設等については予防保全による計画的な維持管理で長寿命化を図る。また、更新等に際しては統廃合、複合化、多機能化、転用等による総量の縮減や整備水準等の適正化を進めていく。

\* 下線を付している用語は、巻末に用語説明を設けている（P61以降参照）。

## I 公共施設等総合管理計画とは

### (2) 安全性や利便性に優れた公共施設等の再整備

市民が安全に、安心して利用できる公共施設等であることはもとより、バリアフリーや省エネルギーなどの適切な公共性のほか、利用者の満足度にも着目し、時代のニーズに合った利便性の高い、一定の質と量を確保する公共施設等の再整備を行っていく。

### (3) 魅力あるまちづくりを目指した新たな価値の創造

公共施設等は、まちの魅力や都市文化を醸成する重要な要素であり、個々の公共施設等の維持・更新や再整備に留まらず、武蔵野市の将来像を見据えた大きな視点を持って、新たな価値を創造していく。

## 3 計画の位置付け

### (1) 長期計画との関係

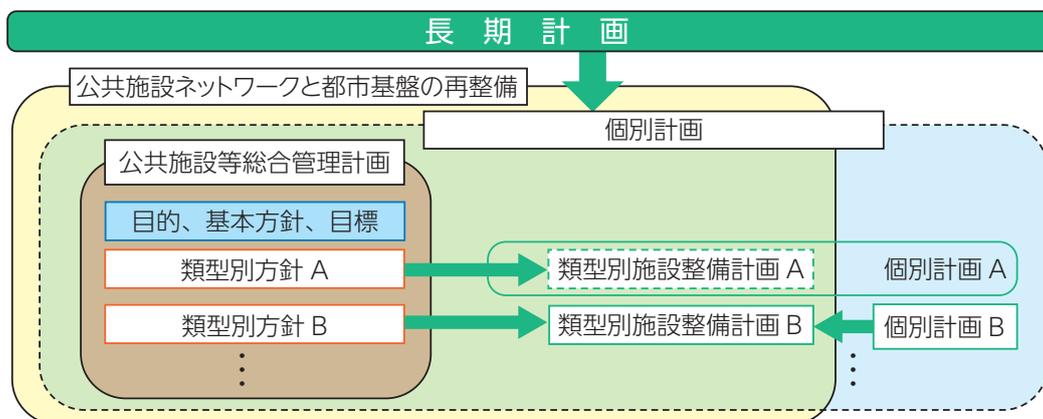
本計画は、市の最上位計画である長期計画を受け、長期的な財政予測を見据えながら公共施設等を総合的にマネジメントするための計画である（【図表1-1】参照）。社会情勢の変化が生じることを鑑み、長期計画のローリングに合わせて本計画も改定し、常に長期計画との整合を保つものとする。

### (2) 類型別施設整備計画との関係

本計画では、基本方針、類型別方針、目標及び行動計画（実行計画・展望計画）を定める。ただし、第1期においては、後述のとおり第六期長期計画の策定に合わせて平成32年度に改定することを想定しているため、展望計画は定めない。

今後、個別の事業計画における各施設サービスのあり方を踏まえたうえで、本計画の基本方針や類型別方針等に基づいた類型別施設整備計画を策定又は改定し、公共施設等の整備を行っていく。

【図表1-1 公共施設等総合管理計画の位置付け】



\* 類型別方針Aは、個別計画の中に施設整備計画を包含するもの。

\* 類型別方針Bは、個別計画との整合を図りながら、類型別施設整備計画を別に策定するもの。

#### 4 対象施設

原則として、市が所有する公共施設等を対象とする（平成28年10月1日現在）。なお、借地であっても市が管理している施設も対象とする。

##### (1) 公共施設（原則として建設後の経過年数の長い順に表記）

###### ① 健康・福祉施設

施設類型	対象施設
高齢者福祉施設	くぬぎ園（解体中）、シルバー人材センター、北町高齢者センター、高齢者総合センター、吉祥寺ナーシングホーム、桜堤ケアハウス、吉祥寺本町在宅介護支援センター、テンミليونハウス4施設（川路さんち、月見路、関三倶楽部、そ~らの家）
障害者福祉施設	桜はうす今泉、障害者福祉センター、なごみの家、みどりのこども館
健康・医療施設	保健センター、日赤感染症病棟

###### ② 子ども・教育施設

施設類型	対象施設
学校教育施設	市立小学校12校、市立中学校6校（校舎、体育館など）、共同調理場2施設、旧桜堤小学校（平成28～29年度に解体予定）
子育て支援施設	市立保育園4園、桜堤児童館、0123施設2施設、すくすく泉、学童クラブ12施設、あそべえ12施設、自然の村

###### ③ 文化・市民生活施設

施設類型	対象施設
コミュニティセンター	コミュニティセンター19館（分館を含む）
劇場・ホール・文化・集会施設	松露庵、公会堂、吉祥寺美術館（音楽室を含む）、芸能劇場、市民文化会館、スイングホール、市民会議室（ゼロワンホール）、吉祥寺シアター、かたらいの道 市民スペース
生涯学習施設	ふるさと歴史館、市民会館、吉祥寺図書館、文化財収蔵庫、中央図書館、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館収蔵庫
スポーツ施設	市営プール（武蔵野温水プール、武蔵野プール）、総合体育館 陸上競技場、野球場、テニスコート等

I 公共施設等総合管理計画とは

④ 行政施設等

施設類型	対象施設
行政施設	市庁舎、市政センター 3 施設、武蔵境開発事務所、商工会館
住宅施設	市営住宅 4 施設
防災・災害対策施設	消防分団詰所 10 施設、災害対策職員住宅（北町・東町）
その他の施設	ミカレット（公衆便所） 4 施設

※下記の財政援助出資団体が所有する資産は、基本的には各団体の資産であり、また、将来的な施設更新に関する具体的な市の関わり方が未定のため本計画の対象外とするが、将来市の負担が必要となる可能性がある。

	対象外
財政援助出資団体	(一財) 開発公社（エフエフビルなど）、(社福) 武蔵野（障害者総合センター、ゆとりえ）、(公財) 子ども協会（保育園など）等の所有する資産

(2) 都市基盤施設

施設類型	対象施設
ごみ処理施設	クリーンセンター
環境啓発施設	エコプラザ（仮称） ※現時点では存在しない施設であり、またその内容も検討中であるが、将来においてクリーンセンターを活用して整備する方針が決定しているため都市基盤施設の対象施設として取り扱う。
公園施設	公園緑地、千川上水
下水道施設	管路施設、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、雨水貯留施設、合流式下水道改善施設
道路施設	都市計画道路、区画道路を含む市管理道路 道路施設等（舗装、雨水排水施設、擁壁、地下道）、道路付属物（街路灯、標識、電線共同溝、街路樹等）
橋りょう施設	車道橋、人道橋
駐輪施設	駐輪場
上水道施設	浄水場、水源施設（深井戸）、水道管路施設

※既に事業化されている吉祥寺駅南口駅前広場に関する事業費は長期財政予測に含めているが、現時点で事業化されていない下記の街づくりに関する事業費は、現時点で想定が難しいため含めていない。

	対象外
街づくり	吉祥寺駅周辺、三鷹駅周辺、武蔵境駅周辺

## 5 計画期間と計画のローリング

本市の公共施設等総合管理計画は、平成40年頃以降、多くの公共施設が築後60年を迎え、更新が集中していくことから、30年間を見据えて策定するが、計画期間は10年間とする。計画期間内に具体的に実行する事項を行動計画とし、前期5年間を実行計画、後期5年間を展望計画として示し、長期計画のローリングに合わせ本計画全体の見直しを行う。ただし、第六期長期計画の計画期間と合わせるため、第1期の本計画については平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とし、行動計画も実行計画のみを定めることとする（次ページの【図表1-2】参照）。

今後の公共施設等の更新・整備・維持管理等は、人口や財政等については今後30年の予測を見据えたものとし、後述する基本方針、類型別方針及び長期的な健全財政維持に向けた目標に則した「類型別施設整備計画」を策定または改定しながら進める。なお、策定及び改定に際しては、議会や市民の意見を聴くものとする。

平成28年度から平成57年度までに更新時期を迎える公共施設はP12～P13に掲載する【図表2-7 公共施設の更新時期一覧】のとおりである。

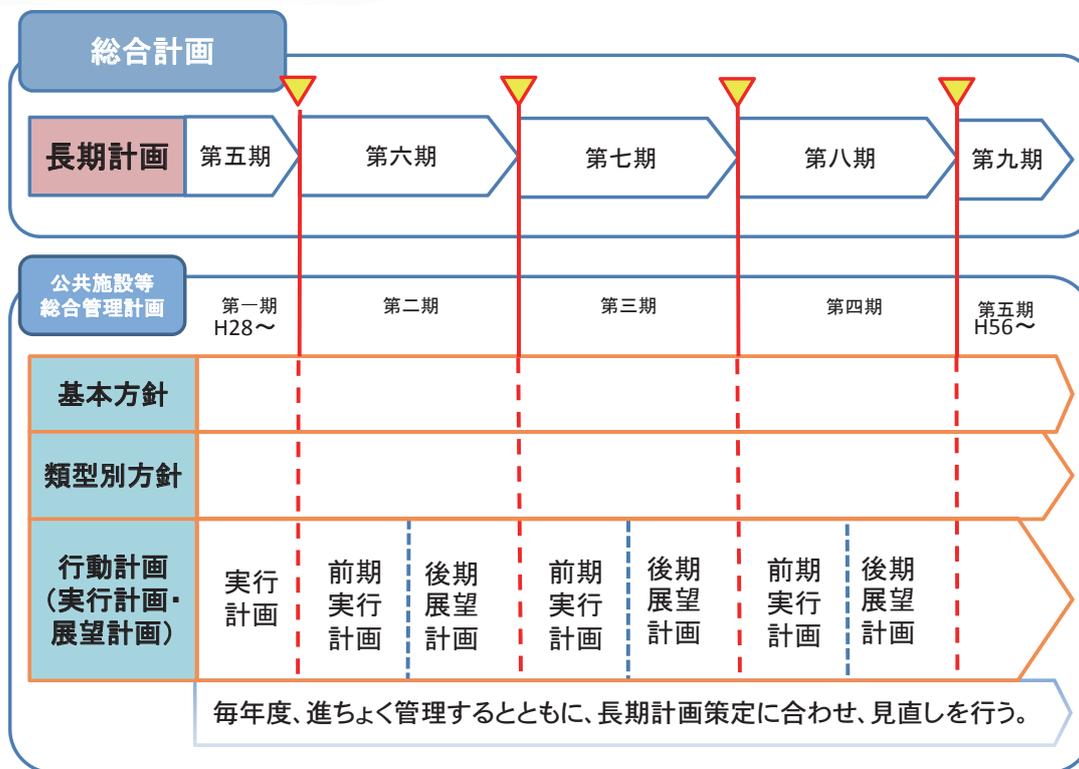
## 6 進ちよく管理と評価

本計画は個々の公共施設等の整備に留まらず、財政も含め多分野を俯瞰した進ちよく管理や調整が必要となることから、これを実施可能な組織体制を整備する必要がある。

また、本計画の改定に際し、あらためて人口推計や財政予測を行うことで、将来における適切な施設のあり方等を再検討する。なお、基本方針及び類型別方針は、今後30年間を見据えた方針とするが、社会情勢の変化により、必要があれば見直していく。

上記の改定をするごとに、10年間の具体的な取り組み（実行計画及び展望計画）を示し、毎年度、P D C Aサイクルによる評価・分析を行い、継続的に取り組みの改善を図る。この評価・分析は、新たに設ける庁内組織を中心に実施し、その結果はホームページ等を通じて市民へ周知する。

【図表 1-2 公共施設等総合管理計画の計画期間と管理】



## Ⅱ 市の現状と将来の予測

### 1 公共施設等の現状

#### (1) 公共施設

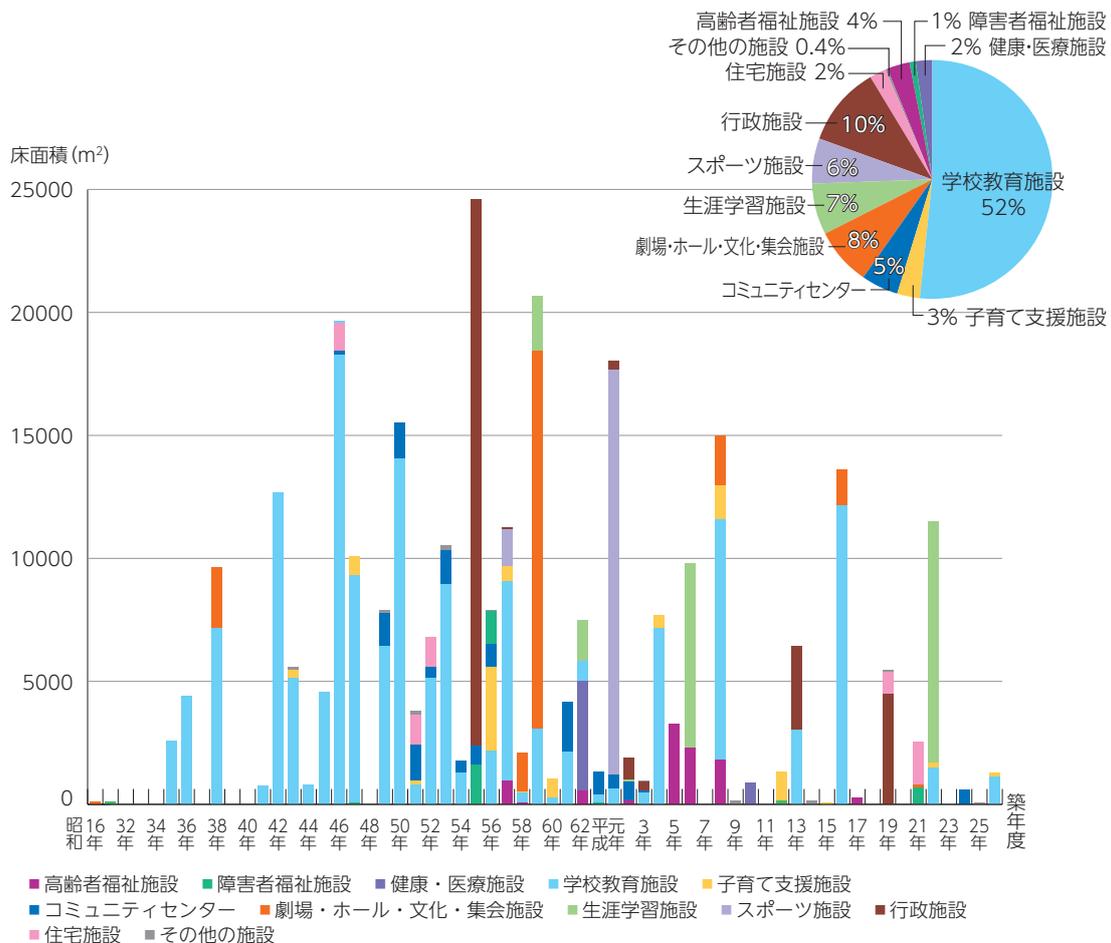
##### ① 整備状況

本市の公共施設の総延べ床面積は、約307,000㎡である（平成28年10月1日現在）。

昭和40～50年代には学校施設の鉄筋化、昭和55年頃から市庁舎の改築やクリーンセンターの建設など、自治体に求められる基礎的サービスを提供する施設から整備を進め、その後コミュニティや生涯学習などの施設整備を行ってきた。

なお、施設類型別にみると、学校教育施設が床面積の概ね半分を占めているが、これは多くの自治体で同様の傾向が見られる。

【図表 2-1 公共施設の総量】



(平成28年10月1日現在で市が保有する建物)

\* 財政援助出資団体の施設を除く

## II 市の現状と将来の予測

また、本市はこれまでの恵まれた財政状況を背景に充実したサービスを提供してきたこともあって市民一人あたりの公共施設床面積は2.13㎡（平成28年10月1日現在）となっており、近隣自治体と比べ多い状況にある。

【図表 2-2 近隣自治体における市民一人当たりの施設面積】

自治体	面積(k㎡)	人口(人)※1	人口密度(人/k㎡)	市有総床面積(㎡)	平成22年度末
					市民1人当たり床面積(㎡)
武蔵野市	10.73	135,596	12,657	327,045	2.41
※2	10.98	143,864	13,102	307,000	2.13
三鷹市	16.50	176,471	10,714	302,076	1.71
練馬区	48.16	693,368	14,397	1,164,982	1.68
西東京市	15.85	194,126	12,279	326,048	1.68
小金井市	11.33	113,209	10,053	166,453	1.47
世田谷区	58.08	835,819	14,391	1,177,545	1.41
杉並区	34.02	527,133	15,495	732,427	1.39

※1 人口は平成23年1月1日時点(外国人除く)

※2 平成28年10月1日時点(外国人含む)

クリーンセンター除く

出典：「武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方」(平成 25 年 3 月)

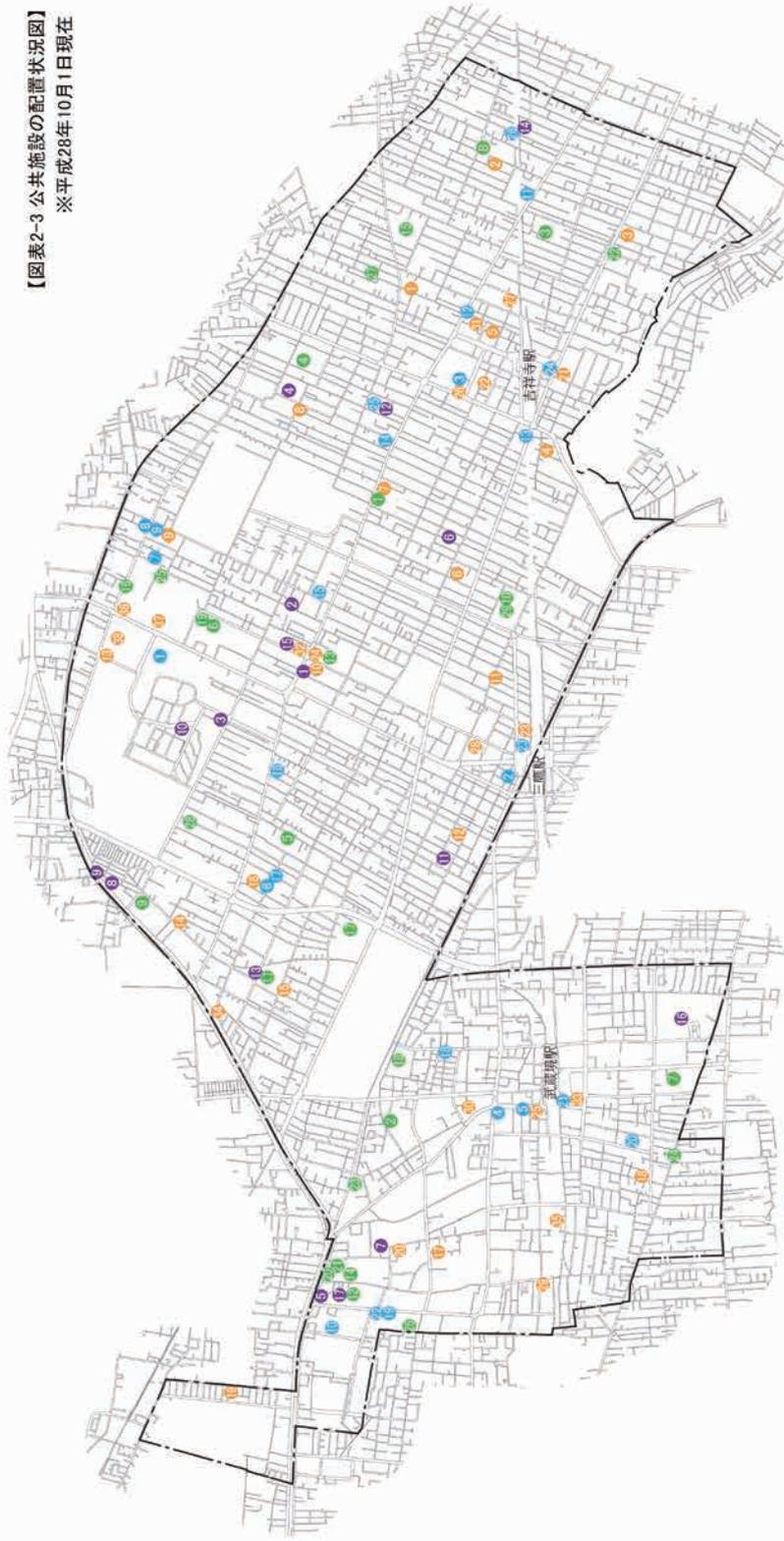
### ② 配置状況

本市では第一期基本構想・長期計画（昭和46年）で位置づけられた、「コミュニティレベル」、「駅勢圏レベル」（吉祥寺・三鷹・武蔵境の各駅勢圏）、「全市レベル」の各々の生活空間において必要な施設を計画的に配置する「三層構造」の考え方を基本に、公共施設を整備してきた。

「コミュニティレベル」としては小中学校やコミュニティセンター、「駅勢圏レベル」としては図書館や劇場・ホール、「全市レベル」としては市庁舎や総合体育館等である。

主な公共施設の配置状況を次ページの【図表 2-3】に示す。

【図表2-3 公共施設の配置状況図】  
※平成28年10月1日現在



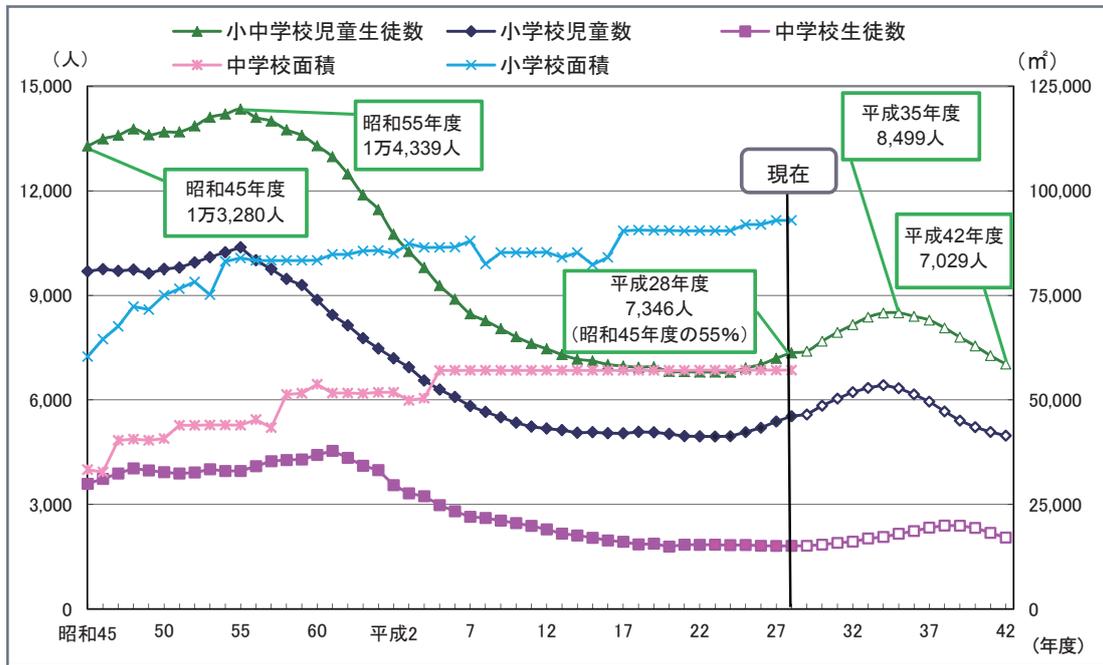
<p><b>児童・教育施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 第一小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>② 第二小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>③ 第三小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>④ 第四小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑤ 第五小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑥ 大野田小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑦ 境南小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑧ 本宿小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑨ 千川小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑩ 井之頭小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑪ 関前小学校・学童クラブ・あそべえ</li> <li>⑫ 第一中学校</li> <li>⑬ 第二中学校</li> <li>⑭ 第三中学校</li> <li>⑮ 第四中学校</li> <li>⑯ 第五中学校</li> <li>⑰ 第六中学校</li> <li>⑱ 北町調理場</li> </ul>	<p><b>児童・教育施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 桜堤調理場</li> <li>② 旧桜堤小学校</li> <li>③ 南保保育園</li> <li>④ 境南保育園</li> <li>⑤ 吉祥寺保育園</li> <li>⑥ 桜堤児童館</li> <li>⑦ 0123吉祥寺</li> <li>⑧ 0123はらっぱ</li> <li>⑨ すくすく農</li> <li>文化・市民生活施設</li> <li>⑩ 吉祥寺コミュニティセンター</li> <li>⑪ 本宿コミュニティセンター</li> <li>⑫ 吉祥寺南コミュニティセンター</li> <li>⑬ 御殿山コミュニティセンター</li> <li>⑭ 本町コミュニティセンター</li> <li>⑮ 吉祥寺西コミュニティセンター</li> <li>⑯ 吉祥寺北コミュニティセンター</li> </ul>	<p><b>児童・教育施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① けやきコミュニティセンター</li> <li>② 中央コミュニティセンター</li> <li>③ 西久保コミュニティセンター</li> <li>④ 緑町コミュニティセンター</li> <li>⑤ 八幡町コミュニティセンター</li> <li>⑥ 関前コミュニティセンター</li> <li>⑦ 関前コミュニティセンター</li> <li>⑧ 西野コミュニティセンター</li> <li>⑨ 瑞穂コミュニティセンター</li> <li>⑩ 桜堤コミュニティセンター</li> <li>⑪ 松露庵</li> <li>⑫ 公会堂</li> <li>⑬ 吉祥寺美術館</li> <li>⑭ 芸術劇場</li> <li>⑮ 市民文化会館</li> <li>⑯ スイングホール</li> <li>⑰ 市民会議室(ゼロワンホール)</li> <li>⑱ 吉祥寺シアター</li> <li>⑲ かたらいの道 市民スペース</li> </ul>	<p><b>児童・教育施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ふるさと歴史館</li> <li>② 市民会館</li> <li>③ 吉祥寺図書館</li> <li>④ 中央図書館</li> <li>⑤ 武蔵野プレイス</li> <li>⑥ 文化財収蔵庫</li> <li>⑦ ふるさと歴史館収蔵庫</li> <li>⑧ 市営プール</li> <li>⑨ 総合体育館・陸上競技場</li> <li>⑩ 野球場・テニスコート</li> <li>行政施設等</li> <li>⑪ 市庁舎</li> <li>⑫ 中央市政センター・商工会館</li> <li>⑬ 吉祥寺市政センター</li> <li>⑭ 武蔵野市政センター</li> <li>⑮ 武蔵野開発事業所</li> <li>⑯ 北町第一住宅</li> <li>⑰ 関前住宅</li> <li>⑱ 北町第二住宅北棟</li> </ul>	<p><b>児童・教育施設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 北町第二住宅南棟</li> <li>② 桜堤住宅</li> <li>③ 消防団第一分団詰所</li> <li>④ 消防団第二分団詰所</li> <li>⑤ 消防団第三分団詰所</li> <li>⑥ 消防団第四分団詰所</li> <li>⑦ 消防団第五分団詰所</li> <li>⑧ 消防団第六分団詰所</li> <li>⑨ 消防団第七分団詰所</li> <li>⑩ 消防団第八分団詰所</li> <li>⑪ 消防団第九分団詰所</li> <li>⑫ 消防団第十分団詰所</li> <li>⑬ ミカレットさかいみなみ</li> <li>⑭ ミカレットさくらづつみ</li> <li>⑮ ミカレットみとか</li> <li>⑯ ミカレットきらしよし</li> <li>⑰ 北町災害対策職員住宅</li> <li>⑱ 東町災害対策職員住宅</li> </ul>
---	---	--	--	--

## II 市の現状と将来の予測

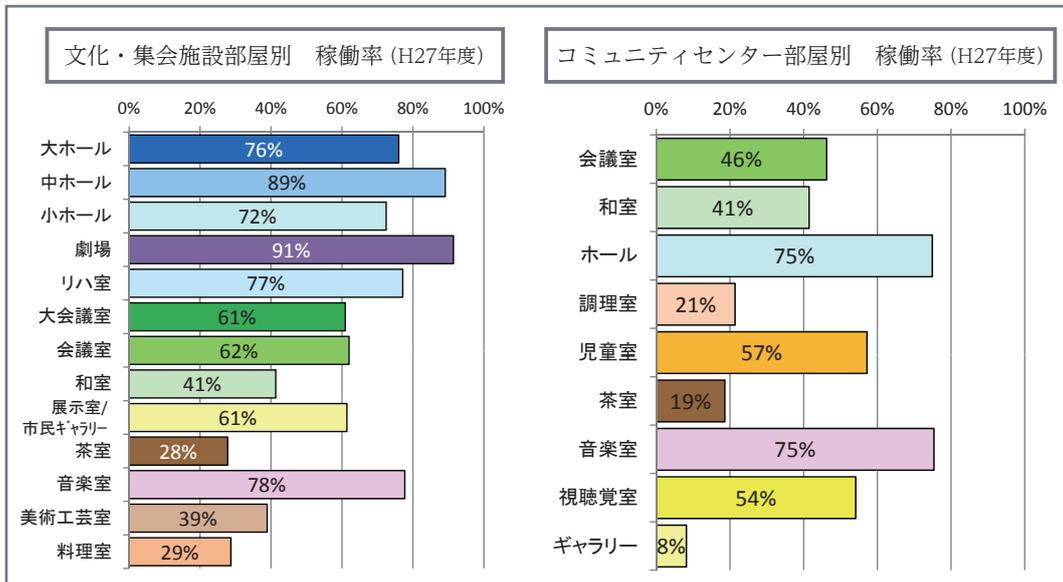
### ③ 利用状況

本市では多くの公共施設において稼働率が高く、よく利用されている。しかし類型別に見ると、学校施設においては、ここ数年は児童生徒数が増加傾向にあるものの、中長期的には児童生徒数が減少してきている。既存校舎は少人数指導等への対応や学童クラブ、あそべえ、防災倉庫等との複合化等で活用してきたが、新たな学校教育上の課題への対応や地域開放機能の導入等を伴った小学校2校の改築及び一部の地域での児童生徒数の増加に対応した増築により、床面積が微増傾向にある。また、コミュニティセンター、文化・集会施設においては部屋の用途によって利用率に差があるなど、いっそうの有効活用が求められる状況もある。

【図表 2-4 児童生徒数と学校施設規模の推移】



【図表 2-5 施設別・部屋別 稼働率】



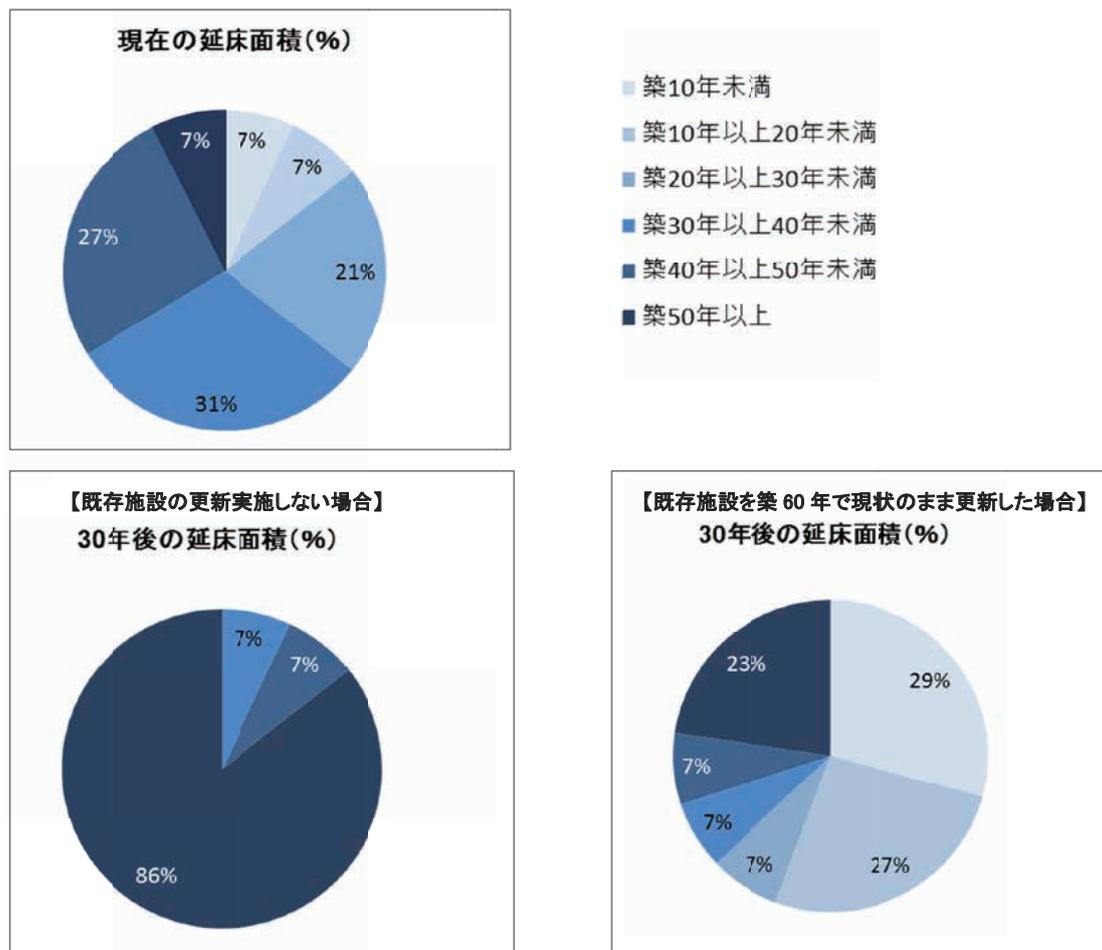
④ 老朽化状況

平成27年度現在、建設後30年以上が経過する施設の割合は約65%、20年以上が経過する施設の割合は約86%となっている。老朽化が進んでおり、更新時期（原則築後60年）を迎える施設が平成40年頃から急激に増加する（【図表2-6】【図表2-7】参照）。

\* 公共施設の更新時期について

- ・ 公共施設の更新時期については、一般的なコンクリートの供用期間が65年とされていること、コンクリートの中酸化進度から推計すると60年程度で鉄筋の腐食が始まること、財務省の「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」では、例えば鉄筋コンクリート造の学校は47年とされていることなど様々な考えがあるが、日本建築学会発行「建築物の耐久計画に関する考え方」における「目標耐用年数」が60年であることや施設の機能的限界も勘案し、本市では原則築後60年とすることが妥当と判断した。
- ・ 本来は構造によって異なるものであるが、鉄骨造、木造なども含めて60年とした。
- ・ なお、定期的な点検や計画的な保全を施すことで安全・安心に利用できるようにしている。

【図表2-6 公共施設の老朽化の状況】

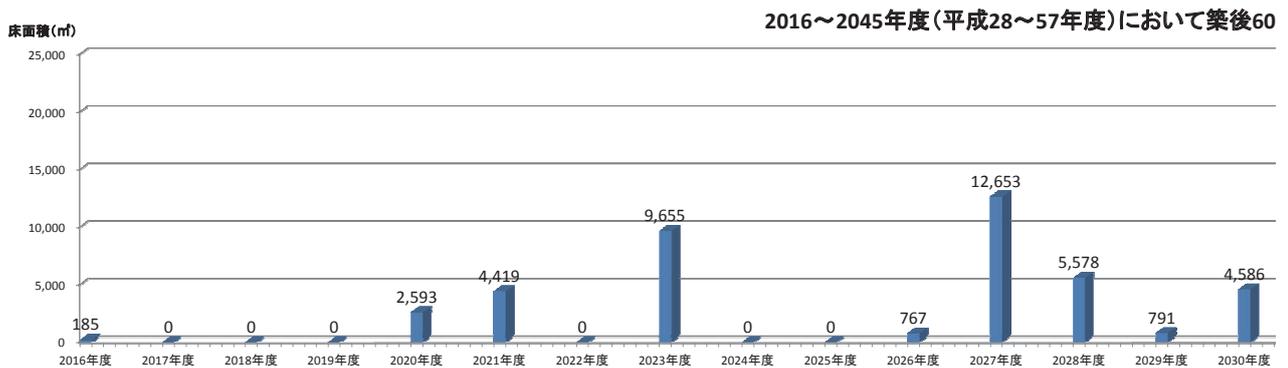


II 市の現状と将来の予測

【図表2-7】 2016～2045年度(平成28～57年度)において築後60年目(

	2016年度 平成28年度	2017年度 平成29年度	2018年度 平成30年度	2019年度 平成31年度	2020年度 平成32年度	2021年度 平成33年度	2022年度 平成34年度	2023年度 平成35年度	2024年度 平成36年度	2025年度 平成37年度	2026年度 平成38年度	2027年度 平成39年度	2028年度 平成40年度	2029年度 平成41年度	2030年度 平成42年度
コミュニティ															
施文化	松露庵 (築60年超)							公舎堂							
庁舎施設															
子育て施設													南保育園		
福祉施設	川路さんち くぬぎ園 (H28解体)														
学校施設(関係施設含む)	旧桜塚小校舎・体育館 (H26～29年度に解体予定)				五小北校舎	五中北校舎・南校舎		一中東校舎・西校舎 五中体育館			桜塚調理場	二小東校舎・西校舎・体育館 二中東校舎・西校舎 三小体育館	一小校舎 一小体育館	一小体育館	三小校舎
生涯学習施設															
その他施設													消防第6分団		ミカレット三蔵
年度別面積計㎡	185	0	0	0	2,593	4,419	0	9,655	0	0	767	12,653	5,578	791	4,586
面積累計㎡	185	185	185	185	2,778	7,197	7,197	16,852	16,852	16,852	17,618	30,272	35,850	36,641	41,227
全体割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%	0.9%	2.4%	2.4%	5.6%	5.6%	5.6%	5.9%	10.1%	12.0%	12.3%	13.8%

\*全体割合…総延べ床面積に対する面積累計の割合(解体する施設を除く)



Ⅰ(更新時期)を迎える公共施設(建物)の一覧と床面積

年度	2031年度 平成43年度	2032年度 平成44年度	2033年度 平成45年度	2034年度 平成46年度	2035年度 平成47年度	2036年度 平成48年度	2037年度 平成49年度	2038年度 平成50年度	2039年度 平成51年度	2040年度 平成52年度	2041年度 平成53年度	2042年度 平成54年度	2043年度 平成55年度	2044年度 平成56年度	2045年度 平成57年度
更新時期	関前コミセン分館			中央コミセン	境南コミセン	西久保コミセン	吉祥寺東コミセン 中町集会所	吉祥寺北コミセン	本町コミセン	関前コミセン	御殿山コミセン 桜堤コミセン	吉祥寺南町コミセン			
													芸術劇場	市民文化会館	
									市庁舎						
	境南保育園					三小こどもクラブ					自然の村		関前南こどもクラブ		吉祥寺保育園
												桜堤児童館			
	桜はうす音楽									障害者福祉センター		シルバー人材センター 月見路	関三クラブ		
更新時期	境南小東校舎 関前南小校舎・体育館 三小校舎 六中西校舎 五小体育館 六中体育館	四小東校舎・西校舎 五小西校舎 北町調理場		三小北校舎 井之頭小校舎	境南小西校舎・給食室 四中校舎	境南小体育館	桜野小校舎	四小南校舎 本原小校舎・体育館・給食室	大野田小体育館		六中東校舎	一中体育館 三中体育館		二中体育館 五中プール更衣室棟	五中音楽室棟
更新時期	消防第2分団 関前住宅			消防第10分団		消防第1分団 北町第2住宅北棟	北町第2住宅南棟	消防第4分団					北町防災職員住宅		
床面積	19,636	10,106	0	7,903	15,540	3,802	6,814	10,546	1,775	24,603	7,867	11,267	2,109	20,666	1,070
更新率	20.4%	23.8%	23.8%	26.4%	31.6%	32.9%	35.2%	38.7%	39.3%	47.5%	50.1%	53.9%	54.6%	61.5%	61.9%

10年目(更新時期)を迎える公共施設(建物)の床面積(グラフ)



II 市の現状と将来の予測

(2) 都市基盤施設

① 整備状況

本市の都市基盤施設のうち、本計画の対象となる施設の整備状況は、【図表 2-8】のとおりである。また、市内施設（公園及び道路）の近隣自治体との比較は【図表 2-9】のとおりである。なお、ここで示す公園面積及び道路率には都管理施設等を含んでいる。

【図表 2-8 市が管理する都市基盤施設整備状況】 平成28年4月1日現在

施設類型	施設名	整備状況	
ごみ処理施設	クリーンセンター	昭和59年10月稼働開始、床面積：約11,400㎡ (平成29年4月に新施設が稼働開始予定)	
環境啓発施設	エコプラザ（仮称）	平成31年度開設予定（現クリーンセンター管理棟等を転用）	
公園施設	公園緑地	177 箇所、約231,000 ㎡	
	千川上水	約3,800 m	
下水道施設	管路施設	約255,000 m	
	ポンプ施設	3 箇所	
	雨水貯留浸透施設	13 箇所	
	雨水貯留施設	1 箇所	
	合流式下水道改善施設	4 箇所	
道路施設	道路施設等	舗装	延長：約230,000m、面積：約1,230,000㎡
		雨水排水施設	雨ます：約20,000箇所
		擁壁	3 箇所
		地下道	1 箇所
	道路付属物	街路灯	約7,660 基
		標識	約570 基
		電線共同溝	約4,550 m
	街路樹	約2,290 本	
橋りょう施設	車道橋・人道橋	43 橋	
駐輪施設	駐輪場	37 箇所	
上水道施設	水道管路施設	約297,000 m	
	浄水場	2 施設	
	水源施設（深井戸）	27 箇所	

【図表 2-9 市内施設の近隣自治体との比較表】

	公園 一人当たりの面積 (㎡)	道路 道路率 (%)
武蔵野市	4.65	10.5
三鷹市	3.54	11.6
練馬区	2.87	15.3
西東京市	1.78	11.0
小金井市	6.86	9.4
世田谷区	3.16	14.1
杉並区	2.03	13.6
市部	7.47	9.1
区部	4.42	16.4
東京都（市部+区部）	5.37	12.3

出典：(公園)「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」(平成27年4月1日現在)  
(道路)「東京都道路現況調書」(平成26年度)

② 配置状況

以下に公園・緑地の配置状況を示す。

【図表 2-10公園・緑地の配置状況図】



出典：「武蔵野市地域生活環境指標」(平成26年版)

③ 老朽化状況

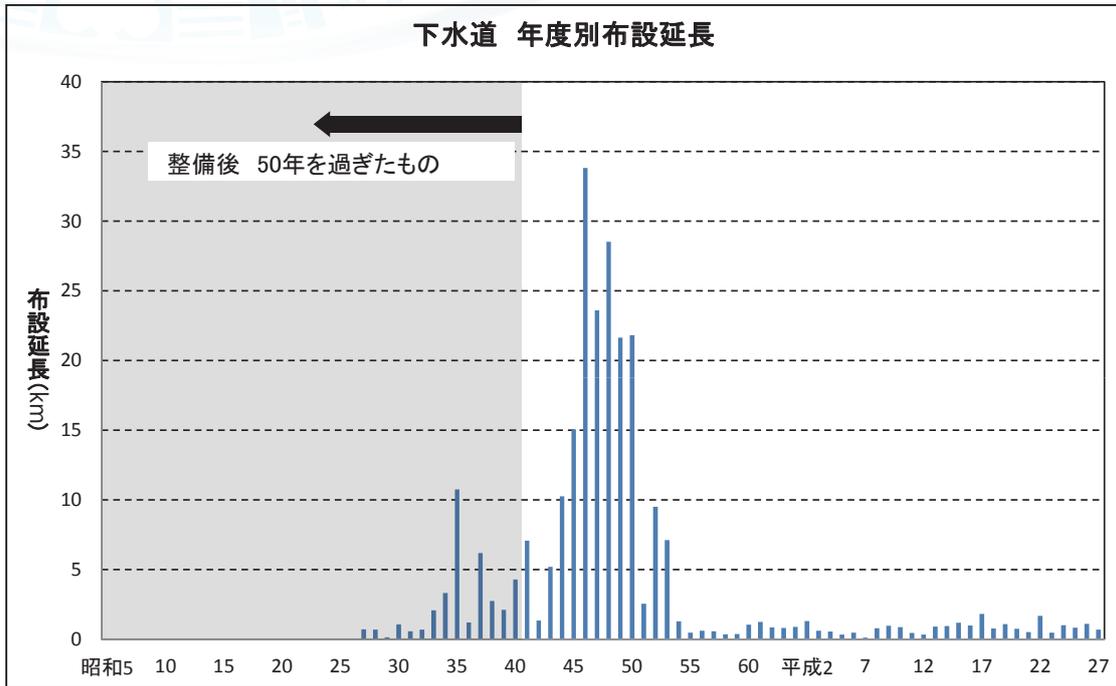
本市は早期に市の全域が市街化されたため、高度成長期に整備された都市基盤施設の更新時期を迎えており、老朽化した施設の安全対策の必要性などが高まっている。

ここでは、主要な施設の標準耐用年数と整備時期を整理する。

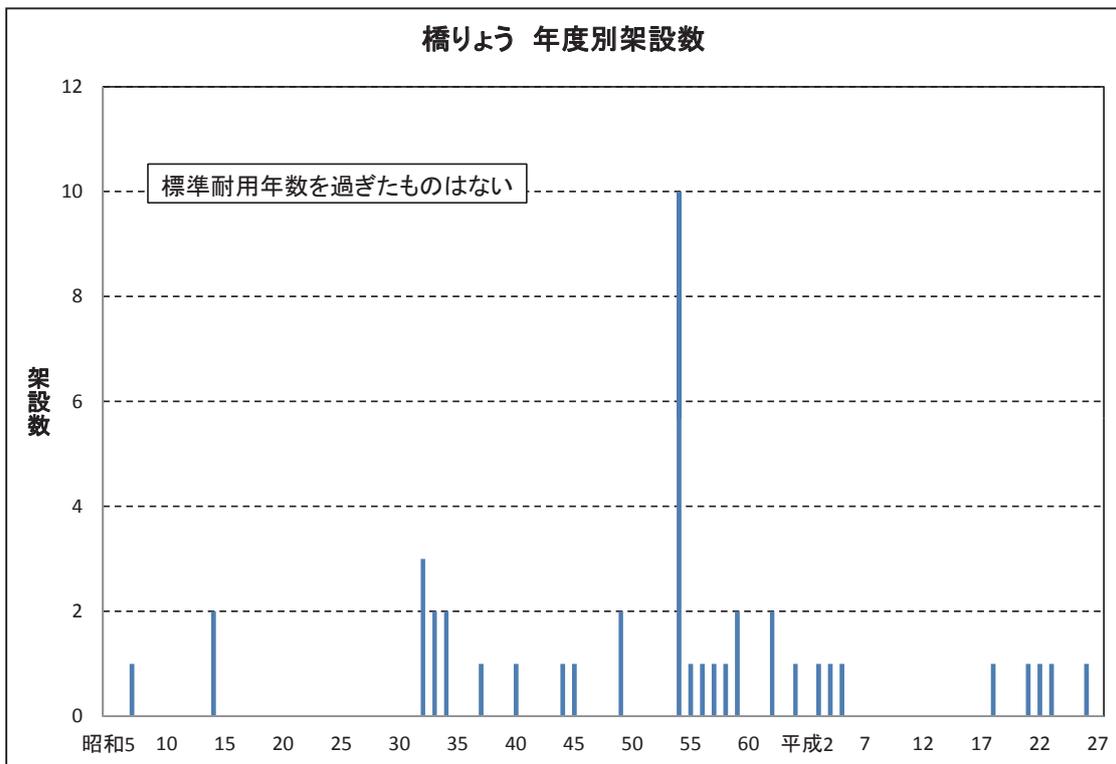
【図表 2-11主な都市基盤施設の標準耐用年数等】

施設類型	標準耐用年数	根拠
ごみ処理施設	プラント 5～20年 (設備ごとに異なる)	プラント：環境省 廃棄物処理施設長寿命化計画 作成の手引き(ごみ焼却施設編) 平成22年3月
	建物 60年	建物：武蔵野市公共施設再編に関する基本的な 考え方 平成25年3月
公園施設	約30年	公園・緑地リニューアル計画 平成22年5月
下水道施設の管きよ	50年	武蔵野市下水道総合計画(2014)
道路施設(舗装)	約25～60年	これまでの実績による
橋りょう施設	85年(S45年以前架設) 100年(S46年以降架設)	武蔵野市橋りょう長寿命化計画 平成24年1月
駐輪施設	60年	武蔵野市公共施設再編に関する基本的な考え方 平成25年3月
上水道施設の管きよ	40年	地方公営企業法施行令規則 別表第二号

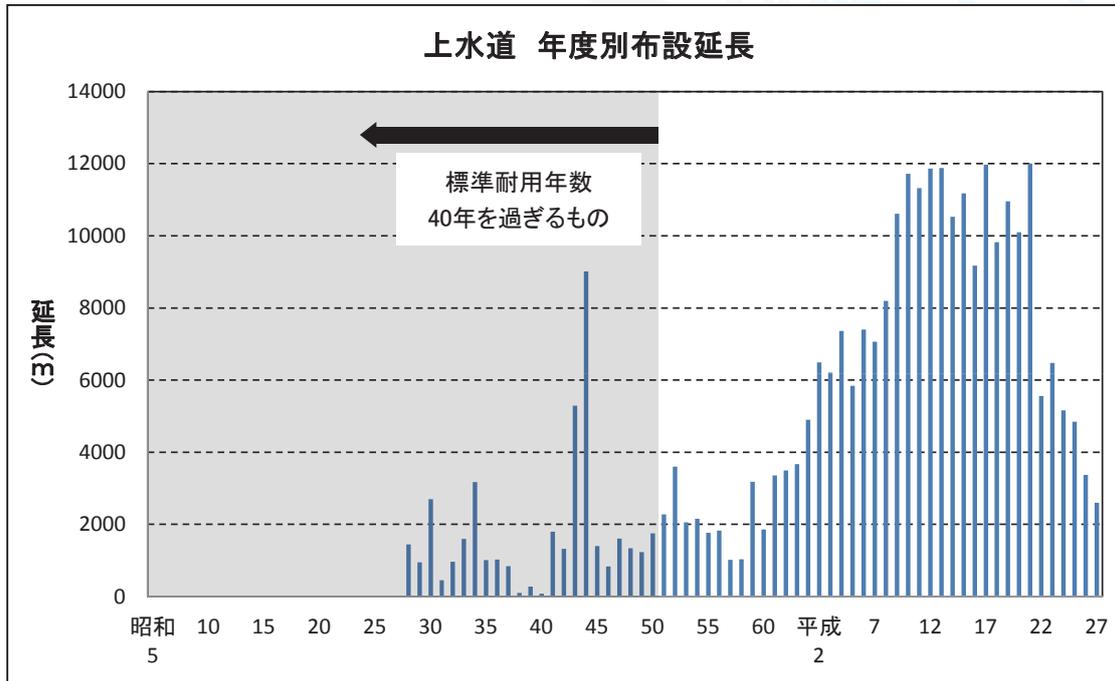
【図表 2-12 下水道施設 年度別布設延長】



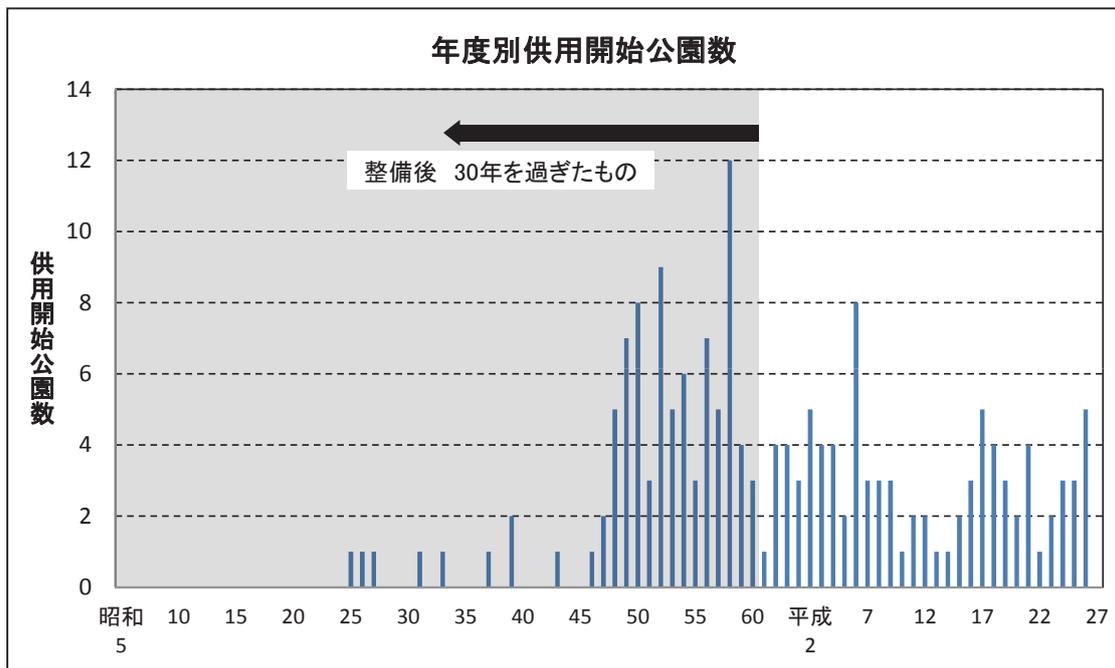
【図表 2-13 橋りょう施設 年度別架設数】



【図表 2-14 上水道施設 年度別布設延長】



【図表 2-15 公園施設 年度別供用開始公園数】



## II 市の現状と将来の予測

### 2 人口の推移と予測

これまでの人口推移及び平成26年度に実施した『武蔵野市の将来人口推計（平成26年度～57年度）』によれば、総人口は、昭和40年（1965年）以降13万人台で推移してきたが、平成26年には14万人を超えて過去最大に達した。当面は横ばいから微増で推移し、平成55年に14.8万人程度となったのち、緩やかな減少基調となる見込みである。

年齢3区分別では、0歳から14歳までの年少人口は昭和50年には2万7千人台であったが、平成27年には16,038人と昭和50年と比較して4割減少しており、当面は増加傾向が見込まれるものの、平成57年（2045年）には13,838人まで減少することが予測される。

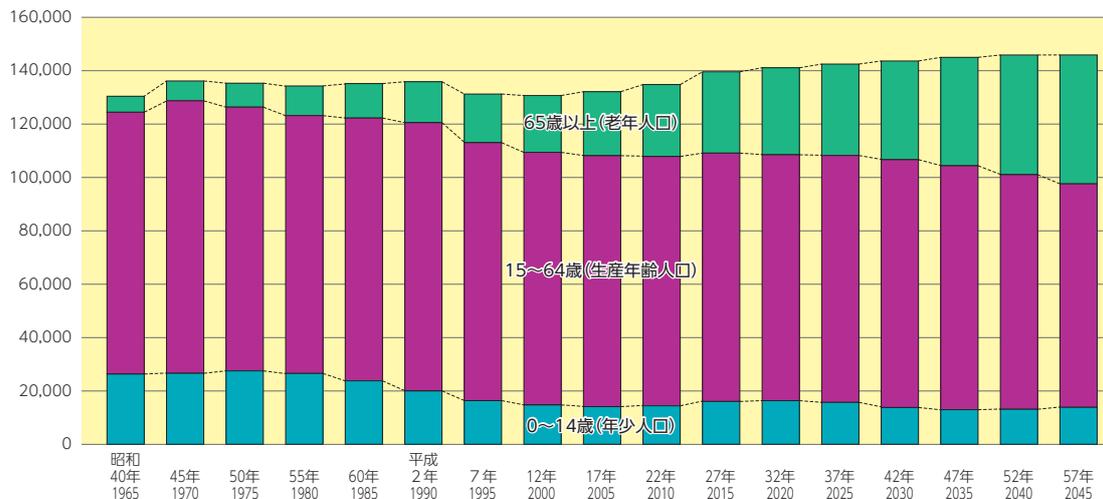
15歳から64歳までの生産年齢人口は、昭和45年の102,178人をピークに、平成27年には93,112人と減少しており、平成57年（2045年）にはさらに83,791人まで減少することが予測される。

65歳以上の老年人口は、昭和53年に1万人を突破し、平成27年では30,508人と昭和53年の約2.7倍まで膨らんでいる。増加傾向はさらに続き、平成57年（2045年）には48,338人と平成27年の約1.58倍になることが予測される。

以上のとおり、現在の公共施設等が整備され始めた昭和40～50年頃の人口構成と、現在そして将来の人口構成は、その様相が大きく異なる。また、基本的には少子高齢化が進行し、長期的には人口が減少していく方向性ではあるが、大規模マンション開発等の影響により一部の地域では児童生徒数の急激な増加が見られるなど、本市のような狭い市域でも地域間で人口動態に違いが生じている。

こうした人口構成の大きな変化は、少子化による子育て支援・学校施設等への需要の縮小や高齢者等福祉施設の必要性の増大といった「ニーズの変化」、また生産年齢人口減少による将来的な税収減や高齢化による社会保障費の増など財政状況に大きく影響するものであり、公共施設等の更新や統廃合、その後の維持管理を考える上で、踏まえるべき重要な要素となる。

【図表 2-16 年齢3区分別人口の推移と予測】 ※日本人人口のみ



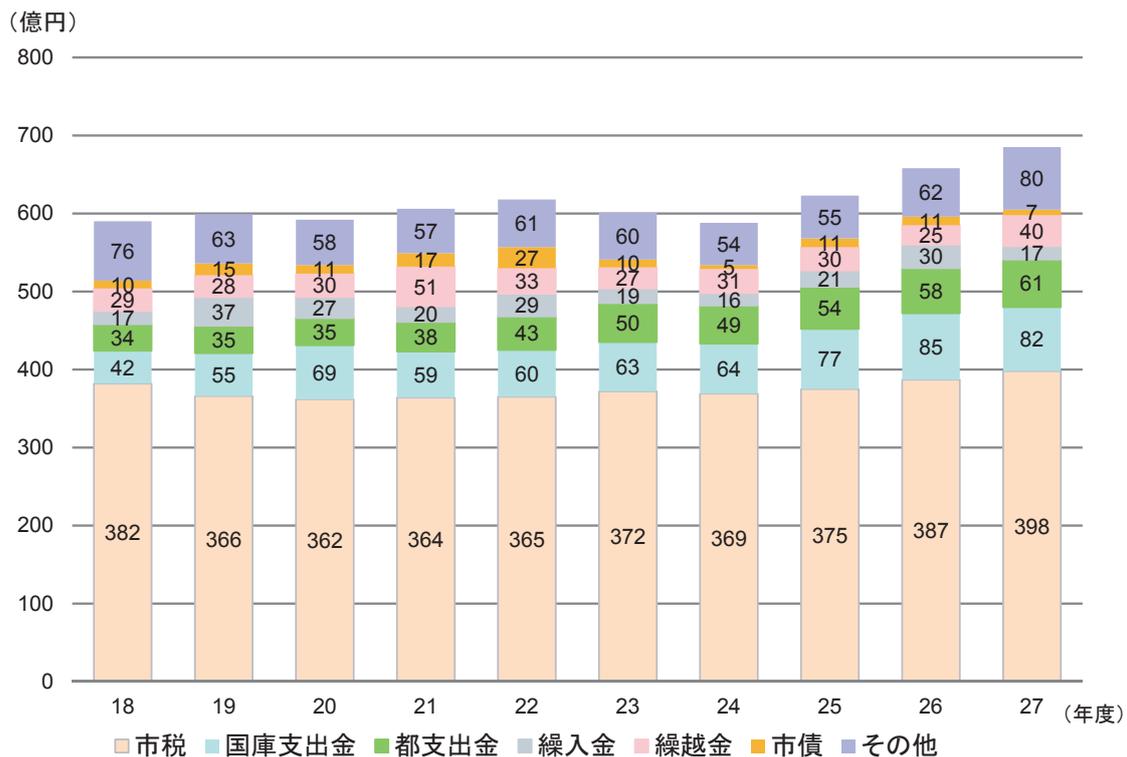
### 3 市財政の推移と予測

#### (1) 市財政の現状

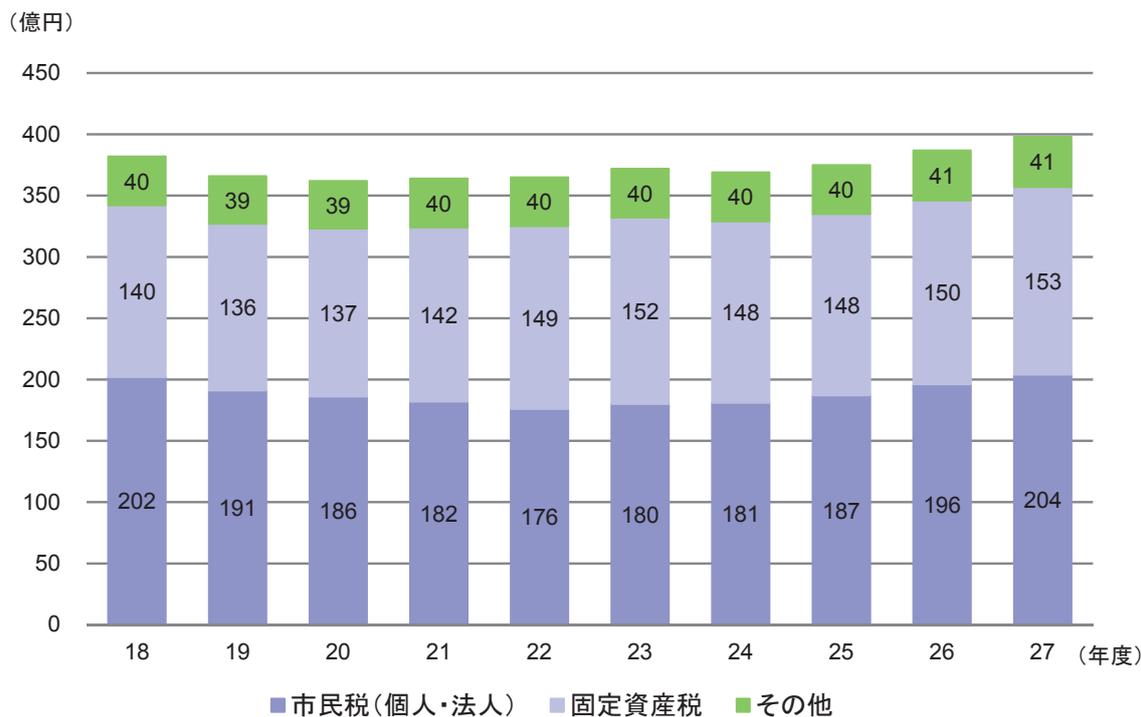
本市は、市民の担税力に支えられ、健全な財政を維持している。本市の歳入構造の特徴の一つとして、市税が歳入全体の約6割を占め、そのうち、市民税が約半分を占めており、こうした財源により健全な財政運営を可能としている（【図表2-17】参照）。しかし、個人市民税は税制改正による影響を受けやすく、平成19年度には地方税率10%のフラット化により約8億円が失われた。平成22年度には住宅ローン特別控除の拡充やリーマンショックの影響等もあり、約9億7千万円の減収となった。また、法人市民税は景気や企業動向の影響を受けやすく、平成18年度には42億円の税収があったが、平成21年度には約半分の21億円台となった。平成25年度にようやく30億円台に達し、平成27年度は34億円に達している（【図表2-18】参照）。

市税収入全体では、人口増等により、平成24年度から平成27年度では、369億円から398億円と、29億円の増となった。

【図表2-17 歳入の推移】



【図表 2-18 市税収入の推移】



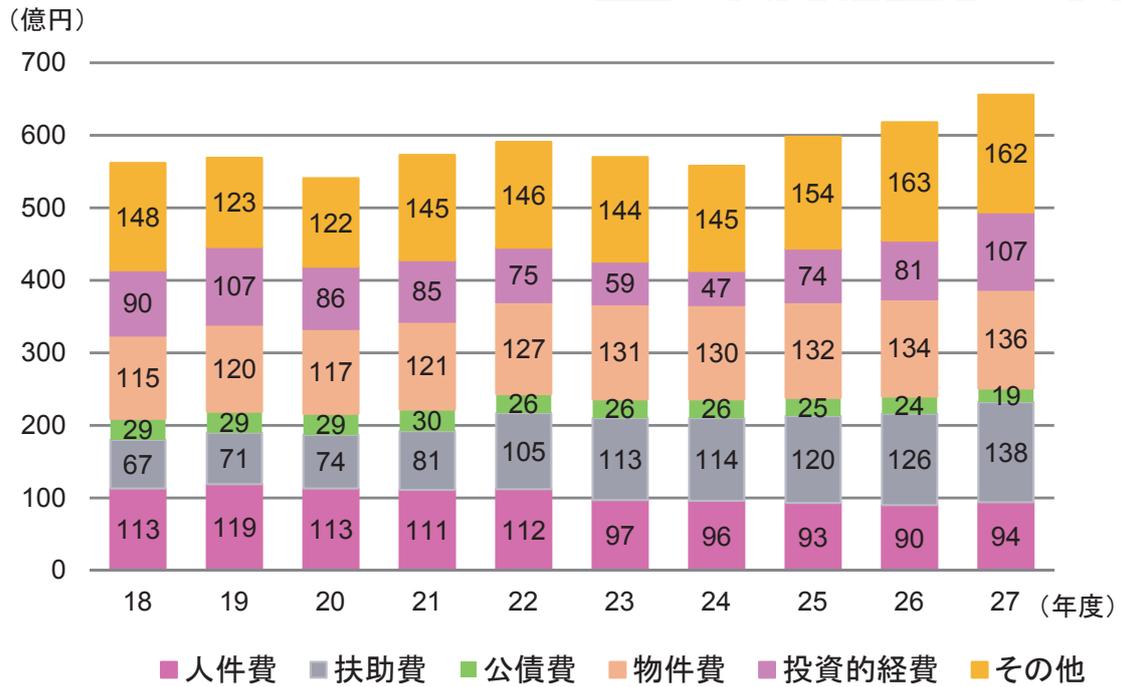
歳出では、義務的経費と呼ばれる人件費、扶助費、公債費が平成18年度決算では209億円であったが、平成27年度には251億円となり、10年間で42億円の増となっている。このうち、人件費は、職員定数適正化計画の実施による職員数の減や給与改定、各種手当の見直しなどにより、10年間で19億円減少し、公債費についても市債抑制に努めたことから、10億円の減となっている。一方、扶助費は高齢化の進行、障害者自立支援法の施行・充実、保育需要の増加等により71億円と倍増となっている。

物件費は、継続的な事務事業見直し等により経費節減に努めたものの、消費税率の改正や民間委託を進めたことで、10年間で18.3%、21億円の増となっている（【図表 2-19】参照）。

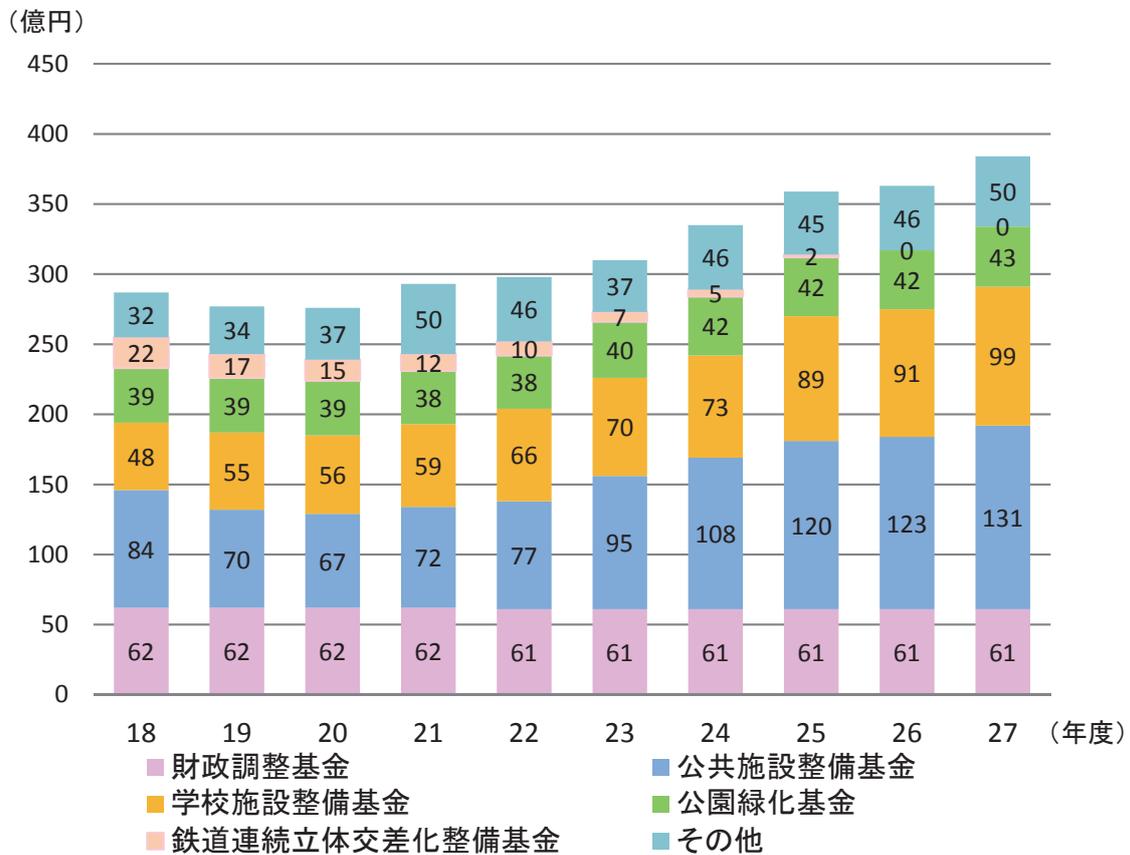
投資的経費は、平成20年度から平成22年度にわたる武蔵野プレイス建設工事、平成25年度からの新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設工事に着手したことなどから増額となっている。

基金については、平成27年度末には384億円となっており、平成18年度と比べ97億円の増加となっている（【図表 2-20】参照）。

【図表 2-19 歳出性質別の推移】



【図表 2-20 基金残高の推移】

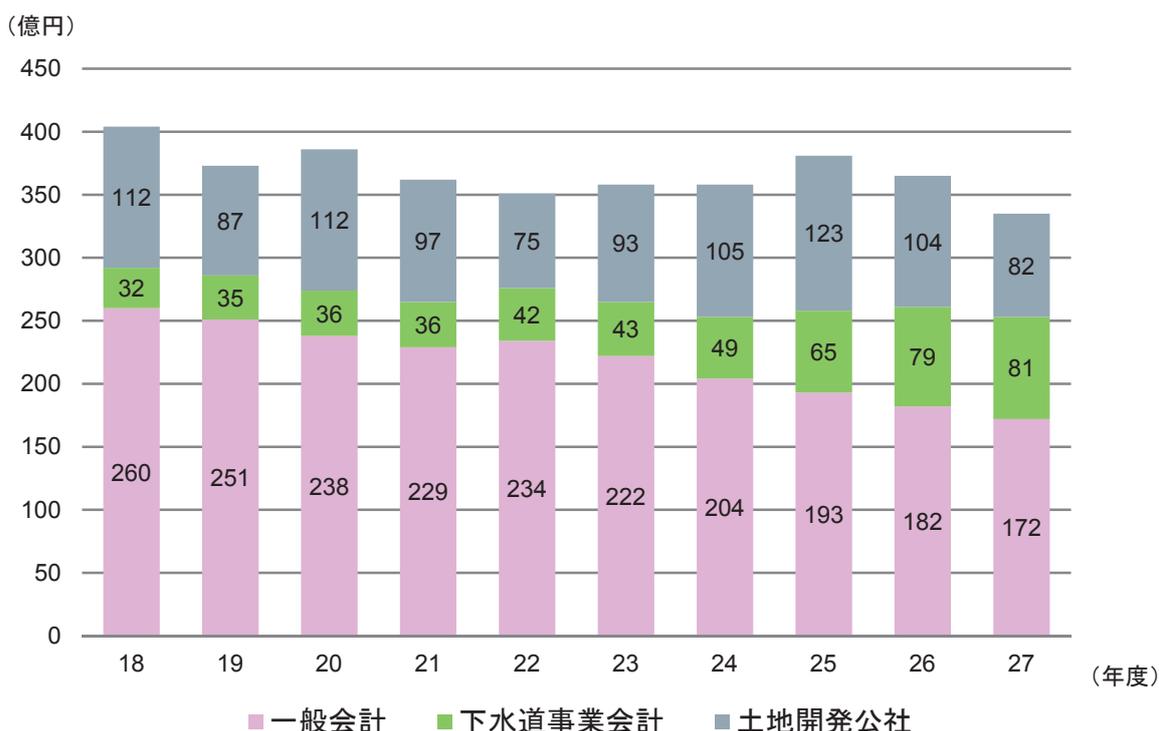


## II 市の現状と将来の予測

借入金については、平成27年度末で、一般会計、下水道事業会計、土地開発公社あわせて、335億円で、平成18年度に比べ69億円減少している。土地開発公社は、計画的な借入金の償還に努めており、必要な土地の先行取得を行った結果、平成18年度末には112億円だった借入残額が、平成27年度末には82億円に減少している（【図表2-21】参照）。

今後もこれらの土地を公園や道路等として利用していくことにより、土地開発公社の借入金は着実に減少していくと見込まれる。

【図表2-21 借入金の推移】



### (2) 市財政の長期予測

第五期長期計画・調整計画の策定に当たり、現在の社会経済状況、社会保障制度や税財政制度を前提に、武蔵野市の将来人口推計に基づき、平成57年度までの長期財政予測を作成したものが【図表2-22】である。この予測においては、公共施設等の更新費用は、現状と同様の規模・仕様で更新し、また公園や道路の新規整備についても、個別計画等で定める目標や計画を着実に実施していく場合を想定している。なお、長期財政予測の作成方法及び詳細な予測数値をP24～25に掲載する。

歳入については、生産年齢人口の減により市税は逡減していくと見込んでいる。国庫支出金についても国の財源不足から増加を見込むことは厳しいと見込まれる。

歳出については、特に高齢者人口の増を背景に、社会保障費に当たる扶助費や保険給付の増による国民健康保険事業会計や介護保険事業会計等への繰出金の増が見込まれる。物件費についても、少なくとも毎年1億から2億円程度の増となることを想定している。投資的経費については、平成28年度には新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設事業費が最大になると同時に、市民文化会館の大規模改修も行われ、その後も都市基盤施設の再整備が避けら

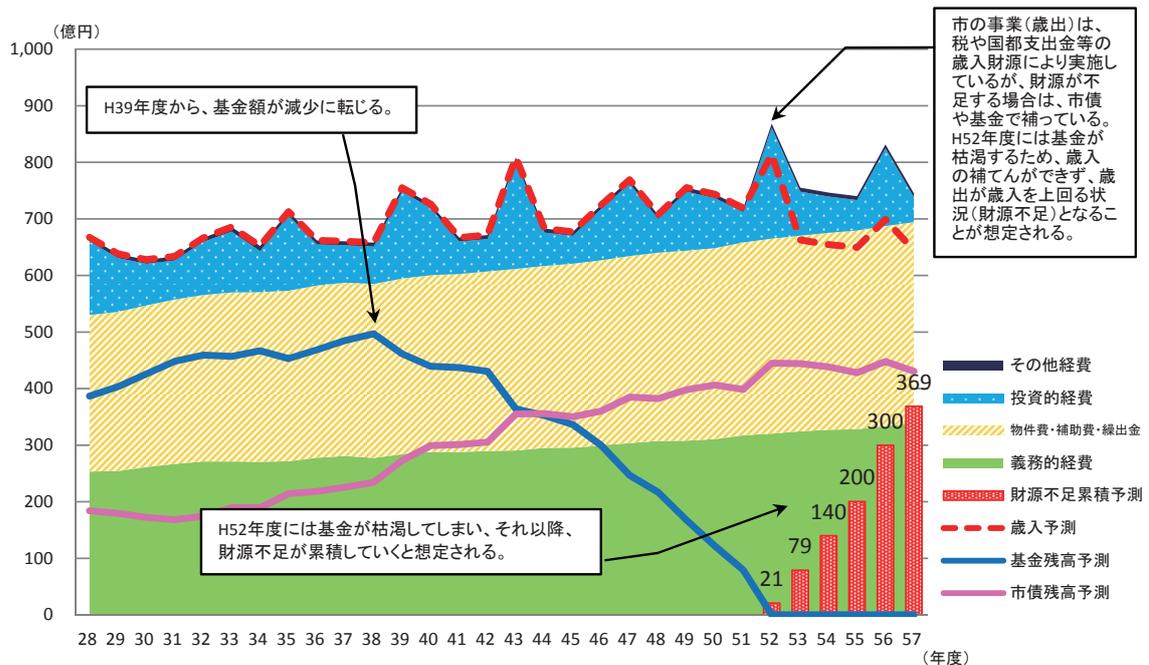
れないうえ、平成32年度以降に学校施設をはじめ老朽化した公共施設が順次更新の時期を迎えるため、建替え等に多額な費用が必要となる。今後の投資的経費の推移はP26の【図表2-23】のとおりである。なお、投資的経費の内訳及び試算に使用した更新単価等については、参考資料としてP59～60に示す。

これらの投資的経費は市の財政を圧迫する。この財政予測では、第六期長期計画期間中の平成38年度までは基金残高は増えるが、それ以降は減少に転じ、平成52年度には基金がなくなり、平成57年度には累積で369億円の財源不足となる。

当面、財政状況は良好と言えるが、長期的には財政運営が非常に厳しくなる可能性がある。今まで以上に時代の変化に対応した重点施策への資源配分を行い、さらなる経常経費の縮減、公共施設等のマネジメントによる投資的経費の縮減をすることで、持続可能な財政運営を図らなければならない。

今後、多様な工夫や取り組みを行うことにより、将来的に予測される財源不足は必ず回避できる。

【図表 2-22 長期財政予測】



※上記予測は、特別会計及び水道事業会計を除く一般会計を対象とし、事務事業の見直しによる削減も見込んでいる。

## II 市の現状と将来の予測

### 【参考】長期財政予測の作成方法（平成28年度～57年度）

平成27年12月の時点で、各年度の当初予算を推計した。これをベースに決算推計も行い、繰越金や基金積立金などを算出し、基金残高や市債残高の推計を行った。

#### ○各年度の当初予算推計方法

平成28年度～平成32年度は、第五期長期計画 調整計画の財政計画を用い、平成33年度以降は下記の考え方で推計した。

#### 歳入

市税	個人市民税は、人口推計による納税義務者数を見込み、推計した。法人市民税や固定資産税等は平成32年度と同額とした。
国・都支出金	経常的な事業に対する国・都支出金は、これまでの実績から、歳出額に応じて推計。投資的経費に対する国・都支出金については、30年間の投資的経費総額の約27%相当額と推計した。
繰入金	公共施設整備基金等の特定目的基金や財政調整基金からの取崩しを見込んだ。なお、基金の充当は、30年間の投資的経費総額の約27%相当額と推計した。
市債	投資的経費の規模に合わせて市債額を見積もった。なお、市債額は、30年間の投資的経費総額の約33%相当額と推計した。
その他	消費税が平成28年4月から税率10%となる前提で、地方消費税交付金を試算。使用料・手数料や分担金・負担金などの収入は、平成32年度と同額とした。

#### 歳出

人件費	定年退職による退職金の見込みは反映しているが、給与改定による給与費の影響は反映していない。
扶助費	平成32年度歳出額をベースに、人口推計により試算した。生活保護費については、消費者物価の上昇率（毎年1%程度）を反映した。
公債費	市債（借入金）の返済を20年償還で利率1.2%とした。
物件費	物価上昇などを考慮し、毎年度0.6%の増とした。
補助費等	平成32年度と同額とした。
繰出金	各会計ごとの財政計画に基づき試算。国保は平成30年度から広域化が予定されているが、反映させていない。
投資的経費	公共施設等は築60年目に更新を行うことを前提に、また都市インフラについてはそれぞれ計画に定める更新期間を基本として、個別に積み上げ試算。保全や修繕経費も含めた。

○各年度の決算推計作成方法

【歳入】

市税決算見込額は、実績により予算額よりも約2%増額とした。歳入計には、前年度繰越金を含んでいる。なお、繰越金は、決算における歳入額と歳出額の差額であり、平成23年度から平成27年度の実績では、予算に対して、概ね4%～5%で推移していることから、これを参考に算出している。

【歳出】

各費目の決算額は、これまでの実績から、執行率を乗じて推計した。

以下の表は、当初予算推計及び決算推計と基金推計との関連を示しており、当初予算推計に基づく基金繰入金を㉔、決算推計に基づく基金積立金を㉕と表記して色分けしている。

■当初予算推計（各年度）

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33 ～ H37	H38 ～ H42	H43 ～ H47	H48 ～ H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
<b>歳入</b>	667	637	628	633	666	3,373	3,477	3,663	2,925	814	663	655	650	699	644
市税	391	392	383	385	386	1,930	1,930	1,930	1,546	386	385	383	382	380	379
基金繰入金 ㉔	23	14	13	13	25	136	201	333	289	133	92	92	90	133	101
前年度繰越金	7	7	7	7	7	35	35	35	28	7	7	7	7	7	7
<b>歳出</b>	667	637	628	633	666	3,373	3,477	3,663	2,925	868	755	747	740	831	746
義務的経費 (人件費・扶助費・公債費)	253	254	262	266	271	1,372	1,427	1,484	1,243	320	324	327	328	334	338
物件費等 (物件費・補助費・繰出金)	277	281	285	290	294	1,511	1,563	1,627	1,348	345	346	348	351	354	356
投資的経費	130	95	74	70	94	452	453	517	306	196	78	64	54	137	44
その他経費	7	7	7	7	7	38	35	35	28	7	7	7	7	7	7
<b>歳入-歳出</b>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-54	-92	-92	-91	-133	-101

■基金積立金積算根拠 決算推計より

年度	H28	H29	H30	H31	H32	H33 ～ H37	H38 ～ H42	H43 ～ H47	H48 ～ H51	H52	H53	H54	H55	H56	H57
歳入計（前年度繰越金含む）	696	664	661	663	691	3,496	3,571	3,745	2,979	882	772	762	756	851	766
歳出計（予算×執行率）	636	605	596	600	631	3,211	3,334	3,511	2,776	824	721	712	706	796	712
歳入計-歳出計	60	59	65	63	60	285	237	234	203	58	51	50	50	55	54
基金積立金 ㉕	34	30	36	35	36	162	146	150	121	33	34	31	30	33	32
次年度繰越金	26	29	29	28	24	123	91	84	82	25	17	19	20	22	22

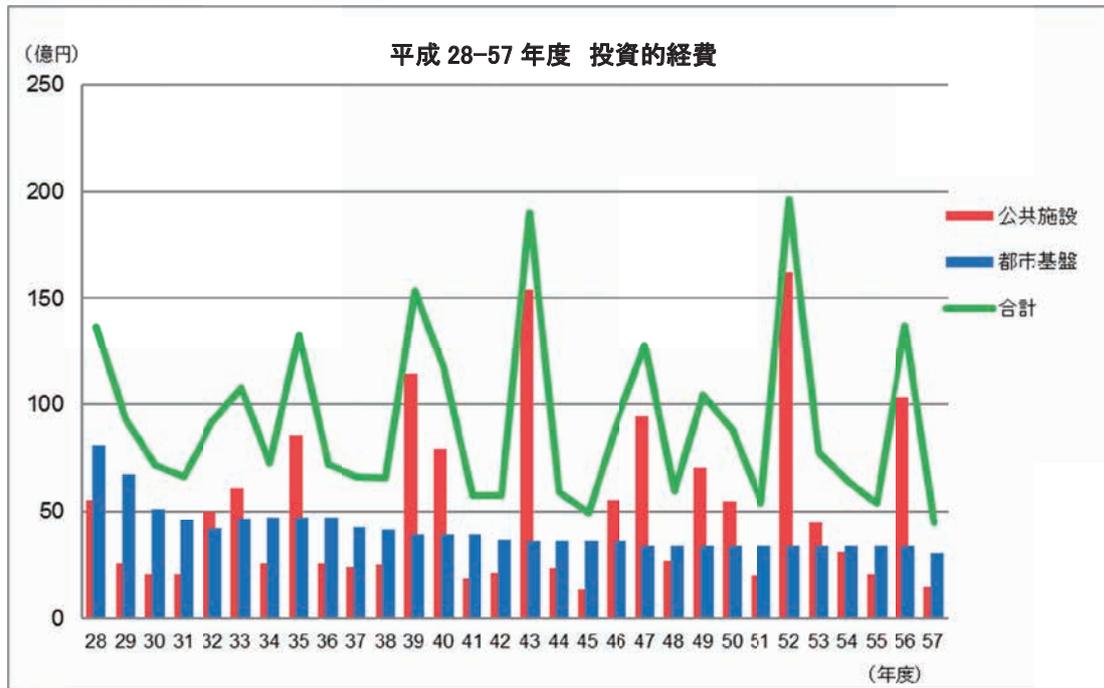
■基金推計（財源必要額）

基金期首残高	376	387	403	426	448	459	485	430	247	79	-21	-79	-140	-200	-300
基金繰入金（取崩し）㉔	23	14	13	13	25	136	201	333	289	133	92	92	90	133	101
基金積立金 ㉕	34	30	36	35	36	162	146	150	121	33	34	31	30	33	32
基金期末残高	387	403	426	448	459	485	430	247	79	-21	-79	-140	-200	-300	-369

市債残高推計

市債	184	179	172	168	175	227	306	386	398	446	445	439	429	449	432
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

【図表 2-23 長期財政予測における投資的経費（長期財政予測より抜粋）】



- \* 公共施設の建替え費用の積算根拠は、(一財) 地域総合整備財団 (ふるさと財団) の用途別単位面積単価を基礎に、本市のこれまでの整備水準等を勘案して算出している。なお、大規模改修は建替え費用の6割として算出している。
- \* 都市基盤施設の新設・改修に係る費用の積算根拠は、それぞれの個別計画で示されている事業費を基本とし、個別計画で示されていないものについては、現状で把握する今後の事業計画及び過去の実績をもとに算出している。

## Ⅲ マネジメントの視点

今後の公共施設のあり方を検討していくためには、現状の課題や将来の社会状況を見据え、以下のような視点を持つ必要がある。

### 1 公共施設に関する視点

少子高齢化や人口構成の変化等の社会情勢の変化に伴い、公共施設の現状は社会ニーズに合わなくなってきた。また、かつて人口増加に伴って早期から整備を進めた公共施設の老朽化が問題となっている。これまでは量的な拡充や、耐用年数に達する前に建て替える等で社会ニーズに対応してきたが、今後の財政状況を考慮すると、将来的な総量の縮減や既存施設の有効活用による長寿命化及び効率的な維持管理が求められている。

#### (1) 量の視点

##### ① 適正な配置

劇場・ホール機能を持つ市民文化会館、公会堂、芸能劇場、スイングホール等は、基本的には「三層構造」上の「3圏域レベル」の施設であるが、「全市レベル」の施設との区別が不明確な面もある。また、コミュニティセンターは「コミュニティレベル」の施設であるが、コミュニティエリアが16であるのに対し、現状では19館（分館を含む。武蔵野中央公園北ホールを除く）ある。

施設へのアクセシビリティも考慮しながら最適な配置を考えていく必要がある。

##### ② 需要に見合う施設供給

学校施設においては、年少人口の減少に伴い児童生徒数が昭和55年をピークに減少傾向にもかかわらず、学校教育施設の床面積は微増してきており、きめ細かな教育の必要がある一方で、全体としては本来余剰となり得る部分も利用してきた現状がある。また、コミュニティセンターや文化施設の茶室は、その性質上やむを得ない面はあるが、利用率の低い状況が続いている。

人口構成の変化に伴い、必ずしも有効活用できていないスペースを抱える施設がさらに増えていく可能性がある一方で、例えば児童・生徒数が増える地域の学校では教室が足りない等の問題も生じてきている。また、高齢者や障害者の増加によるニーズ変化にも対応していく必要がある（P18【図表2-16】参照）。

施設の複合化、多機能化、転用も含め、様々な課題解決や施設のバランスを考慮したマネジメントが必要となる。

#### (2) 質の視点

##### ① 老朽化の進行

Ⅱ章の1（1）④「老朽化状況」の項で示したように公共施設の老朽化が進む中で、安全で利用しやすい施設として維持管理していくには、今後の老朽化対策に多額な費用が必要となる（P23【図表2-22】参照）。

### Ⅲ マネジメントの視点

#### ② 時代のニーズへの適合

公共施設に求められる社会的な性能水準は、時代と共に変化・多様化するため、バリアフリー、法不適合、省エネなど、時代のニーズに対応するための改修が必要となるが、既存施設をこれに適合するよう改修していくには、コストのほか、法的、物理的な限界も存在する。

#### ③ 耐震性の向上

本市では新耐震基準（昭和56年）以前に建設された施設について、構造躯体の耐震診断及び必要な耐震改修を行ってきたことにより、全ての施設において所定の耐震性能を保持している。今後は、東日本大震災後より課題となっている特定天井をはじめとする非構造部材の耐震性能について、計画的に整備を進めていく必要がある。

#### (3) 社会的視点

児童生徒数の減少により、小規模となった学校施設の適正化を図るための統廃合や、小中学校9年間を通じた学習指導・生活指導により諸課題の解決を図ることを目的とした小中一貫教育の導入が、全国的に検討されている。本市においても、いくつかの学校で一学年一クラスの「単学級」が生じ始めており、教育的課題となってきている。

また、地域コミュニティの担い手について固定化・高齢化が顕在化している現状があり、これらを活性化していくために、地域におけるコミュニティ・防災・福祉等の拠点づくりの一つの可能性として、学校施設改築を機とした公共施設の複合化や多機能化も考えられる。

さらに近年では、女性の社会進出の進展等により、共働き世帯の増加に対応した子育て支援の一層の充実への需要も高まっている。

今後は、こうした様々な社会的課題を解決しつつ、相乗効果及び付加価値を生み出す施設づくりをどのように進めるかが課題となる。従来のような各施設が単一の機能を持ち、公共施設は行政が整備するという考え方は転換期を迎えている。またICT（情報通信技術）の進展等によって、施設を必要としない公共サービスの提供も可能となってきている。

社会ニーズの変化等に対応する既存施設の転用など、近年では様々な手法により新たな公共施設が整備されてきており、今後、本市においても多様な整備方法の検討を進める必要がある。

#### (4) 管理運営上の視点

##### ① 効率的・効果的な整備

これからの施設更新等に当たっては、サービス向上やコスト縮減のため、適切な整備方法を検討する必要がある。民間活力を導入して整備すること（PPP）も有効な手法の一つであり、今後は積極的な検討を進めるべきである。

施設維持管理業務は、これまで施設毎に行ってきたが、全体で整合性を図ることや包括委託の可能性など、一層の効率的な維持管理が必要である。

② 適切な点検

施設の安全確保と効率的な維持保全のためには、「日常的な点検」、「定期的な点検」及び「緊急時の点検」が重要である。法令に基づいた定期的・技術的な点検等に加え、施設所管課や施設管理者による日常的な点検等ができる仕組みを整えていく必要がある。

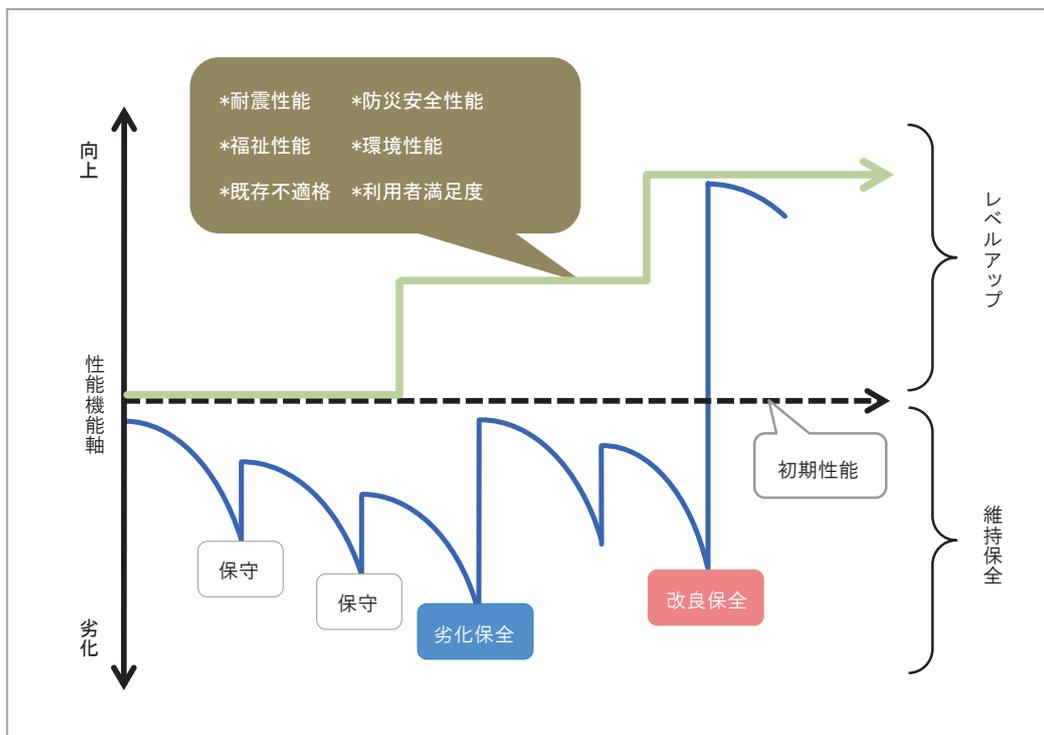
③ 適切な維持管理

施設の劣化状況を調査し、その結果を客観的に評価して横断的な優先度を付け、実効性のある予防保全を行うことで、これまで事故や不具合を未然に防いできた（劣化保全）。

また、当然ながら建設当時に求められる様々な性能に適合するよう施設を整備しているが、時間の経過と共に法的・社会的な要求水準が上がリ、不適格等となることがある。そこで、より安全で使いやすい施設、その時々々の社会ニーズに合った施設とするため、費用対効果も勘案しながら、避難・防火性能、福祉性能、耐震性能等について改良整備を行ってきた（改良保全）。

劣化・改良保全整備については一定のルールに基づき計画的に実施してきたが、今後は、快適性を高める内装改修などの一般的な改修等についても客観的な評価を行い、保全整備も含めた保全・改修計画を作成して計画的に維持管理していく。

【図表3-1 劣化保全・改良保全のイメージ】



### Ⅲ マネジメントの視点

## 2 都市基盤施設に関する視点

近年、集中豪雨による浸水被害や東日本大震災の発災等を踏まえた都市基盤施設における防災機能の重要性、さらには笹子トンネル天井板落下事故を教訓とする老朽化した都市基盤施設の安全対策の必要性が、改めて認識されている。

一方で、都市基盤施設は管理する量が多く、施設ごとに様々な管理を行っていることから、既存施設を維持していただいても多くの費用が必要となる。また、法令に基づいてさらなる拡充が必要な施設もあり、新たな施設の整備費の負担とそれに伴う維持管理費の増加も見込まれる。そのため、厳しい財政予測を踏まえると、今後はより計画的かつ戦略的な整備や維持管理が求められる。

### (1) 量の視点

都市基盤施設は市民生活を支える基礎的な施設であり、法令や計画等に定められた整備目標を達成することで、都市生活に必要な市民サービスをより向上させることができる。そのため、目標が未達成の施設については、これからも法令や計画等に基づいて整備していく必要がある。

しかしながら、現在の整備目標はⅡ章で示した厳しい財政予測を前提に設定したものではないため、将来を見据えた適切な整備水準を検討していく必要がある。

【図表3-2 主要施設の量的視点】

施設名	内容	整備目標、達成率等 (平成28年4月1日現在)
公園	<ul style="list-style-type: none"><li>借地公園については、恒久性確保のため用地買取りが必要</li><li>公園空白地域を中心に新規整備が必要</li></ul>	目標：5㎡/人 達成率：84.4%
下水道	<ul style="list-style-type: none"><li>本市は独自の汚水処理場を有しておらず、東京都の施設で処理しているため、東京都の計画に合わせた管きょ等の築造が必要</li><li>集中豪雨対策として、雨水の放流先である善福寺川や神田川の改修が必要</li><li>下流域への負担を軽減するため、継続的な雨水流出抑制の取り組みが必要</li></ul>	普及率：100%
道路 (都市計画道路)	<ul style="list-style-type: none"><li>広域的なネットワークを形成するため、長期的かつ広域的な視点に立った着実な整備が必要</li></ul>	計画延長：約39,470m 整備率：約61%
道路 (区画道路)	<ul style="list-style-type: none"><li>未着手路線については、地域の状況を踏まえた必要性の検証と、変更もしくは廃止も視野に入れた見直しが必要</li></ul>	未着手路線延長：約5,000m
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"><li>利用需要に対して供給量が足りていないエリアが存在するため、需要にあった駐輪場用地の確保が必要</li><li>借地（民地）については、恒久性が低いため、民地に依存しない施設整備が必要</li></ul>	整備目標/達成率 吉祥寺駅 14,100台/90.2% 三鷹駅北口 7,300台/100% 武蔵境駅 10,400台/84.6%
水道	<ul style="list-style-type: none"><li>水道管路年次別整備計画に基づく耐震化のため、新設管の布設や老朽管の更新が必要</li></ul>	普及率：100%

## (2) 質の視点

近年、都市の成熟に伴ってより質の高い都市基盤施設が求められるようになっており、本市においても適宜整備を進めている。例えばバリアフリーや景観に配慮した道路整備や、自然樹形に近くなるような街路樹の管理を行っている。

より質の高い施設を維持していくことは管理費の高騰につながるが、現在本市で施設ごとに維持している質はⅡ章で示した厳しい財政予測を前提に定めたものではない。また、施設の質を定量的に示すことが容易ではないことから、どの程度の質で施設を維持していくのか明示できていない施設もある。

そのため、新たに整備する施設も含め、持続可能な整備水準を検討していく必要がある。

## (3) 社会的視点

都市基盤施設は市民生活や経済活動に欠かせない施設であるため、その継続的な安定性が求められている。しかしながら、施設によっては、災害時や事故発生時において都市基盤機能の維持に必要なバックアップ機能が不足しているものがある。

また、地球規模の環境変化や技術進歩といった社会状況の変化が進む中で、生活の豊かさに対する人々の価値観が変化し、地球環境との調和を重視する方向へ転換しつつある。都市基盤施設においても、費用面の効率性を意識しつつ、環境に配慮した施設管理を推進していく必要がある。

## (4) 管理運営上の視点

都市基盤施設の中には老朽化状況等を十分に把握できていない施設があり、施設類型を超えた総合的なマネジメントを行うための基礎情報が十分に蓄積されていない。その背景として、膨大な施設量であることから点検・診断が容易ではないことや、道路や上下水道などのネットワーク化された施設は情報収集・蓄積方法が複雑となることが挙げられる。しかしながら、施設類型を超えた包括的かつ長期的なマネジメントを行っていくために、継続的に実施可能な点検・診断方法の確立と情報蓄積手法の構築が必要である。

## 3 公共施設等に関する自治体経営上の視点

前述の公共施設と都市基盤施設の課題解決を考えるにあたっては、その背景にある共通の課題をとらえることを忘れてはならない。ここでは、公共施設、都市基盤施設の双方に係る重要な共通課題として、以下3つを示す。

### (1) 健全な財政の維持

I章の2で示した本計画の目的を達成するためには、長期的視点で持続可能な財政運営を行い、健全な財政を維持していくことが必要不可欠となる。この先も長期的な視点に立って、公共施設等の整備・更新といった投資的経費にどれほどの財政支出が必要となるのか、そしてどの程度財源を確保することが可能なかを慎重に見極め、扶助費や物件費などの動向も踏まえつつ、健全な財政を維持していかなければならない。



### Ⅲ マネジメントの視点

#### (2) 新たな公共課題への対応

健全な財政を維持していくには、施策・事業の実施において一定の制約が生じるが、このような制約がある中でも、時代の変化とともに生じるであろう新たな公共課題に対応していかななくてはならない。そのためには、公共施設等のあり方や量と質の最適化、施設整備やサービス提供主体のあり方（財政援助出資団体の統合等の検討を含む）、資産の有効活用のあり方などについて、従来の考え方にとらわれることなく様々な工夫を行わなければならない。

#### (3) 適切なサービス水準の検討

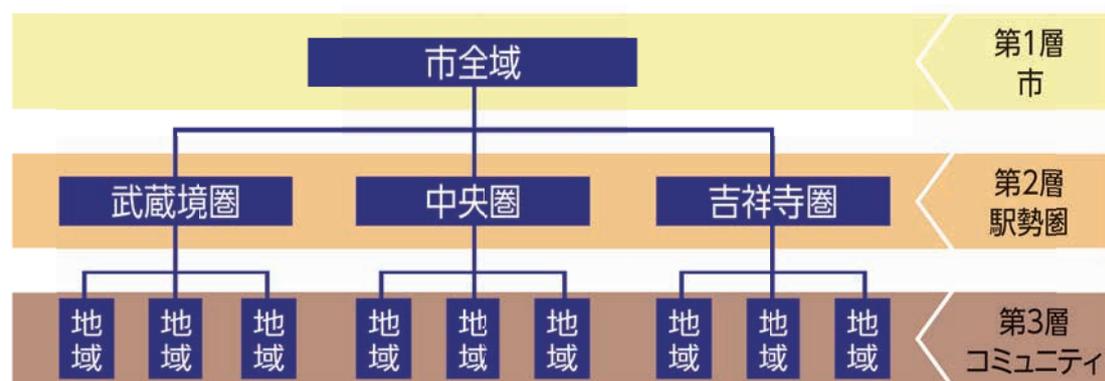
公共施設等の見直しを行っていく中でも、必要な市民サービスは確保していかななくてはならない。そして、健康・福祉や子ども・教育及び下水道や道路など、市民生活の基盤を支える様々なサービスを、安定して持続的に提供していくためには、公共施設等の適切なサービス水準について、税という市民負担とのバランスも含めながら、市民全体で考えていく必要がある。

## IV 基本方針

### 1 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置

第一期基本構想・長期計画以来、三層構造の考えに基づき公共施設を効率的・効果的に整備し、過剰な施設建設を抑制するとともに、よりよいまちづくりを進めてきた。今後もこの三層構造の考えを継承しつつ、地域の特性やアクセシビリティも考慮しながら必要な公共施設等の再編を行っていく。

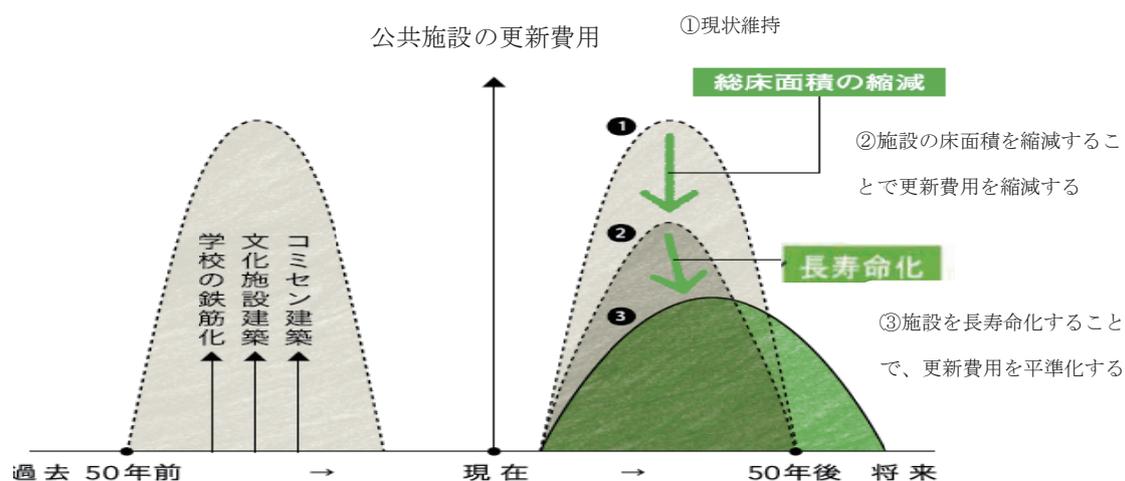
【図表 4-1 三層構造のイメージ】



### 2 既存施設の長寿命化

安全性や利便性など必要な改善を計画的に実施して長寿命化を図りながら、施設を原則60年は使用していく。ただし、同一の敷地内にある施設においては、建築年が違う場合でも、効率的な建替え及び効果的な利用を可能にするために、同時に建て替えることも検討する。

【図表 4-2 総量縮減と長寿命化の効果イメージ】



#### IV 基本方針

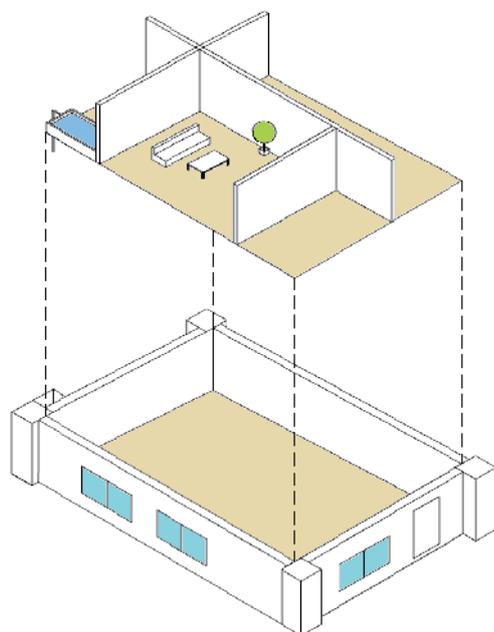
### 3 既存施設の有効活用と総量縮減

施設の老朽度、利用状況、コスト状況及び今後の社会ニーズの変化などを総合的に勘案し、統廃合等による施設総量の縮減を図るとともに、複合化、多機能化、転用など既存施設を有効活用することにより、新たな施設建設を抑制していく。

### 4 『100年利用できる』新たな施設整備

建替えや新たな施設を建設する場合は、躯体強度を長期仕様にするほか、将来の用途変更に対応できる「スケルトン・インフィル」の設計も取り入れ、長期の利用に耐えうる施設を検討していく。

【図表4-3 スケルトン・インフィル】



インフィル：間仕切り壁や内装、  
給排水設備や電気  
設備など

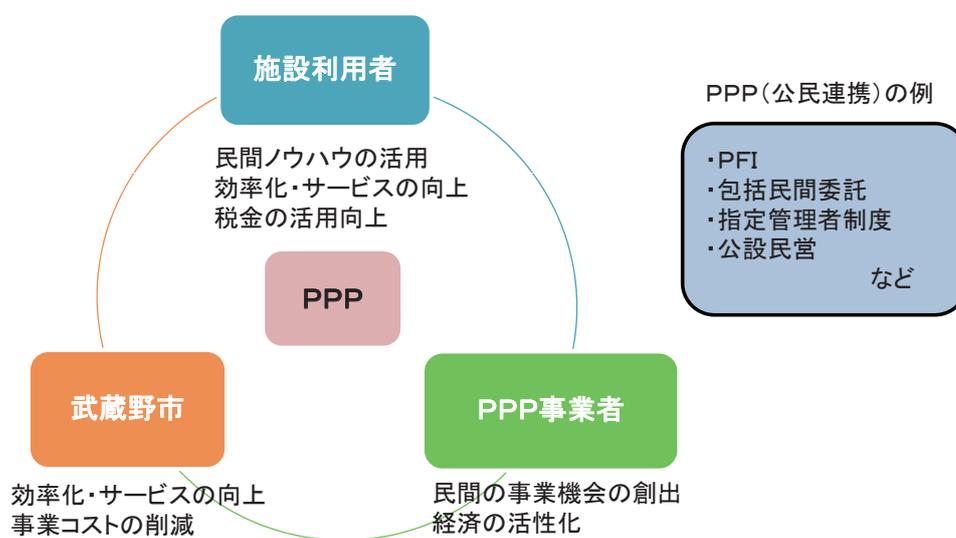
スケルトン：柱、梁、床など

## 5 行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用

民間等による施設サービスが期待できる分野においては、その提供主体を民間等へ移行することを検討していく。また、不足している施設サービスについては、市が土地を提供し、民間を誘致するなど、公と民の連携（PPP）の手法の活用を図る。なお、財政援助出資団体が指定管理者となっている施設は、サービス向上や施設運営の効率性の観点から、当該団体への資産譲渡の可能性についても検討していく。

近隣自治体とは、相互利用をしている施設があり、施設利用の利便性を向上させている。これまでのように近隣自治体及び国や都との連携を継続し、さらに効率的かつ効果的な連携の可能性を検討していく。

【図表 4-4 PPP活用イメージ】



## 6 駅周辺の面的整備

駅周辺における公共課題を解決するためには、周辺に存在する公共施設の機能のあり方を検討するとともに、その敷地や他の市有地の活用も視野に入れ、駅周辺全体を面としてとらえ、まちづくりの一部として公共施設等の整備を検討していく。

## 7 低・未利用地の利活用及び整理

一定規模を有する低・未利用地は、施設の建替え用地として有効に活用し、施設サービス提供の中断を防ぐとともに、施設更新時に建てた仮設建物を他の施設更新時にも活用するなど、仮設費用の節減を図っていく。また、利活用の予定が立たない土地及び建物については、売却・賃貸により歳入の確保を図り、賃借しているものは調整を行ったうえで返却も検討する。

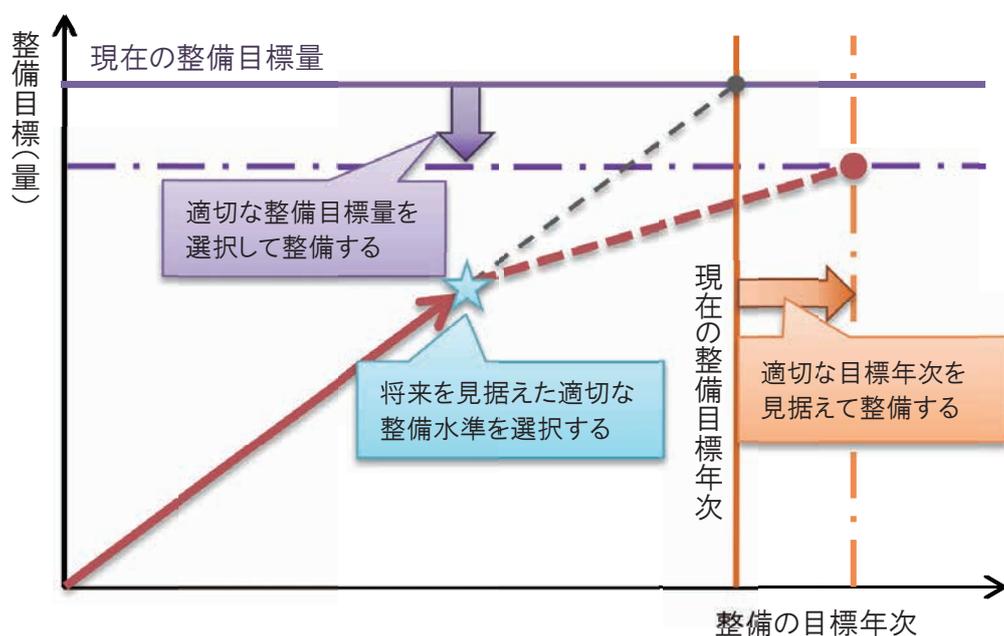
### 8 受益者負担の適正化

財源を確保するためには、施設サービスを利用する受益者と、施設サービスを支える税の負担者との間の公平性を確保するとともに、維持管理費等も含めた公共施設等にかかるフルコストも踏まえながら受益者負担の適正化を検討していく。

### 9 将来を見据えた整備水準の選択

限られた財源で魅力的な都市生活を支えていくため、各施設の整備に期待される効果を検証し、将来を見据えた適切な整備水準を選択していく。

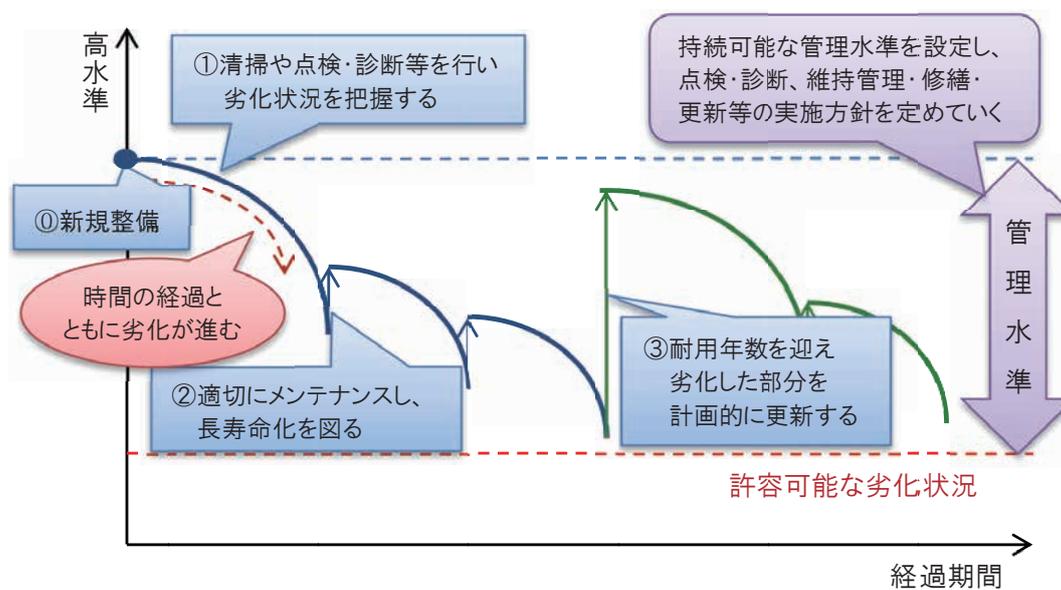
【図表 4-5 整備水準の選択イメージ】



## 10 持続可能な管理水準の設定

既存の施設管理にあたっては、今以上に予防保全型維持管理を導入し、定期的な点検や診断等により劣化事故を予防し安全な維持管理を行うとともに、適切なメンテナンスにより過度な劣化を抑えながら長寿命化を図る。さらに計画的な更新によるライフサイクルコストの適正化やコスト平準化を進め、安全で快適な公共施設等を効果的に管理していくため、技術革新を踏まえながら持続可能な管理水準を検討していく。

【図表 4-6 管理水準（健全度）の設定イメージ】



## V 類型別方針

「類型別方針」は、Ⅲ章の「マネジメントの視点」、Ⅳ章の「基本方針」及び将来の公共施設サービスのあり方を踏まえ、現時点で想定される施設整備上の検討すべき内容や考え方を類型別に整理したものである。これを基に、今後市民の意見を聴きながら「類型別施設整備計画」を検討していく。

### 1 公共施設

#### 健康・福祉分野

##### 高齢者福祉施設

**主な施設**（原則として、建設後の経過年数の長い順に表記。以下同様）

シルバー人材センター、北町高齢者センター、高齢者総合センター、吉祥寺ナーシングホーム、桜堤ケアハウス、吉祥寺本町在宅介護支援センター、テンミリオンハウス4施設（川路さんち、月見路、関三倶楽部、そ~らの家）

##### 検討内容・考え方

- ◆高齢者支援の拠点となっている施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。
- ◆高齢化がさらに進み、必要とされるサービスも多様化することが予測されるため、これらのニーズに対応するため、他の既存施設の有効活用も検討する。
- ◆財政援助出資団体等が指定管理者となって運営している施設は、将来の施設更新等に際し、市の財政負担について十分に協議したうえで、効率的な施設運営やサービス向上の観点から、当該団体への資産譲渡の可能性も検討する。
- ◆介護保険制度の改定等により、これまで以上に地域で支え合うサービスやこれに見合った小規模な施設が必要となる。テンミリオンハウスは、「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」も踏まえ、利用者の社会参加、地域の市民（団体）による運営、空き家の有効活用など、事業のコンセプトを活かし、今後も小規模・多機能な施設サービスの拡大を図っていく。
- ◆既存施設の有効活用や改築する施設の複合化・多機能化を進めていく中で、テンミリオンハウスについて併設することも検討する。

##### 障害者福祉施設

##### 主な施設

桜はうす今泉、障害者福祉センター、なごみの家、みどりのこども館

##### 検討内容・考え方

- ◆障害者支援の拠点となっている施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。
- ◆障害者の入所施設の建設にあたっては、現行のショートステイ施設を含めて、障害者福祉施設全体のあり方を整理する。
- ◆障害者福祉センターについては、指定管理者制度の導入による安定的かつ効率的な運営を検討する。

<b>健康・医療施設</b>	
<b>主な施設</b>	
保健センター、日赤感染症病棟	
<b>検討内容・考え方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆健康・医療の拠点となっている保健センターは、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。</li> <li>◆日赤感染症病棟は、市が所有する必要性の有無を再考し、資産譲渡等の可能性について日赤病院との協議を検討する。</li> </ul>	
<b>子ども・教育分野</b>	
<b>学校教育施設</b>	
<b>主な施設</b>	
市立小学校12校、市立中学校6校（校舎、体育館など）、共同調理場2施設	
<b>検討内容・考え方</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>◆学校施設の改築を機に、教育委員会教育目標・基本方針、学校教育計画など、目指すべき学校教育の方向性を踏まえた施設整備を行っていく。</li> <li>◆少子化による児童生徒数の減少に対応した教育環境を整備するため、「学校施設整備基本方針」に定める適正規模を下回らないよう維持する方策を検討する。</li> <li>◆小中一貫教育に関する国等の動向を見据えつつ、これまで進めてきた小中連携をさらに発展させ、見込まれる教育効果を計りながら、導入の是非や導入する場合の望ましい施設の形態、学校区に係る課題等について検討していく。</li> <li>◆「学校施設整備基本方針」や「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」を踏まえつつ、中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアとの関係について、学校区の見直しを含めて総合的に検討する。また、児童生徒の学習と生活に支障なく、良好な教育環境が確保され、かつ、双方に利点があることを前提に、立地条件や改築時期のマッチング等については十分に留意したうえで、施設の併設・複合化・多機能化等を検討する。</li> <li>◆複合化等の検討に当たっては、あそべえ・学童クラブを優先する。他の公共施設との複合化等については、学校教育との親和性を考慮するとともに、校庭面積の確保など教育活動への影響が発生しないよう十分に留意する。</li> <li>◆教員を支援する一層の取り組みや新たな教育課題に対する組織的な対応のため、早い時期の学校改築に合わせて「教育センター」機能拡充に向けた整備を進めていく。</li> <li>◆一部の学校では今後数年間児童生徒数が増えるという予測があり、これらの学校については、ピークを超えるまで長寿命化を図りつつ既存施設の有効利用を検討する。</li> <li>◆改築時期が重複し、市財政の大きな負担となる場合には、改築予定時期の前倒し・後ろ倒しを行い、平準化を検討する。</li> <li>◆学校給食調理施設については、食育のさらなる充実などを考慮し、財政状況やコストを勘案したうえで、小学校は自校調理施設の配置、中学校は新たな共同調理場の設置を基本として検討する。ただし、義務教育学校とする場合は、全校への設置を検討する。</li> <li>◆学校施設は、災害時の避難所でもあり、その機能が発現できるよう検討する。</li> </ul>	

V	<b>子育て支援施設</b>	
	<b>主な施設</b>	市立保育園4園、桜堤児童館、0123施設2施設、学童クラブ12施設、あそべえ12施設、すくすく泉、自然の村
	<b>検討内容・考え方</b>	<p>◆将来の少子化を見据えつつ、当面の保育園入所待機児童解消を図る必要があり、「子どもプラン武蔵野」を踏まえニーズに合った施設サービスを提供していく。</p> <p>◆学童クラブとあそべえについては、既存施設の有効活用や改築する学校施設との複合化・多機能化、地域のかかわり方も含めて検討する。</p> <p>◆保育園は、子ども協会への移管という新武蔵野方式に対する評価や「子どもプラン武蔵野」を踏まえ、保育需要の動向にも留意するとともに、市立保育園の役割を検証し、必要な施設整備を行う。</p> <p>◆0123施設や共助の仕組みを活用したすくすく泉などの子育て支援施設については、その機能・役割を検証し、施設の全市的なあり方を検討する。</p>
	<b>文化・市民生活分野</b>	
	<b>コミュニティセンター</b>	
	<b>主な施設</b>	コミュニティセンター19館（分館を含む）
	<b>検討内容・考え方</b>	<p>◆「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」や「学校施設整備基本方針」及び現在検討中の「学校施設整備基本計画」を踏まえ、中長期的にはコミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアのあり方について、学校区との関係も勘案しながら検討する。また、双方に利点があることを前提に、立地条件や歴史性、改築時期のマッチング等については十分に留意したうえで、施設の併設・複合化・多機能化等を検討する。</p> <p>◆現状では、分館の有無、体育館の有無など、コミセンによって施設内容や整備水準にバラツキがある。分館（元出張所）のあり方を検討するとともに、地域性などにも配慮しながら標準仕様を定めて整備していく。</p> <p>◆一部のコミセンにはエレベーターがなく、高齢者等の利用に支障が生じているため、改築時期等を見据えながら、既存施設にも積極的に設置を検討する。</p> <p>◆コミュニティセンターは、災害時の地域支え合いステーションでもあり、その機能が発現できるよう検討する。</p>

<b>劇場・ホール・文化・集会施設</b>	
<b>主な施設</b>	松露庵、公会堂、吉祥寺美術館（音楽室を含む）、芸能劇場、市民文化会館、スイングホール、市民会議室（ゼロワンホール）、吉祥寺シアター、かたらいの道市民スペース
<b>検討内容・考え方</b>	<p>◆今後検討する「文化振興基本方針（仮称）」を踏まえ、文化の範囲や所管部署のあり方を検討し、施設用途上求められる立地による利便性や利用状況等も勘案の上で、劇場・ホール・文化・集会機能の三層構造上のあり方や役割分担を検討する。</p> <p>◆公会堂は、施設のあり方や役割とともに、吉祥寺駅南口周辺の開発状況を視野に入れ、最も効果的な整備方法を検討する。</p>
<b>生涯学習施設</b>	
<b>主な施設</b>	ふるさと歴史館、市民会館、吉祥寺図書館、文化財収蔵庫、中央図書館、武蔵野プレイス、ふるさと歴史館収蔵庫
<b>検討内容・考え方</b>	<p>◆生涯学習の拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。</p> <p>◆生涯学習への需要は高まることが予測される一方で、類似用途の施設との機能重複（貸館機能など）もみられるため、役割を整理する。</p> <p>◆中央図書館を中核とした図書館のあり方を確立するとともに、地域や施設の特性に応じた特徴ある図書館を目指す。</p>
<b>スポーツ施設</b>	
<b>主な施設</b>	市営プール（武蔵野温水プール、武蔵野プール）、総合体育館、陸上競技場、野球場、テニスコート等
<b>検討内容・考え方</b>	<p>◆スポーツの拠点施設は、必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。</p> <p>◆高齢者の健康維持・増進の面からも需要の増加が見込まれるため、民間施設との役割分担も見据えて施設のあり方を検討する。</p> <p>◆東部地域のスポーツ広場の必要性等について、近隣自治体や民間施設との連携を図ることも含めて検討する。</p>

行政・その他分野	
行政施設	主な施設
	市庁舎、市政センター3施設、武蔵境開発事務所、商工会館
	検討内容・考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆行政の拠点施設は必要な改修や改築を行って、サービスを継続していく。</li> <li>◆各種証明書等のコンビニ交付の導入が近年広まっているなど社会状況が変化する中で、広域連携の可能性も検討しながら、施設の役割を整理する。</li> <li>◆事業が完了することで役割を終える施設は、廃止も含めてその後の利活用を検討する。</li> </ul>
住宅施設	主な施設
	市営住宅4施設
	検討内容・考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆将来、高齢単身者の増加が予測される中、市営住宅等を含む適切な住宅の提供は、引き続き重要となる。効率的な管理運営に努めるとともに、適切な量と質の住宅が確保されるよう、民間借り上げ方式など施設のあり方等についても検討を行う。</li> </ul>
防災・災害対策施設	主な施設
	消防分団詰所10施設、災害対策職員住宅（北町・東町）
	検討内容・考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆消防分団詰所については、地域防災組織との関係性や本来機能である活動のしやすさや運用上の安全性などを十分に考慮したうえで、学校などの地域施設敷地内への移転の可能性も検討する。</li> <li>◆災害時の初期対応を強化するため、災害対策職員住宅の充実が必要であり、必要な量の推定とともに、民間借り上げ方式の拡張等についても検討する。</li> </ul>
その他の施設	主な施設
	ミカレット（公衆便所）4施設
	検討内容・考え方
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆公衆便所は、駅周辺への設置を基本としており、他の公共施設や民間施設の代替機能についても配慮しながら、将来も適切に維持していく。駅周辺以外の施設は過去の経緯を踏まえつつ、その必要性を検討する。</li> </ul>

## 2 都市基盤施設

緑・環境分野	
緑・環境分野	ごみ処理施設
	主な施設
	新武蔵野クリーンセンター（仮称）
	検討内容・考え方 ◆施設の建替え後も、引き続きPPP（DBO方式）により効率的・効果的な管理・運営を行っていく。
環境啓発施設	環境啓発施設
	主な施設
	エコプラザ（仮称）
	検討内容・考え方 ◆周辺まちづくりとの整合性や施設のあり方について、これまでの市民参加による検討を踏まえ、地域の意見を聞きながら全市的に議論を行っていく。
公園施設	公園施設
	主な施設
	公園緑地、千川上水
	検討内容・考え方 ◆「緑の基本計画」に示す「歩いて行ける公園整備率100%」、都市公園法や武蔵野市立公園条例に示す一人あたりの公園面積5.0㎡を目指し、公園緑地を拡充していく。整備に当たっては、公園空白地域解消を図りながら、多角的に整備効果を検証し、目標年次の設定を検討する。 ◆借地公園については、所有者と調整を図りながら持続的な確保について検討を進める。 ◆予防保全型維持管理に転換し、公園施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るとともに総事業経費の抑制を進めながら、公園・緑地のリニューアル（大規模改修）について、社会動向の変化を踏まえた適切なローリングサイクルを検討する。
下水道施設	下水道施設
	主な施設
	管路施設（人孔（蓋）、取付管、公共柵含む）、ポンプ施設、雨水貯留浸透施設、雨水貯留施設、合流式下水道改善施設
	検討内容・考え方 ◆広域処理を適切に行うため、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」及び「武蔵野市下水道総合計画」に基づき、施設整備を進めていく。整備する際には、コストの縮減を考慮し、施工方法等について再検討を行う。 ◆費用やリスク評価（影響度、発生確率）等を総合的に勘案し、最適な改築シナリオの見直しを行う。引き続き予防保全型維持管理を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、費用の平準化とライフサイクルコストの縮減を図る。

都市基盤分野	
	<b>道路施設</b>
	<b>主な施設</b>
	都市計画道路、区画道路を含む市管理道路 道路施設等（舗装、雨水排水施設、擁壁、地下道）、道路付属物（街路灯、標識、電線共同溝、街路樹等）
	<b>検討内容・考え方</b>
	<p>◆道路ネットワークの形成と歩いて楽しいみちづくりを推進するため、将来を見据えた適切な整備水準による計画的な都市計画道路等の整備について検討する。整備の際には、今後の維持管理の視点を踏まえ事業を進めていく。</p> <p>◆未着手の区画道路の必要性を検証し、費用対効果が低い路線については、廃止を含めた見直しを検討する。</p> <p>◆武蔵野市バリアフリー道路特定事業計画及び景観整備路線事業計画に基づいて整備を進めていく。</p> <p>◆狭あい道路は、沿道建物の個々の建替え等にあわせ継続的に拡幅整備を進めていく。</p> <p>◆定期的な点検による損傷状況や緊急輸送道路等の路線特性を踏まえて、道路施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図り、適正な管理水準による計画的な更新を検討する。</p>
	<b>橋りょう施設</b>
	<b>主な施設</b>
	車道橋、人道橋
	<b>検討内容・考え方</b>
	<p>◆橋りょう長寿命化計画に基づく定期点検・補修等を実施し、予防保全型維持管理への転換により、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図る。また、整備の際には今後の維持管理の視点を踏まえ計画的な更新・改修を検討する。</p>
	<b>駐輪施設</b>
	<b>主な施設</b>
	駐輪場
	<b>検討内容・考え方</b>
	<p>◆駐輪場は、方向別に不足するエリアを中心に、駐輪場用地を確保するとともに、既存駐輪場のさらなる有効活用を検討する。</p> <p>◆駐輪場の整備・運営・管理は、引き続き公益財団法人自転車駐車場整備センターと連携を図り、民間等の専門機関のノウハウを最大限に活用して、効果的かつ効率的な運営を検討する。</p> <p>◆放置自転車台数は減少傾向にあるが、短時間無料制度やフリーゾーンの導入、総合満空表示盤の設置などにより、さらなる放置自転車対策を検討する。</p>

上水道施設	
主な施設	
	浄水場、水源施設、水道管路施設
検討内容・考え方	
	<p>◆水道事業は、近年、少子・高齢化の進行、省資源・省エネルギー意識の浸透や節水機器の普及などにより、給水収益が減少傾向にある。この状況を勘案しながら、上水道施設の整備を行っていく。また、安定供給の観点から、都営水道との一元化に向けた準備を進める。</p> <p>◆浄水場、水源施設は、施設保全計画に基づき、効率的・効果的な維持更新を行い、施設の延命、更新費用、ライフサイクルコストの縮減を図る。</p> <p>◆水道管路施設は、水道管路年次別整備計画に基づき、管路の新設や老朽管の更新に際し、耐震化を推進する。</p>

## VI 長期的な健全財政維持に向けた目標の設定

I章の2で示したように、本計画の目的は、必要な公共サービスは維持・向上させつつ、安全で時代のニーズに合った公共施設等の整備、付加価値の高い魅力あるまちづくり及びこれらを実現するための長期的な健全財政の維持を図ることである。

この目的を実現するため、「現状と同様の規模・仕様で公共施設等を更新し、公園や道路の新規整備についても、現行の個別計画等で定める目標や計画を着実に実行していく場合、今後30年間で約370億円の財源不足が生じる」という内容の第五期長期計画・調整計画に示された財政予測を検討・議論のベースとし、この財源不足解消を『長期的な健全財政維持に向けた目標』と定める。

なお、今後の検討にあたっては、投資的経費の削減だけでなく、利活用の予定が立たない資産の売却・賃貸や受益者負担の見直し等の様々な歳入増、行財政改革による経常経費の削減も含めて検討すべきであるが、これらの歳入増や経常経費の削減は現時点で具体的な想定が難しいため、本計画においては投資的経費の削減に限定して検討を行うものとし、具体的な公共施設等のマネジメントは、その量、質、優先度等をどのように考えていくかを主な視点として、今後の市民議論を踏まえて進めていく。

IV章の「基本方針」及びV章の「類型別方針」に基づいた公共施設マネジメントにおいて、現行計画の見直しや整備水準の再検討など、いくつかの方策及びその財政的効果を試算し、以下に参考として例示する。

また、この目標や財政予測は、その後の人口の増減や財政状況及び社会状況等の変化を踏まえ、長期計画の改定に合わせて見直していく。

### 【参考】

- 都市基盤施設のうち、未着手の都市計画道路及び構想段階の区画道路の整備について除外する場合
  - ◆財政的効果 概ね104億円と試算される
- 都市基盤施設のうち、『緑の基本計画』で定める「新規公園整備面積2,000㎡/年」を1,000㎡/年に、また既存借地公園の買取り想定年次を2倍に延長する場合
  - ◆財政的効果 概ね37億円と試算される
- 公共施設の統廃合、複合化等により、総床面積を縮減する場合
  - ◆財政的効果 床面積1%縮減につき概ね9億円と試算される
- 公共施設の整備単価を低減する場合
  - ◆財政的効果 整備単価1%低減につき概ね9億円と試算される

※財政的効果とは、国・都支出金や市債を除いた市の自主財源の歳出削減効果額をいう。

## VII 実行計画（平成28年度～32年度）

当初の5年間においては、本格的な公共施設等の更新時期を迎える前の準備期間として、本計画の目的の実現に向け、各施設サービスのあり方を踏まえたうえで、以下に掲げる取り組みを着実に推進していく。

### 1 類型別施設整備計画の策定・見直し

本計画の策定を受けて、計画未策定のものについては類型別施設整備計画の策定を、既存整備計画についてはその見直しを行う（都市基盤施設においては整備方針の策定や検証を含む）。

なお、類型別施設整備計画は、各分野の個別事業計画策定の中で、施設整備についても検討すべきものはこれに含めて施設整備計画を位置づける場合もある。

また、計画の策定等は、サービスのあり方も含め、施設の利用者、関係団体など広く市民の意見を聴きながら進めるものとする。

#### (1) 公共施設

##### ■高齢者福祉施設の整備計画の策定

担当課	高齢者支援課				
取組事項	民間施設の整備状況等も勘案し、テンミリオンハウスを含む全市的な高齢者福祉施設に関する施設整備計画を「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」などの個別計画の中に位置づける。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

##### ■障害者福祉施設の整備計画の策定

担当課	障害者福祉課				
取組事項	民間施設の整備状況等も勘案し、障害者福祉センターも含めたすべての障害者福祉施設に関する施設整備計画を「障害者計画・障害福祉計画」などの個別計画の中に位置づける。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

##### ■健康・医療施設の整備計画の策定

担当課	健康課				
取組事項	日赤感染症病棟を含めた健康・医療施設に関する施設整備計画を「健康福祉総合計画」などの個別計画の中に位置づける。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

Ⅶ 実行計画（平成28年度～32年度）

■学校教育施設の整備計画の策定

担当課	教育企画課				
取組事項	「学校施設整備基本方針」、「学校教育計画」、「子どもプラン武蔵野」、「環境基本計画」などの個別計画を勘案し、「学校施設整備基本計画」を平成31年度までに策定する。ただし、児童生徒数増加による教室や給食調理能力不足等への対応や学校改築に向けた様々な調査・意見聴取及び課題整理など、必要な準備等は早期に進める。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	
	検討	検討	検討	策定	

■子育て支援施設の整備計画の策定

担当課	子ども政策課・子ども育成課・児童青少年課				
取組事項	「子どもプラン武蔵野」などの個別計画を勘案し、市と子ども協会の役割分担、支援のあり方等を整理し、将来の少子化や保護者の働き方の多様化、子育て家庭を取り巻く環境の変化も見据えたうえで、全市的な子育て支援施設のあり方を検討する。特に公立保育園のあり方については慎重な検討が必要であり、それらを踏まえ、子育て支援施設に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	
	検討	検討	検討	策定	

■コミュニティセンターの整備計画の策定

担当課	市民活動推進課				
取組事項	「これからの地域コミュニティ検討委員会提言」を勘案し、コミュニティエリアのあり方等を含め「新たなコミュニティ構想」を検討する中で、コミュニティセンターの施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	検討	検討	検討	検討	策定

■劇場・ホール・文化・集会施設の整備計画の策定

担当課	市民活動推進課				
取組事項	「文化振興基本方針（仮称）」を定め、これに沿って全ての劇場・ホール・文化・集会施設に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

## ■生涯学習施設の整備計画の策定

担当課	生涯学習スポーツ課				
取組事項	「生涯学習計画」などの個別計画を勘案し、集会施設のあり方と整合を取ったうえで、市民会館を含むすべての生涯学習施設に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

## ■図書館整備計画の策定

担当課	図書館				
取組事項	「図書館基本計画」などの個別計画を勘案し、運営主体のあり方を検討の上、図書館に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

## ■スポーツ施設の整備計画の策定

担当課	生涯学習スポーツ課				
取組事項	「スポーツ振興計画」などの個別計画を勘案し、第四期長期計画以降に記載されている温水プールの建替え、築後30年を迎える総合体育館の大規模改修の要否、オリンピック・パラリンピックへの対応の検討を行い、野球場等を含むすべてのスポーツ施設に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

## ■行政施設の整備計画の策定

担当課	管財課・市政センター・生活経済課・都市整備部				
取組事項	行政施設については、関連する個別計画の検討も含め、施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

Ⅶ 実行計画（平成28年度～32年度）

■市営住宅の整備計画の策定

担当課	住宅対策課				
取組事項	次期の「住宅マスタープラン」の策定に合わせ、市営住宅に関する施設整備計画を策定する。なお「公営住宅等長寿命化計画」は、施設の耐用年数を70年としており、施設の劣化状況などを踏まえ、必要に応じて見直しを行う。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	検討	検討	検討	検討	策定

■防災・災害対策施設の整備計画の策定

担当課	安全対策課・防災課				
取組事項	「地域防災計画」などの個別計画を勘案し、防災・災害対策施設の施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

■その他の施設の整備計画の策定

担当課	ごみ総合対策課				
取組事項	公衆便所に関する施設整備計画を策定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

■保全・改修計画の策定（全公共施設対象）

担当課	施設課				
取組事項	平成17年度以降、劣化・改良保全整備については一定のルールに基づき計画的に実施してきたが、今後は、快適性を高める内装改修などの一般的な改修等についても客観的な評価を行い、保全整備も含めた保全・改修計画を作成する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	策定		

## (2) 都市基盤施設

## ■公園・緑地リニューアル計画の改定

担当課	緑のまち推進課				
取組事項	公園・緑地の基礎データや利用実態、施設・地域性、活用のポテンシャル等を取りまとめた公園・緑地カルテを更新するとともに、平成29年度～30年度の2か年で改定する「緑の基本計画」での議論を踏まえ、公園・緑地リニューアル計画を改定する。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	
	検討	検討	検討	改定	

## ■下水道総合計画の改定

担当課	下水道課				
取組事項	今後策定するストックマネジメント計画を勘案し、下水道施設の維持管理については、予防保全型の維持管理及び管きよの更生工事等について延命化工法への転換を図ることにより、管きよ等の「健全度」、「重要度」を総合的に考慮した施設の耐用年数の見直し、また管きよ等の整備については、施工方法、管材等の研究及び新工法の採用等により、事業の縮減を図ること等を踏まえ、下水道総合計画を改定する。				
年次計画	H28	H29	H30		
	検討	検討	改定		

## ■道路総合管理計画（仮称）の策定

担当課	道路課				
取組事項	平成27年度～28年度の2か年で道路施設等の現状整理及び分析を行い、中長期財政シミュレーションにより、各施設の管理水準を明確にし、平成29年度に道路総合管理計画（仮称）を策定する。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

## ■都市計画道路の整備未着手路線の検証

担当課	まちづくり推進課				
取組事項	都市計画道路の整備方針として、優先整備路線に位置づけられた幹線道路については、都和協力して事業を推進する。未着手路線については、必要性の検証などを継続的に行う。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	検討	検討	検討	検討	検討

Ⅶ 実行計画（平成28年度～32年度）

■区画道路の必要性検討及び整備方針の策定

担当課	まちづくり推進課				
取組事項	未着手路線については、地域の状況を踏まえた必要性を検証し、変更もしくは廃止も視野に入れた見直し方針を平成29年度までに作成する。				
年次計画	H28	H29			
	検討	策定			

■橋りょう長寿命化計画の改定

担当課	道路課				
取組事項	平成23年度策定の「橋りょう長寿命化計画」の事業計画（対象年度：平成29年度～38年度）の改定を行う。				
年次計画	H28	H29			
	検討	改定			

■自転車等総合計画の改定

担当課	交通対策課				
取組事項	自転車等の利用・施設整備・放置自転車対策について、時代の要請に合わせて見直しを行い、「自転車等総合計画」を改定する。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	検討	検討	検討	検討	改定

■「浄水場・水源施設保全計画」・「配水補助管更新計画」の改定

担当課	工務課				
取組事項	「浄水場・水源施設保全計画」、「配水補助管更新計画」について、財政状況を勘案しながら、計画の改定を行う。				
年次計画	H28	H29			
	検討	改定			

2 計画推進体制の整備

■公共施設等総合管理計画の進行管理及び調整に関する組織体制の整備

担当課	企画調整課				
取組事項	平成28年度中に、公共施設及び都市基盤施設を俯瞰し、P D C A が回せる庁内組織を設置し、本計画を推進していく。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	設置	推進	推進	推進・ 計画改定	推進・ 進ちよく管理

■施設整備に関する庁内連絡調整会議の設置及び運営（全公共施設対象）

担当課	企画調整課・財政課・施設課・環境政策課・防災課・地域支援課・まちづくり推進課など				
取組事項	各施策や施設整備に関する情報共有及び連絡調整等が円滑に行われ、的確な施設整備が行えるよう、関係部署による連絡調整会議を設置する。				
年次計画	H28				
	設置				

3 市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進

■公共施設等総合管理計画に関する広報・広聴及び市民参加の推進

担当課	企画調整課、各施設の所管課				
取組事項	より広く、多くの市民の理解を得るため、様々な機会やチャンネルを通じて行政から情報発信するほか、地域での説明会や市民参加型のワークショップ等を通じて、市民とともに議論を進めていく。				
年次計画	H28	H29	H30	H31	H32
	実施	実施	実施	実施	実施

Ⅷ 資料

1 武蔵野市公共施設等総合管理計画策定の経緯

年月	取り組み事項及び本部会議等における主な議題
平成26年7月	武蔵野市公共施設等総合管理計画策定本部設置（以下、本部という。） 第1回 本部会議 ・「公共施設等総合管理計画」について ・本部会議の構成及び運営等について
11月	第2回 本部会議 ・公共施設等総合管理計画に関連する課題と解決の方向性について
12月	第3回 本部会議 ・平成25年度～57年度の財政予測について ・公共施設等総合管理計画における「基本方針（案）」及び「類型別方針（案）」について
平成27年3月	第4回 本部会議 ・各部会の進ちょく状況について ① 公共施設部会 ② 都市基盤部会
7月	第5回 本部会議 ・公共施設等総合管理計画 骨子案について ① 長期計画及び個別計画との関係（概念）について ② 財政予測について ③ 「基本方針（案）」「類型別方針（案）」及び「目標」について
11月	第6回 本部会議 ・公共施設等総合管理計画（素案）について ・類型別方針（案）の修正箇所について
平成28年2月	武蔵野市公共施設等総合管理計画 計画案 公表 同時にパブリックコメント実施 計画案に関する市民説明会を実施（2/7、2/16、2/18）
4月	市議会全員協議会 ・計画案（修正版）に関する意見交換
5月	第7回 本部会議 ・これまでの経過と今後の取り組みについて ・新たな庁内体制等について
6～9月	計画案（修正版）に関する市民意見交換会を実施 各コミュニティセンターにてコミュニティ協議会の協力により実施。実施回数17回、延べ参加人数371名。
6月	公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・市民意見交換会に関する報告 ・計画案（修正版）に関する意見交換

8月	第8回 本部会議 ・ 全員協議会及び特別委員会の状況等について ・ 市民意見交換会の状況等について ・ 計画案（修正版）の再修正について
	公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・ 市民意見交換会に関する報告 ・ 長期財政予測の内訳及び根拠等の説明 ・ 計画案（修正版）に関する意見交換
	第9回 本部会議 ・ 計画案（修正版）の再修正について
9月	公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・ 計画案（修正版）の再修正に関する方向性
10月	策定本部合同部会 ・ 計画案（11月公表版）について
11月	武蔵野市公共施設等総合管理計画 計画案（11月公表版） 公表 要約版を市報特集号として配布 同時にパブリックコメント実施 公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・ 計画案（11月公表版）の修正の内容 公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・ パブリックコメントについて ・ 計画案（11月公表版）の再修正に関する方向性
12月	第10回 本部会議 ・ 公共施設等総合管理計画について 公共施設等総合管理計画策定に関する特別委員会 ・ 公共施設等総合管理計画について

## Ⅶ 資料

### 2 武蔵野市公共施設等総合管理計画策定本部設置要綱

(設置)

第1条 公共施設及び都市基盤施設を将来にわたり総合的かつ計画的に管理していくため、武蔵野市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）の策定を目的として、武蔵野市公共施設等総合管理計画策定本部（以下「策定本部」という。）を設置する。

(所管事項)

第2条 策定本部は、次に掲げる事項について検討を行う。

- (1) 総合管理計画の策定に関する事項
- (2) 武蔵野市長期計画及び調整計画に関連する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(組織)

第3条 策定本部は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成し、市長が任命し、又は委嘱する。

(本部長等)

第4条 策定本部に本部長1人及び副本部長2人を置き、本部長は市長の職にある者がこれにあたり、副本部長は副市長の職にある者をもって充てる。

- 2 本部長は、会務を総括し、策定本部を代表する。
- 3 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき又は本部長が欠けたときは、総合政策部を担任する副市長である副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 策定本部の会議は、必要に応じて本部長が招集する。

- 2 策定本部が必要と認めるときは、会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(部会)

第6条 策定本部に公共施設部会及び都市基盤部会を置く。

(公共施設部会)

第7条 公共施設部会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を策定本部に報告する。

- (1) 公共施設の整備、改修、更新、運営の在り方等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 公共施設部会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成し、部会長1人を置き、部会長は総合政策部を担任する副市長をもって充てる。

3 公共施設部会に、別表第3に掲げる分科会を置き、分科会ごとに所管する事項について検討し、その結果を公共施設部会に報告する。

(都市基盤部会)

第8条 都市基盤部会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を策定本部に報告する。

- (1) 都市基盤の整備、改修、更新、運営の在り方等に関する事項
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

2 都市基盤部会は、別表第4に掲げる職にある者をもって構成し、部会長1人を置き、部会長は都市整備部を担任する副市長をもって充てる。

3 都市基盤部会に、別表第5に掲げる分科会を置き、分科会ごとに所管する事項について検討し、その結果を都市基盤部会に報告する。

(設置期間)

第9条 策定本部の設置期間は、総合管理計画の策定の日までとする。

(幹事会)

第10条 策定本部を補佐するため、策定本部に幹事会を設置する。

2 幹事会は、総合政策部参事、総合政策部企画調整課長、財務部財政課長、財務部施設課長及び都市整備部まちづくり推進課長の職にある者をもって構成する。

3 幹事会に幹事長を置き、総合政策部参事の職にある者をもって充てる。

4 幹事会が必要と認めるときは、幹事会の会議に関係職員の出席を求めることができる。

(事務局)

第11条 策定本部、公共施設部会及び都市基盤部会の事務局は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める課に置く。

(1) 策定本部 総合政策部企画調整課、財務部財政課、財務部施設課及び都市整備部まちづくり推進課

(2) 公共施設部会 総合政策部企画調整課、財務部財政課及び財務部施設課

(3) 都市基盤部会 総合政策部企画調整課、財務部財政課及び都市整備部まちづくり推進課  
(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、策定本部について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年7月17日から施行する。

(武蔵野市公共施設再配置等検討委員会設置要綱の廃止)

2 武蔵野市公共施設再配置等検討委員会設置要綱(平成24年6月1日施行)は、廃止する。

別表第1 (第3条関係)

市長
副市長
総合政策部長
総務部長
財務部長
市民部長
市民部市民活動担当部長
防災安全部長
環境部長
健康福祉部長
子ども家庭部長
都市整備部長
水道部長
教育部長

Ⅶ 資料

別表第2（第7条関係）

総合政策部を担任する副市長
総合政策部長
総務部長
財務部長
市民部長
市民部市民活動担当部長
防災安全部長
環境部長
健康福祉部長
子ども家庭部長
都市整備部長
教育部長

別表第3（第7条関係）

健康・福祉分科会
子ども・教育分科会
文化・市民生活分科会
行政・その他分科会

別表第4（第8条関係）

都市整備部を担任する副市長
環境部長
都市整備部長
水道部長

別表第5（第8条関係）

緑・環境分科会
都市基盤分科会

## 3 財政予測に関する補足資料

## 【財政予測における投資的経費の内訳（総事業費）】

(1) 公共施設の内訳 (百万円)

高齢者福祉施設	障害者福祉施設	健康・医療施設	学校教育施設	子育て支援施設
2,861	1,248	1,179	78,473	4,584
コミュニティセンター	劇場・ホール・文化・集会施設	生涯学習施設	スポーツ施設	行政施設
8,389	15,113	4,953	5,490	20,453
住宅施設	防災・災害対策施設	その他の施設		計
2,823	763	46		146,375

(2) 都市基盤施設の内訳 (百万円)

ごみ処理施設	環境啓発施設	公園施設	道路施設	橋りょう施設
5,848	1,000	34,136	74,560	472
まちづくり (吉祥寺南口)				計
4,600				120,617

※本資料は、既存施設の維持更新費用を類型別に整理したものであり、P 23の財政予測は緊急輸送道路沿道耐震化や貯留浸透施設等の、既存施設の維持更新費用以外の投資的経費も見込んだものとなっている。

## 【財政予測の試算に使用した根拠】

(1) 公共施設の試算根拠

公共施設の更新・改修費用等については、総務省が推奨している「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団提供）の単価を参考に、都市部であることやこれまでの武蔵野市の整備水準等を踏まえて下表のように設定した。

(千円)

施設分類	総務省		武蔵野市	
	更新費用	改修費用	更新費用	改修費用
市民文化系・社会教育系・産業系・医療系・行政系	400	250	525	315
スポーツレクリエーション系・保健福祉系・供給処理系・その他	360	200	488	293
学校教育系・子育て支援系	330	170	444	266
公営住宅	280	170	471	282

Ⅶ 資料

(2) 都市基盤施設の試算根拠

都市基盤施設の更新・改修費用等については、それぞれの個別計画で示されている事業費を基本に試算を行った。個別計画で示されていない施設については、現状で把握する今後の事業計画、過去の事業費をもとに試算を行った。

※試算の期間：平成28年度～57年度の30年間、試算時期：平成27年7月

※今後の事業進捗により事業費が大幅に異なる場合がある。

施設	積算内容	参考数値など
ごみ処理	○クリーンセンター解体1,000百万円 ○新クリーンセンター建設費4,848百万円 * 1 DBO方式	* 1 契約額10,374百万円のうち、平成25年～27年度の3か年分を除いた額
環境啓発	○エコプラザ（仮称）1,000百万円 ・既存クリーンセンター改修費	改修費については現在検討中。
公園	○新規30,236百万円 [工事費、用地費、補償費] ・緑の基本計画に示す目標値（公園整備率）達成のための整備費。 ・新規整備（60,000㎡）、借地公園の買い取り（約30,000㎡） ○更新・改修3,900百万円 [工事費] ・既存公園・緑地の更新・改修	—
道路	○新規49,990百万円 [工事費、用地費、補償費] ・都市計画道路、区画道路等で用地買収を伴う事業 ・都市計画道路（約3,100m）、区画道路（約5,000m） ○更新・改修24,570百万円 [工事費] ・既存道路の更新・改修	・総務省単価4,700円/㎡ ・市単価①（総務省ベース）4,930円/㎡ ・市単価②（実績ベース） 簡易舗装11,000円/㎡ 中級舗装12,000円/㎡ 高級舗装23,000円/㎡
橋りょう	○更新・改修472百万円 [工事費] ・既存橋りょう（43橋）の更新、改修	・総務省単価 PC橋425,000円/㎡ 鋼橋500,000円/㎡ ・市単価 PC橋717,000円/㎡ 鋼橋749,000円/㎡
まちづくり	○新規4,600百万円 [工事費、用地費、補償費] ・吉祥寺南口駅前広場整備に係る事業費	—

## 4 用語説明

用語	用語の説明	該当ページ
公共施設	学校、福祉施設、文化施設など市が保有する施設（建物）。	1
都市基盤施設	道路、上下水道、公園など市（公営企業を含む）の保有する施設（インフラ）。	1
公共施設等	「公共施設」及び「都市基盤施設」を総括した呼称。	1
複合化	複数の機能を一つの施設内に集約する公共施設マネジメントの手法の一つ。公共施設の総床面積を縮小し、更新・維持管理費の縮減につながるだけでなく、それぞれの機能に相乗効果と付加価値を与えるメリットがある。	1
多機能化	一つの施設に複数の機能を持たせる手法で、一つの部屋をシェアすることにより、複数の用途で有効に活用することができるメリットがある。	1
転用	既存施設を利用して別の用途や機能に変更する公共施設マネジメントの手法の一つ。	1
基本方針	公共施設及び都市基盤施設の統一的な整備方針（P33参照）。	2
類型別方針	施設を健康・福祉、子ども・教育、緑・環境、都市基盤など類型別に定めた整備方針であり、これを基に今後市民の意見を聴きながら施設のあり方を検討する（P38参照）。	2
目標	将来も持続可能な財政状況を維持するための目標及び取組み。	2
実行計画	本計画の前半5年間に実施すべき施策。	2
展望計画	本計画の後半5年間に実施することが望ましい施策。	2
類型別施設整備計画	基本方針、類型別方針及び目標に基づいた各類型別の施設ごとに策定する整備計画。	2
エコプラザ （仮称）	新武蔵野クリーンセンター（仮称）建設に伴い、現クリーンセンターの一部再利用により平成31年度の開設を目指している環境啓発を目的とした施設。	4
ポンプ施設	大雨等による浸水被害を防ぐため、雨水等を排水ポンプにより下水道本管に送水するための施設。	4
雨水貯留浸透施設	雨水を貯留、浸透させる施設の総称、または貯留による洪水調節機能と浸透による流出抑制機能を併せもった施設。	4
雨水貯留施設	貯留管、貯留池、貯留タンクなど、雨水を一時的に貯めることにより、雨水が川や水路に流出するのを抑制する施設。	4

用語	用語の説明	該当ページ
合流式下水道改善施設	合流式下水道は、雨水と汚水を同一の管きょで集水し、処理する方法。雨天時には大量の雨水が流れ込み、未処理の下水がそのまま河川へ放流されてしまう問題を改善するため、一時的に未処理水を貯留する施設。	4
都市計画道路	都市計画法で定める都市施設の一つで、自動車専用道路、幹線街路、区画街路、特殊街路の4種類からなる。	4
区画道路	幹線道路など一定程度の幅員をもつ道路間を接続するための道路で、道路ネットワークの補完や個々の宅地間の通行のために利用される道路。	4
電線共同溝	道路の地下に設けられた複数の電線（電力、通信線）を収容するための施設。	4
PDCAサイクル	Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）Act（改善）の4段階のプロセスを繰り返すことによって、継続的な業務改善活動を推進していくマネジメント手法の一つ。	5
道路率 (図表2-9)	道路率(%) = (道路の面積(*) / 行政面積) × 100 (*) 認定外道路と私道の面積は除く	14
都市公園 (図表2-10)	地方公共団体が都市計画区域内に設置する都市公園法に基づいた公園・緑地のこと。	15
地方税率10% のフラット化	平成18年度税制改正により、国から地方への税源移譲名目で住民税の3段階の超過累進税率（課税所得200万円以下5%、同700万円以下10%、同700万円超13%）が廃止され、平成19年度から一律10%になった（フラット化）ことをいう。	19
職員定数適正化 計画	計画的に職員定数及び派遣職員等職員実数の適正化を図るために策定している。	20
投資的経費	道路、公園、学校、庁舎などの整備にかかる費用など。	20
(一財) 地域総合整備財団 (ふるさと財団)	都道府県及び指定都市の出捐により、民間能力を活用し地域の振興と発展を目的として、発足した公益法人。	26
構造躯体	建築物の、建具、造作、仕上げ、設備などを除いた柱や梁等の部分。主として強度を受け持つ。【出典：建築大辞典】	28
特定天井	脱落によって重大な危害を生ずるおそれがある天井（6m超の高さにある、水平投影面積200㎡超、単位面積質量2kg/㎡超のつり天井で、人が日常利用する場所に設置されているもの）。	28

用語	用語の説明	該当ページ
非構造部材	柱、梁、床などの構造体ではなく、天井材や外壁（外装材）など、構造体と区別された部材。	28
PPP	「Public-Private Partnership」の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う手法のこと。	28
包括委託	異なる業務（例えば公共施設の清掃、警備、設備保守など）を包括的に委託すること。	28
劣化保全 (図表3-1)	既存建築物の建設当初の用途・性能・機能を維持するために行なう改修。	29
改良保全 (図表3-1)	バリアフリー、耐震化など時代と共に変化する要求に対応して既存建築物の初期の性能又は機能を向上させるために行う改修。	29
整備水準	法令や個別計画に位置付けられた施設の整備目標量と整備完了目標年次のレベルを表すもの。	30
スケルトン・ インフィル	スケルトン（柱・梁・床等の構造躯体）とインフィル（内装・設備等）とを分離した工法。スケルトンに対して内部の間仕切り、設備部分は自由に変更可能であり、将来の用途変更が可能となる。	34
管理水準	施設において管理を通じて保持していく「品質」「性能」「健全度（劣化度合い）」のレベルを表すもの。	37
予防保全型維持 管理	劣化の進行を予測した上で、損傷が深刻化する前に修繕を行う管理手法。	37
ライフサイクル コスト	施設の整備費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要な全ての費用の合計。	37
新武蔵野方式	市として公立保育園の設置・運営主体変更に関して定めた基本方針をもとに、公立保育園の保育内容・保育実践を継承しながら、段階的に公立保育園5園の設置・運営主体を（公財）子ども協会へ変更した方式を指す。	40
DBO	施設の設計（Design）、施工（Build）と施設完成後の運転管理（Operate）を一体的に発注する事業方式。資金調達、施設所有は公共とするが、施設整備と運転管理を民間事業者に一括発注することで、市の適正な監督のもと、コストを抑え、民間のノウハウを活かすことができると言われている。武蔵野市での導入は、新武蔵野クリーンセンター（仮称）が初となる。	43
公園空白地域	街区公園の標準誘致距離である半径250メートルの範囲に公園・緑地がない地域のこと。	43

用語	用語の説明	該当ページ
借地公園	市が土地所有者と一定期間の使用賃借契約を結び、市民に開放している公園・緑地のこと。	43
ローリングサイクル	公園・緑地の機能を発揮するために必要な改修を繰り返す周期のこと。	43
狭あい道路	幅員4m未満の狭い道路のことで、建築基準法第42条第2項などに指定されているもの。	44
フリーゾーン	土日・祝日に空いている定期利用スペースの一部を一時利用として活用し、より多くの自転車利用を受け入れられるようにする仕組み。	44
優先整備路線	概ね10年ごとに策定している都市計画道路の整備方針（事業化計画）の中で優先的に整備すべき路線として位置付けられている都市計画道路。	51

## IX 参考

## 1 パブリックコメント及び市民説明会意見（平成28年2月）

- ・パブリックコメント実施期間 平成28年2月1日～同月24日
- ・市民説明会 平成28年2月7日（商工会館市民会議室）、同月16日（かたらいの道市民スペース）、同月18日（スイングスカイルーム）
- ・意見提出者（意見件数） 14人（37件）

※以下の内容は平成28年2月公表の計画案に対応するものであり、本計画とは項目や頁が異なる部分がある。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
1	Ⅱ市の現状と将来の予測	③利用状況	7	桜野小学校以外に、子どもの数が増加している、または床面積が増加している学校はあるのか。	桜野小学校と同様に、大野田小学校や井之頭小学校は児童生徒数が増加している。現時点では、床面積が増加している学校は桜野小学校以外にはないが、今後の児童生徒数によって適正な学校施設の規模に整備することが考えられる。	市民説明会
2	Ⅱ市の現状と将来の予測	③利用状況	7	P21では、学校施設が増えた理由として「児童・生徒数が増える地域」と記載しているが、P7には理由が記載されていない。状況を知っている人にしか伝わらないので、こちらにも記載すべき。	P21と同様に説明を記載する。	市民説明会
3	Ⅱ市の現状と将来の予測	2人口の推移と予測	15	子育てしにくいまちは、結局は住みにくいまちにつながり、生産年齢人口が減ってしまう。人口減少が進行することを受け入れるのではなく、少子化を食い止めるような策を入れてほしい。子育てしやすいまちというのは、武蔵野市の大きな魅力につながる。	市の最上位計画である第五期長期計画・調整計画をまとめ、「地域社会全体で支え合い、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を行う」とし、また、総合戦略において、2「すべての市民が、いつまでもいきいきと健康に、住み慣れた地域で生活を継続できるまちの実現」を掲げており、今後も子育てしやすいまちづくりに取り組んでいく。いただいたご意見も踏まえて市民の皆様と共に子育てしやすい環境を築いていきたい。	市民説明会
4	Ⅲマネジメントの視点	②需要に見合う施設供給	21	少子高齢化が進み、高齢者のニーズが強くなっていく中、若い世代のニーズと高齢者のニーズのバランスはどのように考えているか。	若い世代や高齢者など、様々なニーズを踏まえた施設整備が必要になってくる。ますます増加、多様化していくであろう高齢者のニーズに対して、行政が提供すべきサービスなのか、行政による施設整備が必要なのか、民間等との役割分担について考えていく必要がある。	市民説明会
5	Ⅲマネジメントの視点	(3)適切なサービス水準の検討	26	この考え方にはほぼ同意できる。たとえば待機児問題なら保育園全員入園は福祉として取り組むべきだが、それにかかるコストは受益者にも所得・財産状況なりの負担を求めるのも必要だと思う。市民文化会館の使用料なども、市民・市の団体と市外者・市外の団体では金額を変えるべきで、福祉と市民サービスの線引きは、どの分野にも必要だと思う。	適切な受益者負担は、当然必要であると考え。サービスと受益者負担の適切な水準を市民全体で考える必要がある。	パブリックコメント

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
6	IV目標	(3)適切なサービス水準の検討	27	財源不足を解消することが目的であれば、投資的経費のみでなく、財政全体のランニングコストも見直す必要があるのではないかと。	ご指摘とおりである。これからも行財政改革を進めつつ、更新時期を迎えるタイミングで施設整備についても様々な工夫をし、歳出削減を図る。	市民説明会
7	IV目標	(3)適切なサービス水準の検討	27	コストの削減を考えるには、施設ごとにプロファイリングを行い、どこがホットスポットなのか確認すべきである。また、どの施設にどれくらいコストがかかっているのか、この計画案だけではわからない。コストを示すことで見方が変わるのではないかと。	平成23年度に、施設ごとの利用状況、コスト状況等を一覧に示した「公共施設白書」を公表している。併せてご覧いただきたい。	市民説明会
8	V基本方針		28	地域による特性があるので、必ずしも一様に施設を設置する必要はない。		パブリックコメント
9	V基本方針	1 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置	28	この計画に限らず、三層構造・3圏域という考えは、時代遅れではないかと。吉祥寺・三鷹・武蔵境は全く別の街である。文化施設など必ずしも3圏域に平等にある必要はない。中途半端な施設を平均的に配置しても使い勝手が悪いものとなる。もっと柔軟に、足を運ぶかがある、街に合った少数精鋭な施設配置をすべき。	ご意見のとおり、地域特性や社会情勢の変化など様々な状況を考慮する必要がある。	パブリックコメント
10	V基本方針	4 既存施設の有効活用と総量削減	29	高齢者、障害者、子ども、大人、市民等誰もが利用できる共生型複合施設づくりを要望する。共生型複合施設は互いの理解を深め、より良いコミュニティづくりに役立つと考える。	複合化・多機能化等は、総量削減を図るためだけでなく、ご意見のように市民の相互理解やコミュニティづくりにも有効な施設整備の方法だと考える。いただいたご意見も含め、複合化のメリット・デメリット、立地条件、地域性、歴史性、改築時期のマッチング等を十分に留意し、今後の検討を進めていく。	パブリックコメント
11	V基本方針	3 既存施設の有効活用と総量削減	29	財政にとらわれるあまり、統廃合・複合化・転用ありきとしないか心配。地域コミュニティに対する影響や歴史的背景、福祉と市民サービスの線引きなどを考慮し計画を策定すべき。	統廃合・複合化・転用・多機能化等は、総量削減を図るためだけの手法でなく、ご意見のように、立地条件、地域性、歴史性、改築時期のマッチング等を十分に留意し、魅力あるまちづくりに向けた施設整備の手法として検討を進めていく。	パブリックコメント
12	V基本方針	3 既存施設の有効活用と総量削減	29	公共施設を統合化して床面積を減らした後、その空いた土地というのはどうなるのか。行政のみで方向性を決定するのか。	その土地を活用して解決すべき公共課題がある場合は、そのように利用していくが、市民との話し合いを経て検討の結果、使わないという結論に至った場合は、売却等も視野に入れることになる。	市民説明会
13	V基本方針	3 既存施設の有効活用と総量削減	29	これまでに転用した事例はあるのか。統廃合した場合は改修や再利用をどのように取り扱うのか。	転用の事例として、中央コミュニティセンター、武蔵野ふるさと歴史館がある。市民会館は旧第二小学校の校舎の一部を建て直して使っている。さらに平成28年度には、旧図書スペースにヒューマンネットワークセンターが移転する予定であり（移転後は、男女共同参画センターに名称変更）、適切な改修をして施設を長く使っていく。また、クリーンセンターの建替えに伴い、現事務所棟などを環境啓発施設（エコプラザ（仮称））として転用する予定である。	市民説明会

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
14	V基本方針	5行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用	30	単一の自治体だけで施設を考えていくのではなく、近隣自治体との連携も考えるべき。	ご意見の広域連携は、概念として大変有効な方法であると考えている。しかし、双方の建物の更新時期の違いや地理的要因など課題があり、近隣自治体とともに、さらに効率的かつ効果的な連携の可能性を検討していく。	市民説明会
15	V基本方針	6駅周辺の面的整備	30	説明会資料P42で、駅周辺の整備として、吉祥寺駅南口や吉祥寺駅東暫定駐輪場を挙げているが、どのような方向性で検討をしているのか。	現時点では具体的に決まっていない。駅周辺の面的整備に留意し、PPPの活用を含めて、魅力あるまちづくりを目指した整備を検討していく。	市民説明会
16	V基本方針	7低・未利用地の利活用及び整備	30	低・未利用地を緑被率30%という目標に、または、保育園や児童館の整備に活用してはどうか。	現在、低・未利用地は、「未利用・低利用地の有効活用に関する基本方針」に沿って、可能な限り、民間へ貸し付けるなど収入を得ながら維持管理している。一定程度大きな敷地については、公共課題解決のために施設整備をすることもありうる。また、今後迎える各施設の建替え用地や仮施設として活用することも考えられることから、更新時期や施設規模を勘案しながら、検討していくこととなる。	パブリックコメント
17	VI類型別方針	学校教育施設	34	学校の空き教室を不足している保育事業に利用できないか。そうすれば、保育・あそべえ・学童を子ども協会がまとめてみることができる。桜堤地区には、空き教室がないので、旧桜堤小学校を保育事業に利用できないか。	学校を取り巻く状況としては、少人数指導のための教室や特別な配慮を要する児童・生徒のための特別支援教室などの教育ニーズへの対応に迫られており、現在早急に整備を進めている。社会ニーズに対するこれまでの学校教室の活用は、主に学童クラブへの転用である。今後の児童・生徒数の動態も勘案しながら、教育ニーズと保育も含めた社会ニーズのバランスを取りながら、学校の有効活用を図っていく。 なお、旧桜堤小学校は、解体することを前提とした最低限の保全しか行っていないため、安全の面からも転用は困難である。解体後の敷地については、第五期長期計画及び調整計画のとおり、スポーツ広場として整備していく方針であるが、当面は桜野小学校、第二中学校の第二校庭として整備していく。	パブリックコメント

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
18	VI類型別方針	学校教育施設	34	V基本方針の「100年利用できる新たな施設建設」の「スケルトン・インフィル設計」の考え方から、地域のニーズである旧桜堤小学校跡地への複合施設建設は非常に理にかなっている。最初は[保育園・一時預かり可能な子育て支援施設・学童・あそべえ]などからスタート。桜野小児童数のピークを過ぎ保育ニーズが低くなった頃に、二中東校舎・西校舎更新時期なので[一時預かり可能な子育て支援施設・学童・あそべえ・二中の仮校舎]。もしこの複合施設を学校施設とみなせれば、桜堤調理場の建替え問題もクリアできる。他にも突発的な教室不足や、近隣施設の建替え・改修にも代替施設として対応できる。バリアフリーで設計すれば、学童やあそべえの障害児受け入れにも対応でき、障害者や高齢者向け施設にも転用しやすくなる。財政引締めも必要だが、長きにわたり役立てていける施設なら作るほうが、結果的に財政への負担が少ないのではないかと。	子育て・保育等も大変重要な公共課題であるが、それ以外にも解決すべき課題があり、市民の健康増進や憩いの場の提供という観点からも、旧桜堤小学校跡地については、第五期長期計画において、「旧桜堤小学校跡地を利用し武蔵境駅圏に運動広場を設置する」としている。しかし、一方で、桜野小学校児童数が今後も増加傾向で推移することが想定されていることから、桜野小学校及び第二中学校の第二校庭として整備していく。	パブリックコメント
19	VI類型別方針	学校教育施設	34	1学年1学級（単学級）だと問題があるのか。逆に、単学級でもいいのではないかと。これを統廃合の基準にしてしまうのか。もし統廃合をした場合、小学生の通学ルートが大幅に変わる。関前地区は五小と二小があるが、小学生から見たら地域的には離れている。この問題をどのように統廃合の中で解決していくのか。アイデアがあれば教えて欲しい。	小規模の学校にはメリットとデメリットの両方があり、どちらがいいと一概には決められないが、昨年5月に教育委員会で学校施設整備基本方針の中で学校の適正規模が定められており、小学校だと1学年が30人以上という適正規模の方針を出している。必ずしも統廃合だけではなく、いろいろな手法があり、例えば小中一貫校化する、学区を変え、といった方法がある。地域性や歴史を踏まえ、地域の方々のご意見を聴きながら、議論をしていく。	市民説明会
20	VI類型別方針	地域活動エリアと学校区の見直し	34～35	コミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアや学校区の見直しについて、どのようにしたらうまくいくのか、どのように計画しているのか。	立地条件、歴史、地域性など特性を踏まえながら、今後、市民の皆様と一緒に検討していく。	市民説明会
21	VI類型別方針	子育て支援施設	35	桜堤児童館の2階奥の大きい部屋を、0123的に利用できないのか。	桜堤児童館は、地域が求める課題解決に向け、市民の意見を聞きながら子育て支援機能の充実を図り、子育て支援団体など市民の力を活かした運営を行っていく。	パブリックコメント
22	VI類型別方針	子育て支援施設 少子化対策	35	少子高齢化を受け入れる視点は重要だが、少子化対策をこのような大きな計画に前向きに組み入れて頂きたい。東京都では子育てに配慮した住宅のガイドラインを出して、少子化対策にのりだしている。市区町村でも積極的に子育てしやすい環境を整備すべき。	市の最上位計画である第五期長期計画・調整計画をまとめ、「地域社会全体で支え合い、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育て支援を行う」とし、また、総合戦略において、2「すべての市民が、いつまでもいきいきと健康に、住み慣れた地域で生活を継続できるまちの実現」を掲げており、今後も子育てしやすいまちづくりに取り組んでいく。いただいたご意見も踏まえて市民の皆様と共に子育てしやすい環境を築いていきたい。(再掲)	パブリックコメント

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
23	VI類型別方針	環境啓発施設	38	意識の低い人は関心がないし、意識の高い人は啓発する必要がない。誰のためにつくる施設なのか。啓発が目的であれば、ごみ袋を値上げするだけでできる。	ごみ袋を値上げすることは、ごみの排出量削減につながっていることは事実である。しかし、ごみの排出に限らない地球規模の問題解決に向けて、一人ひとりが環境に配慮した生活を意識することが大切である。環境啓発施設の必要性は調整計画でも謳われており、全市民を対象とした施設として、引き続き市民参加で検討を進めていく。	パブリックコメント
24	VI類型別方針	環境啓発施設	38	環境啓発は大事だが、エコプラザは大きな施設にする必要はないのではないか。	今後の市民参加での検討を踏まえて、適切な施設規模で整備していく。	市民説明会
25	VI類型別方針	公園施設	38	市内には、ほとんど使われていない細かな公園が点在している。公園は使われないと意味がない。緑を楽しむ、児童が体を動かして遊ぶなど用途を考えて再整備してほしい。	公園緑地は、スポーツや遊び、憩いや交流の場のみならず、災害発生時の避難地、地域固有の美しい風景・景観の形成など、多岐・多様な役割を担っている。市では公園緑地がもつ機能や特性を地域間で相互に補完し、そのポテンシャルを最大限に発揮することを目的として公園・緑地リニューアル計画を定め、既存ストックの計画的な改修を進めている。	パブリックコメント
26	VI類型別方針	道路施設	39	「歩いて楽しいみちづくり」に大賛成。車の騒音が聞こえない、静かな道を整備してほしい。	歩行者を重視した安全で楽しい道路空間整備を今後も推進していく。	パブリックコメント
27	VI類型別方針	道路施設	39	道路を整備する際に、路上駐車ができない仕組みが必要。特にATMの前や商店の前など。路上駐車により自転車が車道を走りにくい。	違法駐車の手配・取締りは警察の所管であるが、市においても必要に応じて警察と連携しながら違法駐車防止看板の設置等による啓発を引き続き進めていく。	パブリックコメント
28	VI類型別方針	道路施設	39	花の通学路を一部なくし、都市計画道路を整備することは、住民もほとんど知らないため必要性がないと感じている。周辺住民の意見を聞き、必要性を再度検証すべきである。	武蔵野都市計画道路3・4・24号線として昭和37年に計画決定している。 五日市街道から天文台通りに接続して甲州街道の調布ICまで続く、延長約6kmの一連の都市計画道路である。また、鉄道連続立体交差事業に伴い、南北一体化を図るため、JR中央線南北区間の事業を促進してきたという経緯があり、広域的なネットワークとなる道路の一部と捉えている。 「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線となり、事業化することになった際には、花の通学路や武蔵川公園など今の環境をできるだけ保全することを東京都と協議していきたいと考えている。	市民説明会
29	VI類型別方針	橋りょう施設	39	エレベーターのない歩道橋は、車椅子やお年寄りにとって不便ではないか。更新・改修以外に撤去も考慮に入れてはどうか。	これまで市が所有・管理していた歩道橋は、交通安全、バリアフリー、老朽化の状況、地域のニーズを踏まえた上で撤去してきた経緯がある。現在市内に設置されている歩道橋は東京都が所有・管理しているもののみであり、今後、東京都も市と同様の視点から総合的に判断していくものと思われる。	パブリックコメント

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
30	VI 類型別方針	三駅周辺まちづくり	40	吉祥寺駅周辺イーストエリアと武蔵境駅周辺の道路認定されている区画道路とはどこのことか。	<p>吉祥寺駅周辺イーストエリアは、駐輪場や本町コミュニティセンターの西側の道路</p>  <p>武蔵境駅周辺は、北口のすきっぷ通り東側の街区に計画している道路</p> 	市民説明会
31	VII 実行計画	市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進	52	広報が全く足りていないので改善して頂きたい。ただ知らせれば良いのではなく、分かりやすく市民に伝えるべき。一案として、計画案を配布する場所（市役所受付、各コミセンや図書館、児童館等）に簡単なポスターと共に冊子を置くのはどうか。長期計画案の時も感じたが、冊子だけ束で置いてあっても、内容がわからなければ持ち帰って読まない。計画案はこのようなもので、例えばこんな意見、関係する意見であればどのような意見でも結構ですので意見をお寄せください、など。	市民説明会を行うにあたり、市役所内、各コミセン、図書館、武蔵野プレイス、児童館等でポスターの掲示及びチラシの配布を行った。難しい内容であるので、柔らかく説明するために、平成27年3月に公共施設の現状や課題をマンガ化して周知を試みた。28年度以降は、市民参加型のワークショップや地域に出向いての説明会を行うなど、これまでとは違う周知方法を検討している。	パブリックコメント
32	VII 実行計画	市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進	52	市民にもっとわかりやすく伝えられるような方法はないのか。	ご理解いただくための取り組みとして、今後は例えばワークショップや地域に出向いての説明会などを行っていく。平成27年3月には公共施設の現状・課題をマンガ化するなど、わかりやすい広報に取り組んでいる。	市民説明会

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え	意見提出方法
	大項目	小項目				
33	Ⅶ実行計画	市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進	52	武蔵野市民に限らない施設利用者の意見を取り上げてもらいたい。	武蔵野市は来街者も多く、プレイスをはじめとして市外在住の利用者も大変多い。頂いたご意見を参考にして、利用者の意見も聞きながら検討を進めていく。	市民説明会
34	Ⅶ実行計画	市民との情報共有と合意形成への市民参加の推進	52	市民の側から自発的に興味を持つという事も大事だが、市が市民の意見が反映される機会だということを市がきちんと広報し、市民に関心をもってもらうように努めた方が良い。意見を募集していても、どのように出せばいいかわからない。レビュー意見のように他の人の意見が見られるとわかりやすい。今後どのような広報を進めていくのか。	難しい内容でもあるので、柔らかく説明するために、昨年度に公共施設の現状や課題をマンガ化して周知を試みた。28年度以降は、市民参加型のワークショップや地域に出向いての説明会を行うなど、これまでとは違う周知方法を検討している。	市民説明会
35	全体像			話が大き過ぎて、どのようなところにポイントを持って考えれば良いのか分からない。それぞれの個別計画で詰めていくべき内容には意見を言いやすいが、このような大きな計画に対してはとても難しい。	本計画案は総論を示しており、今後議論・検討していく各施設の具体的な整備計画の前提となる計画である。本計画期間中に、市民とともに各施設の整備計画を作り上げていき、将来像が定まってくることとなる。本計画の全体像を広く周知していき、ご理解いただくための取り組みとして、例えばワークショップや地域に出向いての説明会などを行っていく。平成27年3月には、公共施設の現状・課題をマンガ化しており、わかりやすい広報に取り組んでいる。	パブリックコメント
36	将来像			計画案がざっくりしていて、結局のところ、市としての将来像が伝わってこない。		パブリックコメント
37	行財政改革			施設だけに限らず、無駄遣いが財政を圧迫していないかチェックが必要。	本計画の「目標」は、将来における財源不足を公共施設等にかかる投資的経費で縮減した場合の金額である。ご意見のとおり施設にかかる費用のみを縮減すればいいというわけではなく、不断の行財政改革や広告料収入など歳入増を図る工夫など、その他の事業においてもチェックすることが大切である。	パブリックコメント

## IX 参考

## 2 市民意見交換会（平成28年6～9月）の概要

## (1) コミュニティセンターにおける市民意見交換会

※コミュニティ協議会との共催等により実施

日 程	協 議 会	形 式	参加人数
6月10日（金）14時～	吉祥寺西コミュニティ協議会	地域懇談会	24
6月23日（木）19時～	吉祥寺東コミュニティ協議会	コミュニティのつどい	14
7月 2日（土）10時30分～	本宿コミュニティ協議会	地域フォーラム	63
7月16日（土）14時～	吉祥寺東コミュニティ協議会	地域フォーラム	26
7月17日（日）13時～	中央コミュニティ協議会	地域懇談会	15
7月23日（土）10時～	吉祥寺北コミュニティ協議会	意見交換会	14
7月24日（日）10時～	けやきコミュニティ協議会	地域フォーラム	36
7月24日（日）14時～	八幡町コミュニティ協議会	地域フォーラム	12
7月30日（土）14時～	本町コミュニティセンター協議会	地域懇談会	11
7月31日（日）10時～	桜堤コミュニティ協議会	説明・意見交換会	13
7月31日（日）14時～	関前コミュニティ協議会	地域フォーラム	14
8月 6日（土）14時～	吉祥寺南町コミュニティ協議会	地域フォーラム	18
8月10日（水）19時～	西久保コミュニティ協議会	地域フォーラム	13
8月28日（日）17時～	御殿山コミュニティ協議会	地域懇談会	31
9月10日（土）10時30分～	境南コミュニティ協議会	地域懇談会	17
9月10日（土）14時～	緑町コミュニティ協議会	意見交換会	16
9月11日（日）10時～	西部コミュニティ協議会	地域懇談会	34

延371名

## (2) 3 駅圏における市民意見交換会

日 程	会 場	参加人数
8月23日（火）19時～	かたらいの道市民スペース	0
8月24日（水）19時～	商工会館市民会議室	4
8月28日（日）10時30分～	武蔵野プレイス フォーラム	5

延9名

## (3) 主な意見と市の考え方

※ 次ページ以降を参照

## (4) 参加者アンケート結果

※ 94ページ以降を参照

## 市民意見交換会における主な意見と市の考え方

※以下の内容は平成28年4月公表の計画案（修正版）に対応するものであり、本計画とは項目や頁が異なる部分がある。

※市民団体からの要望により平成28年4月30日に市民会館で実施した意見交換会についても記載している。

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
1	全体	今日の話は大変参考になった。	—	吉祥寺北 コミセン
2	全体	基本的な方向性は良いと思う。武蔵野市は早くから取り組んでいる。ただ、併設や複合化はセキュリティに注意する必要がある。これからは元気な高齢者が増えていくので、これに対応したサービスや施設が必要になってくる。コミュニケーション手段としてICTを有効活用することも考えるべきだ。30年後の夢を共有する必要がある。	ご意見として承る。今後、類型別の施設整備計画を検討していくときには、具体的に各地域の施設について議論することになる。その際には地域でも活発に議論いただきたい。	けやきコ ミセン
3	全体	施設に生活を合わせるのではなくて、生活に合った施設にしていくべきである。	その通りと考える。	けやきコ ミセン
4	全体	人口、財政、公共施設の現状や予測を聴き、将来のことをよく考える必要を感じた。	—	八幡町コ ミセン
5	全体	総論については概ね理解したが、とても話の範囲が広いのでどのような趣旨で話をすればよいか。	個別の話でもよいし、全般についても構わない。計画案の内容に関して、もっとここをこうの方がよい、等ご意見をいただくと有難い。	本町コミ セン
6	全体	コミセンの運営に長く携わっているが、他の市の人には武蔵野市は恵まれていると言われることが多い。その中で何かを切り詰めていくことは容易なことではないが、市が主導権と責任を持って、強く発信して行って欲しい。	武蔵野市はこれまで財政的に恵まれており、公共施設の見直しが必要なのかということと言われる方もいるが、体力のある今考えるからこまろいろな工夫ができる。正しい情報をお伝えしながら、市民の皆さんと考えていきたい。	本町コミ セン
7	全体	市長や議員もこの問題に対して一緒に考え、説明を行ったりするのか。	議会との関係で申し上げると、特別委員会が立ち上がったので、その中で検討・議論していくことになる。	本町コミ セン
8	全体	公共施設の問題はハードだけではなく、ソフトも合わせて考えるべきだろう。説明の中で、経常経費の削減に触れていたが、具体的には何をしていたのか。市の現状の取組みにはバブル期のものがそのまま残っているように思う。事業仕分けをしていかないといけないのではないか。たとえば、文化事業団の役割について市民が何を期待しているのかを踏まえ、改めていくべきだろう。一流の公演を安価なチケットで提供し続けるより、新人コンクールや参加型の事業など経費のかからない取組みの中でも、「武蔵野市らしさ」や「文化のあり方」は実現できると思う。MIAの費用も以前より大きくなってきている。市として本当に必要なことを検討して欲しい。不要不急でないものを削減して欲しい。	ソフトの議論ののちにハードの話に進んでいくものと考えている。小中一貫もその例の一つ。市としては、これまで行財政改革に取り組んできたが、今後は事業の選択と集中、事業水準、歳入の増も検討していく必要がある。また、財源団体の見直しにも着手し、各団体の事業の棚卸し、団体の統合についても検討を進めている。文化事業や交流事業も、以前は先進的な取組であったが、他の自治体や民間も含めて状況は変わってきており、当初のミッションの検証も必要と考える。文化については、その在り方を含め、今後文化振興基本方針を策定していく。また、外国人が増えていることやグローバル化の進展も見据えながら、これから、市として何が必要なのかをよく考えていく必要がある。	桜堤コミ セン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
9	全体	公共施設等総合管理計画の目的は財政なのか。それなら事業仕分けを進めるべきだろう。計画案にある「目的」の記載を変えた方が良いのではないか。また、目標は公共施設の面積の縮減なのか。180億円縮減できれば、面積は関係ないのではないか。このような記載をされると市民としては、それに引っ張られてしまう。面積の目標は要らないと思う。30年の長期財政予測は、調整計画の時に立てたものだと思うが、その後保育園も増えており、財源負担の状況など変わってきているのではないか。国はこのような計画で良しとするのか。	この問題の根っこのには確かに財政の問題があるが、それだけではない。また、このような公共施設等のあり方を市民に問うのも事業仕分けの一つではないか。総務省から具体的な削減面積を出すように言われているわけではなく、数値目標は金額でも構わない。180億円削減と記載してもイメージできないので、16%と試算値を示したものである。目的には、財源のことも言っているが、併せて将来のまちづくりや付加価値の高い文化都市を目指すことも掲げている。記載内容については、ご意見として承る。長期の財政予測は、税制度や社会保障制度、社会経済状況に影響を受けるので大変難しい。この財政予測や総合管理計画自体も、長期計画・調整計画に合わせて改定していく。また、この計画は、総務省に確認してもらわない必要はないが、起債等の支援を受けるにはこの計画に則っていることが条件になる。	桜堤コミセン、西部コミセン
10	全体	説明の仕方として、施設の安心・安全が大前提であり、その次に財政も問題があるとし、財政を前面に出した説明はすべきでないと思う。	ご意見として承る。	桜堤コミセン
11	全体	公共施設の建替えに際し、国からの補助金を獲得するにはこの計画に位置付けられていることが必要とのことだが、学校の建替えについての記載はこの計画に記載されている程度の書き方で大丈夫なのか。	問題ない。	桜堤コミセン
12	全体	大震災の際、地域の施設に体育施設が併設されていたため、学校の体育館で避難所生活を送らずに済んだとの話を聞いた。施設を併設するメリット・デメリットを良く検討し、地域の声を聴いて進めて欲しい。	複合化等のメリット・デメリットについても、そのように進めていきたい。	桜堤コミセン
13	全体	このように市民の意見を聴いてもらうのは大変ありがたい。吉祥寺南口の問題や低未利用地の利活用についても、もっと市民意見を聴いてもらいたい。	まちづくりについても、今後整備方針を策定していく予定であり、その中で当然市民の意見等も聴きながら進めていく。低未利用地については、一定の基本方針を定めているが、ご意見として承る。	吉祥寺南町コミセン
14	全体	今日説明された公共施設の問題は、様々な角度から検討されていてよくわかった。その方向で検討を進めていってほしい。	激励のご意見として承る。	西久保コミセン
15	全体	小中一貫化の話とほぼ同時に出されたので、「小中一貫ありき」と捉えられている感がある。進め方がよくなかったのでは。	本来ならこの計画を基に個別計画の検討に移る形が望ましいが、学校は更新時期が早く来るため、先行して検討を進めている。小中一貫は、学校改築の前に検討すべき課題の一つとして捉えている。	西久保コミセン
16	全体	ソフトの面で新しいアイデアが必要と考える。それが夢や希望につながる。まちは市民が作るものである。若い母親の声も聞いた方がよい。	まちは市民が作るものというご意見には賛同する。	市民会議室

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
17	目的	この問題は初めて知った。防災や安全を第一に考えてもらいたい。	安全な施設、サービスを提供していくことは行政の責務と考える。	市民会館
18	目的	武蔵野市の公共施設やインフラはどれも高いレベルにあり、これ以上必要ない。	財政状況は今後10年程度は大丈夫だが、その先は厳しくなることを市民の皆さんと共有したい。必要なサービスは維持向上させながら、施設は増やさず床面積を縮減していくような方向性になる。将来を見据え、適切な整備水準や管理水準も検討していく。	吉祥寺東コミセン①
19	目的	立川断層も近く、市の公共施設は大丈夫なのか。	既存の公共施設については、構造躯体の耐震補強は既に完了しているが、東日本大震災以降課題となっている「非構造部材」の耐震補強を進めていく。また、避難所として必要な機能もよく検討していく必要がある。	吉祥寺東コミセン①
20	目的	「付加価値の高い文化都市」とあるが、その付加価値をどう生み出していくかが大事だ。文化的・歴史的なアイデンティティをどう活かすか。近隣から人が集まるようなまちを真剣に考える必要がある。公会堂の建替えはプレイスのような付加価値を考えるべき。	プレイスは、その立地と共に4つの機能の複合施設という付加価値が評価されていると思う。縮減と言うと暗いイメージになってしまうが、コンパクトにしつつ付加価値を付けていく、それにより街の魅力を高めていくというのが、公共施設マネジメントの目的である。将来的な財源不足解消を目標としているが、単に「財政」のことだけを言っているのではない。その先には、将来のその時代時代に生じるであろう新たな公共課題や市民ニーズにしっかりと対応していける体力のある自治体であることを目標としている。必要なサービスを可能な限り維持・向上させ、コミュニティの固定化や学校の小規模化といった現在の課題を解決し、更には多世代交流や居場所の創出など、まちの文化や付加価値を高めることが、まちの魅力を向上させることにつながる。公共施設等を少しコンパクトにして、投資的経費を少しスリムにして、これらに対応していく必要がある。	吉祥寺東コミセン①
21	目的	まちに面白さが無いと、住んでいてもつまらないし、人も集まってこない。まちの魅力をどう活かし、維持していくかが課題と考える。	現在も将来も必要なサービスはきちんと提供していく必要がある。そのためには、施設を少しコンパクトにしたり、民間を活用したりしながら自治体としての体力を維持していく必要がある。限りある財源にどう優先順位を付けていくか、市民の皆さんと協議しながら考えていく必要がある。	吉祥寺東コミセン①
22	目的	370億円の財源不足とのことだが、必要なサービスは必要ではないのか。	現在も将来も必要なサービスはきちんと提供していく必要がある。そのためには、施設を少しコンパクトにしたり、民間を活用したりしながら自治体としての体力を維持していく必要がある。限りある財源にどう優先順位を付けていくか、市民の皆さんと協議しながら考えていく必要がある。	吉祥寺東コミセン②
23	目的	最近、住みたい街のランキングで2位に落ちた。魅力ある武蔵野市であってほしい。	残念な面もあるが、あまり順位にこだわっても仕方ない。それよりも、われわれ市民が、「住んでいてよかった」と実感できるまちにしていくべきと考える。そのためにも、将来のまちのあり方を一緒に考えていきましょう。	吉祥寺北コミセン
24	目的	プレイスは時代に合った交流や文化性の高い施設である。あのような施設を増やしてもらいたい。	4つの機能を持った複合施設として多くの方に利用いただいている。ご意見として承る。	八幡町コミセン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
25	目的	この総合管理計画の目的をはっきりさせてもらいたい。	この問題の根底には確かに財政の問題があるが、それだけではない。これと並んで、将来の武蔵野市、私たちの子どもや孫たちが、その時々に必要な行政サービスをきちんと受けられて、幸せで豊かな暮らしができるように、今、私たちが考えなければいけないという視点で考えていただければと思う。武蔵野市はこれまで財政的に恵まれており、公共施設の見直しが必要なのかと疑問を持つ方もいるが、体力のある今考えるからこそいろいろな工夫ができる。正しい情報を伝えながら、市民の皆さんと考えていきたい。	プレイス
26	現状と予測 (公共施設)	他の自治体に比べ、市民一人当たりの床面積が多いというのは誇るべきことではないか。	武蔵野市がこれまで豊かな財政に支えられてきた結果だと考える。将来を考えると一つの指標として見ていただきたい。	プレイス
27	現状と予測 (人口)	人口予測には驚いた。生産年齢人口や年少人口を増やしていくまちづくり、施策を積極的に考えていくべきである。	人口を維持し、活気あるまちを継続していくためには、将来にわたって魅力あるまちである必要がある。そのためにも、時代時代の公共課題や市民ニーズに応えられるよう、体力のある自治体であり続けることが必要と考える。一方で、現在でも人口密度が全国2位の高さであり、更に高めていくべきかはよく考える必要がある。	市民会館、けやきコミセン
28	現状と予測 (財政・人口)	将来の財政状況をどうやって改善していけばいいのか。収入をどうやって増やしていくか。人口を増やさない施策をとってきたが、これからは生産年齢人口を増やしていくことも考えるべき。	人口を維持し、活気あるまちを継続していくためには、将来にわたって魅力あるまちである必要がある。そのためにも、時代時代の公共課題や市民ニーズに応えられるよう、体力のある自治体であり続けることが必要と考える。公共施設マネジメントによる歳出削減だけでなく、歳入増も含め、様々な視点で議論していく。	吉祥寺東コミセン①、市民会議室
29	現状と予測 (人口)	桜野小や大野田小では、児童生徒数の増加により増築棟が必要になっている。人口推計をもっと正確に出来ないのか。	人口推計は、長期計画・調整計画策定ごとに4～5年おきに行っているが、民間用地の開発などなかなか予測できない面があるのが実態である。	吉祥寺東コミセン②
30	現状と予測 (財政)	370億円の財源不足を解消するための具体的な内訳を示してもらわないと議論にならない。学校統廃合でどれだけコスト縮減できるのか示してほしい。	現時点では、具体的なシミュレーションは行っていない。本計画で示した方針や目標に沿って、今後類型別施設整備計画を議論していくことにより、全体の効果が測れる。	市民会館
31	現状と予測 (財政)	基金は本来減価償却の意味のはずであり、枯渇するのがおかしい。基金が足りなくなると言われても、それを賄えるだけの基金を積んでこなかったのではないか。	民間における一般的な考え方はご意見のとおりである。しかし、将来的にはその資産を保有しない可能性や公共課題解決の優先性等を鑑みると、いわゆる減価償却分の積み立てが適切かという考えもある。	市民会館、西部コミセン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
32	現状と予測 (財政)	将来の財政状況が心配である。下水道事業等を加えればもっと厳しくなるのではないか。	現在の財政予測には、特別会計である上下水道や事業内容が定まっていない駅周辺の再開発及び外郭団体の資産に関する市の関与などは見込んでいない。財政全体としては、これらの影響も考える必要があることはご意見のとおりである。下水道については、老朽化に対応するため、基金を設置した。	吉祥寺東コミセン ①、吉祥寺北コミセン
33	現状と予測 (財政)	370億円の財源不足を解消するには、投資的経費の削減だけでなく、経常経費の削減や歳入増も考えるべきではないか。	その通りと考える。これまでも、人件費削減や様々な事務事業の見直しや利用料の見直しなど行財政改革を行ってきたが、引き続き努めていく。	吉祥寺東コミセン ②、吉祥寺南町コミセン
34	現状と予測 (財政)	財政援助出資団体の見直しはどうなっているか。	H25年度に見直しの方向性を示し、事務事業が関連している福祉系2団体と垣根が低くなってきている文化・生涯学習の団体の統合に向けて検討しているところである。	吉祥寺東コミセン ②、境南コミセン
35	現状と予測 (財政)	市役所職員に多くの嘱託職員がいるが、これも人件費削減か。	人件費削減の目的もあるが、市民の雇用創出という面からも導入した経過がある。	吉祥寺東コミセン ②
36	現状と予測 (財政)	財政の問題については、家計に置き換えて考えると分かり易い。そう考えると、我慢すべきはしなければいけない。	—	中央コミセン、けやきコミセン、緑町コミセン
37	現状と予測 (財政)	P18に記載のある「土地開発公社の借入金について、今後所有地を公園や道路にしていくことにより着実に減少する」とはどのような意味か。	公共課題を解決するために土地を購入する場合、市が直接買うには様々な手続きが必要となり、購入の機会を逃してしまう恐れがあるため、自治体は土地開発公社という外郭組織を作って対応している。記載の意味は、土地開発公社は民間金融機関等から借り入れて当該土地を先行取得しているが、既に土地開発公社が保有している土地について、市が買い取って事業化する(公園や道路地して整備する)ことにより、土地開発公社の借入金が減少することを言ったものである。	吉祥寺北コミセン
38	現状と予測 (財政)	370億円の財源不足は、今後必要となってくるであろう高齢者への施策等が出来ないという理屈にも聞こえる。必要な事業ももうやらないということか。	現在もそして将来においても、必要な事業、サービスはきちんと対応していく必要がある。そのためには、財政も含めて体力のある自治体であり続ける必要がある。そのことを考えると、今我々は様々な議論を重ねて、公共施設整備にどのような工夫をし、どのようなまちづくりをしていくかということである。財源不足の話をする、ネガティブに捉えられるという側面はあるが、このことも理解いただいたうえで、将来の武蔵野市を共に考えていきたい。	吉祥寺北コミセン
39	現状と予測 (財政)	企業を誘致することで税収増が図れるのではないか。	武蔵野市は立地も含めたブランド力もあり、企業にとっては魅力があると思われる。ご意見として承る。	けやきコミセン、東コミセン ①

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
40	現状と予測 (財政)	30年の財政予測は難しいのではない か。	財政状況は、国の諸制度や社会経済状 況に大きく影響を受けるので、確かに 難しい。しかし、今後10年以上先に財 政負担が集中してくることを踏まえ、 現時点で考えられる前提条件の下に30 年の予測をしたものである。今後、長 期計画や調整計画策定に合わせて見 なおしていく。	けやきコ ミセン、 プレイス
41	現状と予測 (財政)	財政が厳しいと言っているのに、なぜ 文化会館の改修に45億円もかけるの か。	文化会館は、まだ築後30年であり、今 後も長く使っていくために、ここで大 規模改修することを選択した。直近に は利用できなくなることになりかね ない事故も2件発生した。今後は、ど ういう優先順位を付けて整備していく のか、その水準はどの程度にするのか など、市民の意見を聴きながら進めて いく必要があると考える。	八幡町コ ミセン
42	目標 現状と予測 (財政)	説明の中で、公共施設で16%の床面積 の削減が必要という話があったが、で は、その削減が実現した場合は、この 30年の財政シミュレーションの図はど のように変化することになるのか。	この財政シミュレーション自体が、さ まざまな条件の下で作成しており、ま た、16%という数字も、必要な削減額 を床面積に換算するとこのくらい、と いうイメージを示したものであるため、 単純に16%削減したから直ちに財源不 足が解消されるとは言い切れない。	本町コミ セン
43	現状と予測 (財政)	オリンピックの費用ではないが、この ような長期の財政予測は当たらないこ とが多い。370億の財源不足は本当な のかと思う。床面積の16%削減で大 丈夫なのか。実体として理解できない。 待機児童がゼロにならないのも予測の 仕方に問題があるのではないかと。多 目ぐらいの見積りをしていくべきだろ う。子どもは社会で育てるべきであり、 そのために何をしていくのか考えるべ き。	長期計画ではこれまで5年分の財政計 画を作成してきたが、今回の調整計画 で初めて30年という長期の財政予測 をした。今、考えられる条件のもとで 予測したもので、今後状況が変化す れば変わり得るものである。今後4年 ごとに作り直していく。待機児につ いては、平成30年3月にゼロを目指 している。	関前コミ セン
44	現状と予測 (財政)	8月25日に開催された特別委員会で、 公園や道路などの予測が過剰であり、 財政予測自体の信ぴょう性が無くな ったと聞いたが説明願いたい。	未着手の計画道路や市民一人当たり5 ㎡という公園の整備目標をすべて見 込んだ予測をしている。これに対し て、道路の中止や公園の目標の低減 なども含めて、今後どのように見直 していくかを議論していくというのが 市の考え方である。特別委員会では、 これまでの実績からして現実性が薄 いというご意見をいただいたので、 財政予測についてさらに検討する。	プレイス
45	現状と予測 (財政)	武蔵野市は産業振興に関する取り組 みが弱い。既存の企業の継続や企業 誘致に向けた背柵を充実させ、歳入 の安定や増加を図るべきと考える。	産業振興計画や産業振興条例など により取り組んでいるところではあ るが、ご意見として承る。	境南コミ セン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
46	現状と予測 (財政)	将来のことを考えると、ハコモノは少なくしていくべきと考える。無駄な施設は作らないという決意を持って、大ナタを振るってもらいたい。	必要なサービスは維持・向上させつつ、将来の新たなニーズにも的確に 대응していく必要がある。そのためには持続可能な自治体である必要があり、公共施設も少しコンパクトにできないかと考えている。	緑町コミセン、西部コミセン
47	現状と予測 (財政)	この財政予測は、第五期長期計画・調整計画時に作成したものであり、その後保育園の設置等でかなりの予算を使っているはずである。すでにずれて来ているのではないかと考える。	確かに調整計画時に作成したものであるが、直近5年間については必要な政策・施策も見えており、それを見込んだ予測となっている。待機児童対策も含んでいる。	西部コミセン
48	目標	370億円の財源不足に対し、公共施設で180億円、都市基盤施設で190億円とあるが、どのようにすれば捻出できるのかシミュレーションがあるのか。	現時点では具体的なシミュレーションは行っていない。類型別方針にあるような見直しを行っていけばという粗い目標である。	けやきコミセン
49	目標	16%という数字は具体的にどの施設がこのくらい減って…という過程のもとに導き出した数字ではないということか。	おっしゃるとおりで、便宜上今ある公共施設を仮に一つの建物に見立てて試算した数字のため、具体的にどの施設をどうするという想定を行ったわけではない。	本町コミセン
50	基本方針 (三層構造)	住民との関係の強い施設は住民の近くに建てるべき。西部に多くの施設が建てられているが、地域の人口のバランスを考えているのか疑問。東部にも高層化した施設を考えられないか。	市では三層構造の考えに基づいて公共施設を整備してきたが、基本方針に示したように、現状の評価や将来へ向けた見直しの必要性等も検討していく。	本宿コミセン
51	基本方針 (三層構造)	三層構造の市に一つの施設は、市民のアクセスも考えてもらいたい。	今後の更なる高齢化等を考えると、アクセス等も重要な視点と考える。用途によっては、小規模でも身近なサービスの必要性も考えていく必要がある。	本宿コミセン、プレイス
52	基本方針 (三層構造)	基本方針の1に「三層構造」の図があるが、市全域施設一つに対して駅圏施設、地域施設がそれぞれぶら下がるような配置にするのか。	そのような配置を意図したものではなく、あくまでイメージ図である。	吉祥寺北コミセン
53	基本方針 (三層構造)	三層構造の考え方は分かるが、地域にはそれぞれ特徴がある。西久保は高齢者も多く、テンミリオンハウスも2カ所ある。このような地域の特徴を踏まえた配置も考えるべきではないか。	全体の基本的な考え方は三層構造として考えていく。人口、財政、まちづくり、コミュニティなど全体に係る横串を刺したうえで、これに施設用途の方向性や個々の施設の地域性等をクロスして考えていくことになるのではないかと。	西久保コミセン
54	基本方針 (長寿命化)	建物を60年以上使えるようにできないのか。	様々な想定やシミュレーションを行うには、一定の条件設定が必要であり、60年としている。今後の財政負担の集中等も考えると、建て替え時期の前倒し、後ろ倒しも必要になると考える。これまでも計画的な予防保全等により、適切な維持管理を行っており、数年の先延ばしは可能と考えるが、安全性や利便性等の観点からも大きな延伸は好ましくないと考える。	吉祥寺東コミセン①、吉祥寺南町コミセン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
55	基本方針 (長寿命化)	コンクリートで建てると数十年固定してしまう。木造で建てて短期間使い、役目が終わったらその木材を使って別の施設に建て替えることも考えては。	耐火性能や構造上の限界などの課題はあるが、面白い考えである。用途等によっては検討の価値はある。一方、コンクリートで建てる場合においても将来の転用が容易となるよう、スケルトンインフィルの考えを基本方針に示している。	吉祥寺東 コミセン ①
56	基本方針 (有効活用)	福祉の会の活動拠点が欲しい。複数の目的に利用できる複合施設が良い。	これからの公共施設を考える際には、これまでのような一つの目的の施設とするのではなく、複数の機能やサービスを提供できる施設としていくことも有効と考える。また、民間の力の活用も今後重要になると考えており、基本方針にも掲げている。	吉祥寺東 コミセン ①
57	基本方針 (有効活用)	昔に比べ、今は施設に余裕スペースがあったり、利用状況が低い施設がある一方で、保育所などは不足している。学校の空きスペースに保育所を作るなど、既存施設や土地を有効活用できる可能性はあると思う。また、民間を活用することも考えるべきである。	既存施設の有効活用や複合化、民間との役割分担なども基本方針、類型別方針に示している。メリットやデメリットも検証し、よく検討していく必要がある。	吉祥寺東 コミセン ①
58	基本方針 (有効活用)	コミセンの和室や茶室の利用状況が低いのは何故か。	もともと茶道人口が少ないこともあり、文化会館の茶室や松露庵も含めて利用状況は低い。しかし、松露庵では落語等にも活用しており、効率的な利用が望まれる。また、和室を使わなくなってきている社会状況の変化もある。	吉祥寺東 コミセン ②
59	基本方針 (有効活用)	370億円の削減は理解したが、空き家をテンミリオンハウスのように活用するとか、建て替える際は高層化や民間を活用するなどの方策を考えては。	武蔵野でもかなり空き家が出てきている。防犯や防災面の課題がある一方、ご意見のように有効活用ということもあり、今年から専門部署を設けた。利活用するには、老朽化や法的な課題があるものが多い。公民連携については、基本方針にも示したように、積極的に検討していく。	中央コミ セン、け やきコミ セン、吉 祥寺南町 コミセン
60	基本方針 (有効活用)	複合化はいいが、縮減には反対である。保育所不足解消やより近い避難場所の確保など、小さな施設がたくさんあった方がいい。	今後に必要なサービスは維持・向上させながら、いろいろな工夫をしてコンパクト化が図れないか検討している。保育所不足については、緊急対策を講じて相当増やしてきているが、まだ解消されていない。保育については、主に民間事業者の活用で対応していく。コミセンも支え合いステーションとしているが、もっと身近な避難所の必要性については、ご意見として承る。	中央コミ セン
61	基本方針 (有効活用)	本町1丁目23街区の暫定駐輪場の土地について、1階2階は商業施設を…という考え方があるが、例えば市政センター、コミセン、シアター…というように市の施設を一つの建物に集約するというような方向性も考えられないのか。あるいはPPPというのであれば、アトレの中に市政センターが入ったりしてもよいのかもしれない。	暫定駐輪場の土地が今後どういう方向性でいくかは、まだ固まった考えはない。ご意見をいただきながらよりよい方向性を皆さんと考えていきたい。ご意見として承る。	本町コミ セン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
62	基本方針 (有効活用)	地方に視察に行くと、例えば市民社協や高齢者センター、障害者センター等々が一体的な施設の中に入っているような、包括的な福祉施設があったりする。武蔵野市にはそういった施設はないように見受けられるが、複合化という話があるならば、考えられないのか。施設が点在していると、ムーバスのような巡回する足がないとなかなか遠くの施設には行きづらい現状もある。	現在は確かにそれぞれ別になっている施設が多い。複合化も色々な形が有り得るので、ご意見として承る。他の地域でも、公共施設へのアクセスに関してはご意見いただいた。三層構造のあり方にも関係してくる。	本町コミセン
63	基本方針 (有効活用)	学校とコミセンなど施設の併設・複合化・多機能化は災害時にコミセンが地域支え合いステーションになることから説明できなくはない。よく市民の意見を聴いて進めて欲しい。	類型別方針にも記載している内容であり、十分議論の上検討すべきことと考えている。学校との複合化については、教育環境と共にセキュリティの面にも配慮が必要だと考えている。	桜堤コミセン
64	基本方針 (有効活用)	多世代交流等を図る点から、複合施設を検討してはどうか。	そのような検討も必要と考える。	プレイス
65	基本方針 (有効活用)	いわゆるリフォームではなく、リノベーションが必要と考える。	ハード的な改修修繕（リフォーム）も必要だが、今後は社会ニーズを見極めながら、施設の機能や用途そのものを転換していく（リノベーション）も必要と考える。	西部コミセン
66	基本方針 (長寿命化)	「スーパーリニューアル」と呼ばれる手法等を活用することにより、既存施設でまだ有効に使えるものは多いと考える。	施設は必要な補修・改修を行い60年間使う考えだ。例えば、中央コミセンは旧市庁舎を、ふるさと歴史館は旧西武図書館をリニューアルしている。クリーンセンターも煙突は再利用するなど工夫している。市民文化会館は残り30年間使っていくために多額な費用はかかるが必要な整備をしている。	プレイス
67	基本方針 (公民連携)	PPPで同等以上のサービスを安価に調達するということは、結局低賃金で雇われた労働者にしわ寄せがいくことになる。PPPには反対である。行政が責任をもって行うべきである。	PPPは、事業者にとってはビジネスチャンスであり、利用者にとってはより良いサービスの向上につながる。また、行政にとってはコスト削減も期待できる。同等のサービスであっても、民間のノウハウにより、効率的・効果的に提供できる可能性もあり、必ずしも労働者にしわ寄せがいくとは考えていない。コストだけで事業者を選定するのではなく、提案内容や取り組み姿勢なども評価して決めていく。	市民会館、プレイス
68	基本方針 (公民連携)	将来のことを考えると、施設の収益ということもちゃんと考えるべきだ。立地のいい公会堂で、文化会館のような事業を行えば、相当収益が上がるのではないか。	従来通りの方法に捉われず、土地・建物をどう有効活用するか、国でも公民連携の積極的な検討を推奨している。基本方針には、PPPの活用等も示している。今後の公共施設を考えるうえで、必要な視点と考える。	吉祥寺東コミセン①
69	基本方針 (公民連携)	基本方針にPPPの記載がある。そういう時代であり、どんどん積極的に取り入れていくべきである。また、歳出削減だけでなく、歳入増も図っていくべきと考える。公共と民間の役割分担を進め、もっと民間を活用していくべきである。市有地を活用し収入を増やすべきだ。	福祉や保育などの分野では現在も民間事業者に担ってもらっている面が多い。PPPは、民間にとっては事業機会の拡大、行政にとってはコスト削減、利用者にとってはサービス向上も期待できる。これにふさわしい事業については積極的に検討していきたい。現在、武蔵境駅北口の市有地有効活用をPPPで進めている。	吉祥寺北コミセン、八幡町コミセン、プレイス、境南コミセン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
70	基本方針 (公民連携)	PPPの本市での事例等があったら教えてほしい。	PPPは広い概念であり、指定管理や委託事業も含まれるが、狭義のPPPということで言えば、DBO方式による新クリーンセンター整備運営事業や現在進めている武蔵境駅北口の市有地有効活用事業などがこれに当たる。	けやきコミセン
71	基本方針 (公民連携)	グラウンドや体育館などの大きな施設は、民間や近隣自治体と共有することなどは考えられないか。	改築時期のマッチングや地域性から難しい面もあるが、有効な手法の一つであり、基本方針にも掲げている。	市民会議室
72	基本方針 (低未利用地)	総合管理計画は理解した。歳入増も考えるべきである。旧中央図書館跡地を有効活用してメモリアルホールを作るような考えはないか？また、コミセンの利用を有料にしてはどうか。	旧中央図書館跡地は、現在の長期計画では、今後の公共施設建替時の仮設用地等としての利用を考えている。メモリアルホールの計画は今のところないが、ご意見として承る。コミセンの利用を有料化する件については、コミセンのミッションにも関わることであり、よく議論すべきと考える。	中央コミセン
73	基本方針 (低未利用地)	この本町地域には、市有地のとび地がいくつかあるが、それらの活用の方向性はどうか。	低未利用地の検討委員会があるので、そこでの方針に沿って、どのように利用していくか、あるいは売却するかなど、方向性を決めている。	本町コミセン
74	基本方針 (低未利用地)	低未利用地は、利用が決まるまで市民の暫定的な利用を認めるくらいの柔軟性があるのもいいのではないか。役所は縦割りで言っていることが難しい。	低未利用地については、基本方針が決まっているが、暫定利用についてはご意見として承る。	市民会議室
75	基本方針 (低未利用地)	低未利用地は、貸し付けや売却も考えるとのことだが、貴重な財産であり、将来の様々な課題解決にも利用できると思う。簡単に手放すべきではない。	将来を見据えても、利用する可能性が見込まれない土地について売却等も含めて検討するということである。	西部コミセン
76	基本方針 (受益者負担)	文化会館やプレイス、北ホールの利用者は市外利用者が多い。コミセンも施設によっては同様。利用料等に差を付けてはどうかという意見もある。	市民以外の方にもたくさん利用していただいているのはありがたいことであるが、そのようなご意見があることも承知している。よく議論していきたい。	吉祥寺東コミセン②、けやきコミセン、八幡町コミセン、境南コミセン
77	基本方針 (受益者負担)	説明スライドにあった文化施設とスポーツ施設は、施設の管理運営に要する費用に比べ利用料収入が大変少ない。ランニングコストは人件費か。	4施設とも財援団体が指定管理者となっており、その人件費が多くを占めている。このようなことも含めて財援団体見直しの検討を行った。	吉祥寺東コミセン②
78	基本方針 (受益者負担)	コミセンは、利用料を取るべきではないか。	コミセンのミッションや目的のものにかかわるものであり、新コミュニティ構想も含め、今後十分市民間でも議論していただきたい。ご意見として承る。	八幡町コミセン
79	基本方針 (受益者負担)	コミセンは無料がいい。	コミセンは無料がいい。	八幡町コミセン
80	基本方針 (受益者負担)	文化施設等の利用料のことが説明にあったが、プレイスがなぜ載っていないのか。すごくお金がかかっているし、市民以外の利用が多いと聞く。クリーンセンターについても、運営費用等を公開すべきではないか。	説明に用いたデータはH23年に策定した公共施設白書から引用したため、プレイスは載っていない。今後、白書を改定する予定があるので、その際にはプレイスも加えていく。また、プレイスは年間170万人の方に利用いただいているが、市民以外の利用が多いのも事実である。利用料の差別化については、ご意見として承る。クリーンセンターについては、毎年広報誌を市内全戸やクリーンセンター近隣地域に配布し、ごみ処理の課題やコスト等を周知しているが、まだ情報が十分行き届いていない面もある。新クリーンセンターの稼働も迫り、一層の広報・啓発が大切だと考えている。	吉祥寺南町コミセン、西部コミセン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
81	基本方針 (受益者負担)	コミセンは利用料を取れば良い。また、利用者が固定化しているテンミリオンハウスも、利用料を上げて市の補助を減らせばよい。	コミセンについては、他のコミセンでも同様の意見もあった。テンミリオンハウスも含め、そのミッションや目的そのものにかかわるものであり、今後よく議論していく必要がある。	西久保コミセン
82	類型別方針 (高齢者福祉施設)	武蔵野市は高齢者対策が行き届いている。テンミリオンハウスなどの施策もよい。	今後、高齢化が進んでいくと、ますますこのような需要が増えていくことが予測される。必要な施策を講じていく。	吉祥寺東コミセン ②
83	類型別方針 (学校施設)	小中一貫は唐突に出てきた。多くの市民が知らないと思う。市民の意見を活かす覚悟をもって進めてほしい。	学校施設整備基本方針検討委員会で平成26年度から検討し、平成27年5月に示した基本方針の中で検討課題と位置づけている。	市民会館
84	類型別方針 (学校施設)	子育て世代には、この問題はほとんど伝わっていない。コミセンでの意見交換会をやるらしいが、普段コミセンを使わない人は行かない。学校施設が大きな課題なので、関係者を対象に小中学校で行い、当事者意識を持たせるべきである。	学校施設については、地域における意見交換会のほか、関係団体を対象とした意見交換会も開催する予定である。	市民会館
85	類型別方針 (学校施設)	総合管理計画の問題と小中一貫の問題は分けて考えるべきである。総合管理計画の策定は早く進めたほうが良い。	市もそのように考えている。	市民会館
86	類型別方針 (学校施設)	学校は災害時の避難所でもあり、地域の安全を支える場なので、安全性をしっかりと確保してほしい。	学校施設は教育施設であると同時に、災害時の避難施設でもあり、かつ、地域の核となる施設である。これらを満たす施設として検討していく。	吉祥寺東コミセン ①
87	類型別方針 (学校施設)	中学校の体育館は地下にあり、災害時の利用に不便である。		吉祥寺東コミセン ①
88	類型別方針 (学校施設)	小中学校の建替えは、児童生徒数の見込みをしっかりと立てることが大事である。桜野小と同じ轍を踏まないように。	人口推計については、長期計画、調整計画策定に際して行っているが、民間の開発の見込みなど予測が大変難しい面もある。	吉祥寺東コミセン ①
89	類型別方針 (学校施設)	学校施設は、地域防災、地域福祉など、様々な地域活動と密接に関係している。そのような観点から複合施設としてはどうか。	学校は地域の核、拠点施設と考えており、様々な地域活動を担う複合施設とすることも検討すべきと考えている。	吉祥寺東コミセン ②、御殿山コミセン
90	類型別方針 (学校施設)	千川小をはじめ、武蔵野市の学校施設は恵まれている。これからは、建物として優れているのだけではなく、複合化などにより機能として優れた学校にしていてもらいたい。	学校に限らず、まずはソフトのあり方を検討し、そのうえでハードのあり方を検討していくことになる。地域コミュニティを考えていくうえで、学校施設と地域施設の複合化も検討すべきと考え、類型別方針にも掲げたところである。	緑町コミセン
91	類型別方針 (学校施設)	学校は地域の拠点であるとともに地域の人の故郷でもある。小中一貫や統合等は丁寧に行ってもらいたい。	その通りと考える。	吉祥寺東コミセン ②
92	類型別方針 (学校施設)	学校の建替えの予定はあるのか。その際に複合化を行うのか。	現時点では具体的な計画には至っていない。学校の適正規模の問題もあり、複合化についても、検討の対象としている。	中央コミセン
93	類型別方針 (学校施設)	4・3・2制の施設一体型小中一貫校の検討をしているようだが、試しにやることはあってはならないと考える。	学校の建て替え時期が近づく中で、教育委員会で教育的観点から検討し、その形が有効という報告をまとめたが、決まったわけではない。現在市民と意見交換を行いながら検討を進めている。	吉祥寺北コミセン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
94	類型別方針 (学校施設)	学校には空き教室が多い。そこを活用して様々な機能を複合化してはどうか。	児童生徒数は昔より大きく減っている一方で、少人数学級や特別支援学級、子どもクラブなどで活用している教室もある。境南小学校のふれあいサロンのような事例もあり、子育てや福祉などの地域活動や多世代交流などで利用することも考えられる。	吉祥寺北 コミセン
95	類型別方針 (学校施設)	小中一貫化や複合化について聞きたい。	現在、子どもの学校教育という観点で、ソフトのあり方として小中一貫化も検討しているが、まだ何も決定したわけではない。複合化や多機能化についても、そのメリットデメリットを含めて今後の検討になる。	八幡町コ ミセン
96	類型別方針 (学校施設)	どのような形であれ、学校が無くなることは無い。地域の意見を十分聞いて考えていってほしい。	学校は自治体の基礎的な施設である。それぞれに地域性や歴史もあり、当然地域の方々の意見を聴きながら検討していくことになる。	八幡町コ ミセン
97	類型別方針 (学校施設)	小中一貫については文科省から下りてきている話なのか。	昨年から小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」というものが法的に制度化された。国は中一ギャップの解消などのメリットがあるとして、小中一貫教育を推進する方向性を示している。武蔵野市も、昨年度設置した検討委員会の報告書において、4・3・2制施設一体型小中一貫教育の有効性を示したが、それは委員会としての見解であり、市として小中一貫を導入する方向が決まったわけではない。	本町コ ミセン
98	類型別方針 (学校施設)	この計画も含めて、市役所では他部署と連携が取れているのか。小中一貫の説明会では、武蔵野市は財政力があり、すばらしい施設を造れるとの説明だった。	本来ならこの計画を基に個別計画の検討に移る形が望ましいが、学校は更新時期が早くに来るため、先行して検討を進めている。計画の方向性や枠組みは庁内で共有している。説明会での発言の主旨は持ち帰り確認する。 (教育企画課：説明会では、施設整備のことではなく、時間講師の配置等運営面での手厚さについて説明したものである。)	桜堤コ ミセン、プ レイス
99	類型別方針 (学校施設)	学校のPTAの立場で説明を聞いていたが、大変なことになるのだなと感じた。計画案の43頁に学校施設整備基本計画が平成29年度に策定されると記載されている。小中一貫ならこうなりますと具体的なプランを聞いて考えていきたい。	具体的なプランが無いと分かりにくいとの意見はそのとおりだが、現段階では、総論、全体の方向性について意見を聞かせて欲しい。いろいろな可能性を検討していきましょうというのがこの計画である。なお、学校については、平成32年度に築後60年を迎える学校もあり、学校施設整備基本方針を定めたほか、教育委員会内部の検討で、小中一貫教育が有効との報告を出して、市民等との意見交換を実施している最中である。これはまだ決まったわけではなく、具体的なことはこれからである。コミセンの併設もこれから検討していく話である。	関前コ ミセン
100	実行計画 (学校施設)	小中一貫はいつ目途が立つのか。	平成29年度に学校施設整備基本計画が策定される予定なので、それまでにはある程度の方向性が定まることになる。	関前コ ミセン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
101	類型別方針 (学校施設)	小中一貫の検討が進んでいるが、この地域では大方は賛成していない印象であり、一方的に進めていくことは疑問。一定の会議や説明会をしたから進めますではなく、もう一度、具体的な意見交換ができる方が良い。	市民との意見交換等を行い、小中一貫のメリット・デメリットをしっかりと議論していく。ご意見は所管に伝える。	関前コミセン
102	類型別方針 (学校施設)	小中一貫について、武蔵野市では、中学から私学へ進学する子が多いことや、中高一貫との関係も考える必要がある。また、複合化と言っても、学校側が嫌がるのではないかな。	小中一貫は、教育委員会内部の検討委員会の報告結果であり、複合化も含めて決定したものではない。現在幅広く意見を聴いている。様々な議論を重ねて魅力ある学校にしていきたい。	西久保コミセン
103	類型別方針 (学校施設)	学校は避難所でもあり、地震の際の防災対策が重要である。	市の公共施設は、法定の25%増しで躯体の補強は完了しているが、天井等の非構造部材の補強を進めている。また、避難の際には一定期間生活する場でもあり、そのような観点からも学校や体育館のあり方を考える必要がある。	西久保コミセン、プレイス
104	類型別方針 (学校施設)	小中一貫の検討がされているが、子どもたちにとって通学距離の問題は大きな課題と考える。	現在、学校施設のソフトのあり方を教育委員会で検討している。学校は更新時期が迫ってきているので、他に先行して検討が始められている。この計画の類型別方針にも検討事項の一つとして記載してあるが、小中一貫はその一つである。通学距離のことはご意見として承り、所管にも伝える。	吉祥寺南町コミセン
105	類型別方針 (学校施設)	学校施設の類型別方針に、小中一貫などソフトのことが書かれているのはいかなものか？教育委員会と連携は取れているのか。	学校に限らず、ソフトのあり方があって、これを実現するための施設のあり方というのが順番である。現在、学校施設のソフトのあり方を教育委員会で検討している。学校は更新時期が迫ってきているので、他に先行して検討が始められている。この計画の類型別方針にも検討事項の一つとして記載してあるが、小中一貫はその一つである。この計画も、市長を本部長とし、関連する部課長で策定本部を構成して共有を図りながら進めている。人口、財政、コミュニティ、まちづくりなど、全施設に共通することに関して横串を刺して行っており、全庁連携して取り組んでいる。	吉祥寺南町コミセン、西久保コミセン、御殿山コミセン、プレイス
106	類型別方針 (学校施設)	自校方式の学校給食はコストがかかる。センター方式の方が効率的ではないか。	コストだけを考えるとそのようなことになるかもしれないが、温かい食事の提供や調理の匂いや音、調理員の顔が見える関係性など、食育という観点も考える必要があると考える。	市民会議室
107	類型別方針 (学校施設)	小中一貫に関する教育委員会の説明で、小学校12校に中学校を乗せていくことが話された。これは施設を増やす方向であり、総合管理計画で言っている削減の方向と矛盾するのではないかな。	その場合現在の中学校は無くなるので、必ずしも増えるということでもないかと考える。ただ、学校に限らず、他の公共施設も含めて、どこに投資していくかという優先順位や、どれだけ投資していくかという水準等については、今後の市民議論、合意形成の結果と考える。仮に、学校はその形がいいということになれば、そのようにしていくことになるだろうが、一番大切なことは、個々の分野、個々の施設のことを考える前提として、総合管理計画で示した全体の方向性や枠組みを見据えて議論いただきたいということである。	プレイス

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
108	類型別方針 (子育て支援施設)	児童館は市内に一つしかない。今後どうしていくのか考えを知りたい。	公共施設は基本的には三層構造で配置しているが、児童館は西部地域に一つしかない。逆に、0123は西部地域には無い。文化集会施設は一部重複しているとも考えられる。このように、現在の配置が適切かどうかという検証と、併せて将来を考えたときに、今の三層構造の考えでいいかも検討する必要があると考える。なお、子育て支援施設については、全市的なあり方を今後検討していく。	吉祥寺東 コミセン ①
109	類型別方針 (子育て支援施設)	児童館のことが議論になったが、どのようになるのか。		八幡町コ ミセン
110	類型別方針 (コミセン)	コミセンが合併することになるのか。地域の支え合いのネットワークは今のコミュニティが基礎になっており、大変不安である。	公共施設マネジメントは、これまでの高齢化・固定化や地域活動とのずれ等のコミュニティの課題を解決するチャンスでもあったと考える。次は60年後になるわけであり、どういう結果になるかは別として、今議論すべきと考える。	市 民 会 館、西部 コミセン
111	類型別方針 (コミセン)	コミュニティエリア16に対し、コミセンが19館あって合致していないとはどういうことか？	三層構造の考えでは、コミュニティエリアの一つということになるが、旧出張所跡を活用してコミセン分館を整備してきたなどの経過もあり、現在19館となっている。コミセンを更新する際には、分館のあり方も検討していく。	吉祥寺東 コミセン ②
112	類型別方針 (コミセン)	東コミセンは、住宅地の中の非常に良い環境にある。これからコミセンの検討をするに際しては、市民の意見を聴いてしっかり準備してもらいたい。	どのコミセンもそれぞれの地域性や歴史がある。これから類型別の検討に入っていくが、このことも踏まえて意見交換していく。	吉祥寺東 コミセン ②
113	類型別方針 (コミセン)	中央コミセンの土地所有者、耐震、バリアフリーはどうなっているか。	土地は市有地である。耐震補強は既に完了している。旧市庁舎をリニューアルしてコミセンにした後、裏にシルバー人材センターを建設したため、現在は法的な課題があり、エレベータの増築等は出来ない。そこで数年前に階段昇降機を設置したが、使い勝手は良くない状況であると認識している。	中央コ ミセン
114	類型別方針 (コミセン)	エレベータの無いコミセンにエレベータを設置していくことは、一般論としてはその通りと考えるが、けやきについては反対である。理由は、①施設の外觀デザインが損なわれる②子供ルームの前は安全性に問題あり③2階の部屋は利用率が低い。	今後もしばらく使っていく施設については、利便性の面からもエレベータを設置していきたいと考えている。けやきコミセンに必要なについては、それぞれの施設の歴史や地域性などの個別事情もあることなので、所管ともよく協議してもらいたい。	けやきコ ミセン
115	類型別方針 (コミセン)	コミセンにエレベータを付けてもらうのはありがたいが、相当の費用が掛かるはず。	もちろんそれなりの費用は掛かるが、高齢者がさらに増えることを考えると、今後も数十年快適に利用いただくためには必要と考える。	西部コ ミセン
116	類型別方針 (コミセン)	現在コミセンが19館あるとのことだが、細かくあればいいというものではない。もっと大きくくりであってもいいのではないか。	例えば三鷹市のコミセンは、数は少ないが大規模でその内容も充実している。学校との複合化・多機能化も含め、コミュニティそのものに関わることであり、新コミュニティ構想も含め、今後十分市民間でも議論していくことである。ご意見として承る。	八幡町コ ミセン
117	類型別方針 (コミセン)	本町コミセンは、エレベーターが無く利用者にとっては不便さがあるが、その立地もあり、多くの方に利用されている。更新等に際しては、この立地を変えないでほしい。	コミセンも含め、それぞれの公共施設には設置の経緯や歴史、特性等がある。個別施設を考えていく際には、こういったことも良く議論する必要がある。	本町コ ミセン

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
118	類型別方針 (コミセン)	コミセンの建替えに際し、分館などを減らしていくとのこと。先日行われたケア会議では、地域の老人が集まりやすい施設がもっと小さな単位で必要とのことだった。必要なものは残し、贅沢なものは減らしていく考え方ができたら良いと思う。	コミセンは地域の核だと考えている。コミセンのあり方自体、大きな検討課題であり、地域の住民とともに今後考えていく。地域の高齢者の居場所についても、テンミリオンハウスをさらに拡充していくことや今年から少し小ぶりな「いきいきサロン」という事業も始めた。	関前コミセン
119	類型別方針 (コミセン)	いくつかの施設を一つにまとめていくのは合理的だと思う。だが、コミセンは地域を代表している施設であり、減らしていくものではないと思う。	ご意見として承る。	関前コミセン
120	類型別方針 (コミセン)	学校の整備計画が決まらない中、コミセンについてはどう考えたらいいのか。今後、学校の計画が明らかになると、場合によっては考えた事が無駄になってしまうため、もう少し具体的に案を提示してもらいたい。考える要素が出てくれば意見が言える。コミセンの分館は、本館が大きくなるなら、不要となるだろう。	類型別方針の中で一定の検討材料を示している。具体的なコミセンの整備計画はこれからとなるので、そこで改めて議論していただければと考える。	関前コミセン
121	類型別方針 (コミセン)	コミセンは地域にとって災害時大変重要な施設である。	災害時の避難所は学校を指定し、コミセンも地域支え合いステーションという災害時の位置付けを担っていただいている。これから高齢化がさらに進むこと等を考えて、コミセンの機能を考えていく必要がある。ご意見として承る。	吉祥寺南町コミセン
122	類型別方針 (コミセン)	西久保コミセンは歴史がある。このままの形で残してもらいたい。	コミセンに限らず、各用途の施設が将来どうあるべきかを考え、そのうえで個々の施設を検討していく際には、それぞれの歴史性や地域性にも配慮して議論していくことになる。	西久保コミセン
123	類型別方針 (コミセン)	調理室はコミセンには必要と考える。利用率が低いと建て替え時にはなくすということか。	個々の施設のあり方は、今後全体方針を踏まえて検討していくことになるが、現状としてそのような状況にあるということである。	西久保コミセン
124	類型別方針 (文化施設)	文化会館の大規模改修に40億円以上かかるということには驚いた。施設をどのように維持していくのか、市としての哲学・考え方をしっかり持ってほしい。	文化会館は、築後30年を経過し、数度にわたる事故も発生していた。安全で安定したご利用をいただくためにも、ここで大規模改修し、築後60年まで使っていく道を選択した。市としての哲学は当然必要と考えており、そのためにも本計画を市民全体で共有したうえで、類型別の施設のあり方を今後議論していく。	市民会館、御殿山コミセン
125	類型別方針 (文化施設)	公会堂の建て替えを早く進めてほしい。時間がかかるならエレベータを設置してほしい。	公会堂は、階段踊り場にトイレがあるなどバリアフリーが有効に改善できない構造であることや、すでに築後52年経過していることなどからエレベータの設置は考えていない。また、公会堂の敷地は、地権者や民間事業者との連携も含め、吉祥寺南口の再開発や公共課題解決に資する活用を考えている。公会堂単独での建て替えは考えていない。	吉祥寺東コミセン ①
126	類型別方針 (文化施設)	文化会館の改修で大小ホールが同時に使えないのは残念。館内のレストランの充実を図るべき。	文化会館の改修は、一定の議論を経て、既に工事に着手している。レストランについては、所管にご意見を伝える。	吉祥寺東コミセン ①

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
127	類型別方針 (文化施設)	集会施設等を利用する人は、単にサービスを楽しむ「消費的利用」と、そこでの活動をまちづくりにつなげていくような「主体的利用」があると考えている。このことも良く考えてもらいたい。	ご意見として承る。	吉祥寺東 コミセン ②
128	類型別方針 (文化施設)	公会堂は、吉祥寺の文化発信の拠点である。建て替える際には、プレイスの青少年の居場所のような機能を作してほしい。	公会堂は、南口再開発に資するよう周辺地権者等と面的な整備ができないか検討している。公会堂機能については、今後文化振興基本方針の検討の中で議論されるが、単独での建て替えはないと考える。ご意見として承る。	吉祥寺東 コミセン ②、御殿 山コミセ ン
129	類型別方針 (文化施設)	公会堂、シアター、芸能劇場など同じような施設が多すぎるのではないか。	文化集会施設は、三層構造では駅圏施設となっているが、確かにそのような現状がある。今後文化振興基本方針やこれに基づく施設整備計画を検討していく中で議論していく必要がある。	八幡町コ ミセン
130	類型別方針 (文化施設)	公会堂の建替えは民間の動きもあるので、それを注視し、民間と合わせて進めて欲しい。	吉祥寺南口の一等地であり、単純な建替えは考えていない。ご指摘のとおり、民間の活力を使う手法もあるだろう。南口の交通問題も含めてもう少し広いエリアでとらえ、検討を進めている。	関前コ ミセン
131	類型別方針 (行政施設)	将来の投資的経費のピークの 하나가庁舎の建替えである。これをどう進めていく考えか。	確かに庁舎は最も大きな公共施設であり、最近では他の自治体で様々な庁舎の整備手法がとられている。市役所の位置、アクセス性なども含め、今後の類型別施設整備計画を検討する中で議論していく。	吉祥寺東 コミセン ①
132	類型別方針 (その他の施設)	消防分団詰所を学校やコミセンの敷地内に移転することも検討するとあるが、建て替えの際にコミセンが縮小されたり、複合施設になることもあるのか。	地域の核である学校施設と防災などの地域活動の関係を密にしていこううでは、学校施設内への併設等も有効ではないかと考え、類型別方針に検討材料として示した。今後の検討になる。	本宿コ ミセン
133	類型別方針 (その他の施設)	駅前にはコンビニ等もあり、公衆便所は不要。むしろ街中に必要ではないか。	現時点では、駅周辺には必要というのが市の考えであるが、ご意見として承る。	本宿コ ミセン
134	類型別方針 (クリーンセンター)	クリーンセンターは現在建替え中だが、災害時の対策として固形化した汚物の焼却処理が出来るはずだったが。	個別のことなので、持ち帰って確認する。(防災安全部：地域防災計画にはそういう記載はない。汚物固形ごみは燃やすと水分になるため、他の燃焼ゴミと一緒に焼却することは可能)	吉祥寺東 コミセン ②
135	類型別方針 (公園)	東町に防災公園があるが、小規模で民家も近く、機能しないのではないか。	地域の避難所として学校を指定しているほか、コミセンも地域支え合いステーションという機能を担ってもらっている。これから高齢化が進むことを考えると、小規模ながらも身近な避難施設ということも必要になってくるのではないかと考える。	市民会議 室
136	類型別方針 (公園)	公園や街路樹など、みどりを維持管理していくには費用が掛かる。もっと少なくしてもいいのではないか。	調整計画の策定委員会でも、同様の意見があったと記憶している。可能性としてはそういう選択肢もあると思う。	市民会議 室
137	類型別方針 (道路)	電線地中化は防災上必要。計画に書きこむべき。	電柱地中化は景観や防災上有効だが、非常にコストがかかる。電柱地中化に限らず、何を重要と考え、どこに投資していくか、という議論をこれからしていくことになる。道路総合管理計画を検討する中で、「整備水準」の検討を行っていく。	市民会館

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
138	類型別方針 (道路)	隣接自治体との行政境における道路工事などは、何度も行われて無駄である。お互いに連絡を取り合って合理的に出来ないのか。	道路工事については、電気、ガスなどの企業と調整会議を持ちながら合理的に進めているが、近隣自治体との連携も含め、より効率的に行われることが望ましい。ご意見として承る。	吉祥寺東 コミセン ②
139	類型別方針 (道路)	成蹊通りは、都市計画決定から長い年月が経つのに未だ完成していない。これまで多くの協力者もいるが、中止することは出来ないのか。	確かに都市計画決定は相当昔であるが、当然必要性があって定められたものである。これまで多くの方にご協力いただいております、中止は難しいと考える。ただ、区画道路については、類型別方針に示した通り、未整備で不要不急のものは中止も含めて検討していくことにしている。	吉祥寺北 コミセン
140	類型別方針 (道路)	井ノ頭通りは、下に大きな水道管が敷設されているほか、交通量も多いが、しっかりとした構造になっているのか。	井ノ之頭通りは都道であり、東京都が管理しているが、当然必要な構造等になっていると思う。また、構造そのものもさることながら、緊急輸送道路として機能させるために、沿道の耐震化等も重要と考える。	御殿山コ ミセン
141	類型別方針 (上水道)	上水道の都一元化はどうなっているか。一元化の際は現在の設備は引き継がれるのか。	災害時のバックアップ体制の脆弱性を改善するためにも、一元化に向けた協議を進めている。一元化した場合は、水源の井戸も含めて都に引き継ぐ形になる。	東コミセ ン②
142	類型別方針 (まちづくり)	吉祥寺の再開発は、以前から長期計画に載っているものの、一向に進んでいない。優先順位を付けてしっかり進めてもらいたい。	吉祥寺南口の再開発や公共課題解決は、公会堂の敷地を有効に活用しながら進めたいと考えている。地権者や民間事業者との協議や合意形成には一定の時間が必要となっている。	吉祥寺東 コミセン ①
143	類型別方針 (まちづくり)	吉祥寺の南口は現計画よりも一回り広げるべきだ。	公会堂も単に建て替えるということは考えにくい。その立地を活かして、武蔵野市の、吉祥寺のまちの魅力がアップするようなアイデアが必要と考える。吉祥寺南口の再開発や公共課題解決は、公会堂の敷地を有効に活用しながら進めたいと考えている。	吉祥寺東 コミセン ①
144	類型別方針 (まちづくり)	吉祥寺の街、公会堂やハモニカ横丁は吉祥寺の文化でもあり、今後どうなるのか。	公会堂については、今後文化振興基本方針を検討する中でその機能のあり方を考え、それに基づいて整備していくことになるが、その土地については、吉祥寺南口の様々な課題（パークロードの交通錯綜、井ノ頭通りのバス停渋滞、民間ビルの建替え等）を解決するために活用できないか総合的に検討している。ハモニカ横丁は、確かに吉祥寺の文化の一つではあるが、木造建物が密集しており、地震や火災の際のリスクも高い。解決すべき課題と認識している。	吉祥寺北 コミセン
145	類型別方針 (まちづくり)	都市計画や交通環境を見直して、北町の土地の利用価値を上げ、住宅や事業所を整備すれば、すぐに1000億円くらい税収が上がるのではないのか。	壮大な意見であるが、ご意見として承る。	けやきコ ミセン
146	類型別方針 (まちづくり)	三鷹駅北口広場は使いにくい。福祉車両が駐車するスペースが無い。緑は少なくてもいいから、三鷹駅南口や立川のような安全で使いやすい広場がいい。	三鷹駅北口広場は、暫定という形で整備した。一定の課題があることは承知している。現在、広場も含めて北口の将来ビジョンを検討している。	西久保コ ミセン

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
147	類型別方針 (まちづくり)	本町の暫定駐輪場についてだが、このイースト地域も商店街である。にぎわい創出という観点で考えるとあそこもPPPの形を取るのかもしれないが、あの土地について私たち地域もこれまで一緒に考えてきた経緯があるので、まちのにぎわいととも、かねてからこの地域では課題である環境浄化に繋がらない形の施設が是非ともできて欲しい。何年後にできるというような目途はないのか。	23街区の暫定駐輪場は、地域の皆さんの意見を伺いながら、まちのにぎわいや一層の環境浄化につながるような活用の仕方ができればいいと考える。高さの限度として6階建てが限度という話は聞いている。にぎわい創出という観点から考えると、1階、2階には商業的なものが入るのが良いのではないかと考えているが、現時点で何年後にどのような施設を、というお話を差し上げるのは難しい。	本町コミセン
148	類型別方針 (まちづくり)	吉祥寺地域は緑被率が低い。南口などは、民間の地権者や建物所有者などの民間にも協力を得て、屋上緑化するなどして緑被率の向上を目指してはどうか。企業もいろいろなアイデアを持っているのではないのか。	吉祥寺南口については、面的な整備という説明をしたが、緑化や環境も含めて、エリアマネジメントという考え方を導入するのは夢のある話だと思う。	市民会議室
149	実行計画 (学校施設)	実行計画に、学校施設の計画は平成30年度までに策定とされているが、そんなに早くできるのか。	学校施設が最も早く更新時期を迎えることや他の施設との複合化の可能性等を考えると、早期に計画を作りたいと考えている。ただ、小中一貫も含め、子どもの教育をどうしていくかというソフトのことや、コミュニティの関係など、重い課題が多いことも事実である。	本町コミセン
150	実行計画 (学校施設)	平成29年度に学校施設整備基本計画を策定するとなると時間がないのではないのか。子どもたちへの投資は必要なことである。ただ切り詰めるだけではなく、もっと武蔵野市が元気になるよう、子どもたちには手厚く取組んで欲しい。	未来を担う子どものためにしっかりとしたものを残したい。必要なことには必要な財源をつけ、無駄は省く努力を続けていく。	関前コミセン
151	実行計画 (コミセン)	実行計画には、平成31年までにコミセンの施設整備計画を作るとあるが、どのように進めるのか。	コミセンについては、これから新コミュニティ構想を検討する中で、そのあり方が議論され、それに基づいて施設整備計画を作っていくという流れになる。学校やその他の施設も、まずはそのあり方というソフト面の検討を行い、施設のあり方、ハード面はその後というステップである。	中央コミセン、西久保コミセン
152	実行計画 (スポーツ施設)	スポーツ施設の類型別方針に、オリンピックに合わせて温水プールを建て替えるようなことが書いてあるが、そんな必要は感じない。	温水プールは、管理棟部分を残して改築した経過があり、老朽化が進んでいる。東京オリンピック・パラリンピックを控え、スポーツへの関心が高まる中、必要な対応があれば行っていきたいと考えている。	けやきコミセン
153	実行計画 (推進体制)	この問題は非常に重要であり、総合政策部が中心となって、庁内を束ねて前に進めていく必要がある。	全庁的な推進体制を整えて進めていく。	吉祥寺東コミセン①
154	実行計画 (推進体制)	市役所の縦割りをなくしてもらいたい。	調整計画でも横申の視点や連携の重要性をうたっている。公共施設の問題も、全庁的な体制で取り組んでいる。	八幡町コミセン
155	実行計画 (市民参加)	高齢者、若者、施設利用者など考え方は様々で、意見をまとめていくのは大変とを感じる。	公共施設を利用している市民やあまり利用せず納税している市民など、様々な立場の合意形成を図っていく必要がある。可能な限り情報を公開して、市民とオープンな議論をしていくことが、この問題で合意形成を図る唯一の方法と考える。	市民会館

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
156	実行計画 (市民参加)	今日の話聞いて、我々市民も我慢するところはしなくてはならないと思うが、やはり武蔵野らしいサービスを充実させていってほしい。	武蔵野市としてあるべきサービス内容、水準やその優先順位等は、市民のみならずと議論していく。	市民会館
157	実行計画 (市民参加)	この問題は、行政の多分野にまたがる課題であり、他の部署とも連携を取って、市民にオープンな議論を繰り返し行ってほしい。	全庁に渡る組織体制を整えて進めるとともに、可能な限り情報を公開して、市民とオープンな議論をしていくことが、この問題で合意形成を図る唯一の方法と考える。	市民会館
158	実行計画 (市民参加)	施設白書の作成等、かなり前から取り組んできたとのことだが、コミセンへの説明はなかった。広報が足りないのではないか。	幅広い市民のご理解とそのうえで十分な議論が必要と考えている。これまでの反省も含め、現在コミュニティ協議会の協力をいただきながら、地域ごとに説明と意見交換を行っている。	吉祥寺東 コミセン ①
159	実行計画 (市民参加)	今回を契機に、計画案に対して市民も言うべきことは言い、行政も市民の中に入って意見を聴いてほしい。いろいろな形で協力して、安全安心なまちづくりをしていきたい。	この問題は行政だけで結論が出せるものではない。幅広い市民の方と情報を共有したうえで、議論を重ね、将来の武蔵野市を考えていきたい。	吉祥寺東 コミセン ①
160	実行計画 (市民参加)	大野田小、本宿小、井之頭小は、統廃合され、その跡地に老人福祉施設ができるという話を聞いたことがある。まさかそうなるとは思わないが、正確な情報を示してほしい。	そのような話は聞いたことが無い。正確な情報を示すのはその通りであり、市民との議論の大前提と考える。これからも努めていく。	吉祥寺東 コミセン ②
161	実行計画 (市民参加)	三小、本宿小、三中の小中一貫校になるという話も聞いているが。	現在、教育委員会で小中一貫を含む学校のあり方について、市民意見を聴きながら検討しているところであり、現時点で何も決まっていない。正確な情報提供に努めていく。	吉祥寺東 コミセン ②
162	実行計画 (市民参加)	平成25年度に実施した市民アンケートで、統合や複合化に7割近くの人が肯定的な回答を得たとのことだが、総論ではそうであっても、各論では違うと思う。	クロス集計の結果では、その施設をよく利用する人からも肯定的な意見をいただいているが、とかく総論賛成・各論反対に陥りがちな問題であり、丁寧な議論が必要と考える。	吉祥寺東 コミセン ②
163	実行計画 (市民参加)	杉並区で待機児童、保育所建設の問題が出ているが、区の職員は、市民の意見を聴くというよりも何とか説得するという態度であった。あれではうまくいかない。	そのようなことがないよう、丁寧な議論を進めていく。	吉祥寺東 コミセン ②
164	実行計画 (市民参加)	新クリーンセンターの事業も、10年くらいかけて議論してきた。これからの公共施設についても十分な時間をかけて議論していってほしい。特に20億円以上かかるような大型事業については、きちんと市民意見を聴くべきである。	当然、市民意見を聴きながら進めていく。施設建替え等には3～5年程度かかるので、早めに議論・検討を進める必要がある。	けやき コミセン
165	実行計画 (市民参加)	総論として、多機能化・複合化が大事であることは分かるが、この桜堤地区をどうしていくべきと行政が考えているのかについて、次のステップとして話し合いの場を持ってほしい。	この計画は総論の話であり分かりづらいのだと思う。今日は公共施設等を考える第一歩であり、この先ワークショップなど実施し、議論を深めていけたらと考えている。	桜堤 コミ セン
166	実行計画 (市民参加)	今後、具体的に進んできたら、前もって地域に知らせたい。	適切な情報提供に心掛ける。	関前 コミ セン
167	実行計画 (市民参加)	もっと市に貢献したいと考えている市民や団体も多い。いろいろな団体別の意見交換会も検討してみたい。	検討してみたい。	市民会 議 室

## IX 参考

No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
168	実行計画 (市民参加)	行政と市民が信頼関係を持って検討していくことが必要と考える。	激励のご意見として承る。	プレイス
169	実行計画 (市民参加)	このような意見交換会はとても大切である。今後も続けていってもらいたい。	今日は公共施設等を考える第一歩であり、この先ワークショップなど実施し、議論を深めていけたらと考えている。	西部コミセン
170	その他	施設の建替えも大事だが、それよりも地域活動の担い手をどうするかが大きな課題である。	大きな課題と認識している。これまでの高齢化・固定化や地域活動とのずれ等のコミュニティの課題を解決するチャンスでもあると考える。次は60年後になるわけであり、どういう結果になるかは別として、今議論すべきと考える。	吉祥寺東コミセン①
171	その他	施設のあり方を考えるには、まずソフトのあり方を考える必要がある。コミュニティも今のままでいいのかよく考えなければならない。市役所は縦割りで地域に任せ過ぎのところがある。地域活動も高齢化で担い手が減っている。	まずはソフトのあり方、そのうえで施設のあり方というステップで検討すべきと考えている。	吉祥寺東コミセン①
172	その他	大規模な民間企業の土地が売却されたりすると、そこにディベロッパーが入り、無秩序に開発されてしまうケースを見かける。そのような土地は市が購入して、しっかりとしたまちづくりをしていくべきである。	大きな費用がかかることであり、相当の公共課題の解決につながるものでなければ現実的には難しい。地域の意見、行政の考えを事業者に伝え、協議・調整していくしかないのではないか。	吉祥寺北コミセン
173	その他	この地域はムーバスの路線も限られ、買い物難民である。プレイスに行くにも路線が無く、吉祥寺に出てから電車で行くことになる。ムーバスの路線を増やしてもらえないか。	地方都市では、公共施設を統廃合等する代わりにバスを運行する等の手法も行われている。そもそもムーバスは、交通弱者等へのサービスとして始まったものだが、高齢者がさらに増えていく中で、アクセシビリティの充実も検討されていていいかもしれない。ご意見として承る。	吉祥寺北コミセン
174	その他	これからさらに高齢化が進む。有償も含めたボランティアの活用が必要になるのではないか。	担い手についても様々な工夫や検討が必要と考える。ご意見として承る。	八幡町コミセン
175	その他	関前一丁目のできる高齢者施設は、子育て施設やカラオケなども入ると聞き、期待している。	今後は、分野も越えた複合施設というものを検討していく必要がある。	八幡町コミセン
176	その他	総合体育館のイベントに関わっている。この地域に体育館のイベントを伝えたいのだが、遠いため行くのが難しい。この計画で今より良くなると思う。気持ちとして近くなるようなソフトを考えて欲しい。	他のコミセンの説明会でも出された意見である。交通弱者対策としてムーバスなどに取り組んできたところである。この東西6km、南北3kmの武蔵野市で必要かどうかはあるが、地方都市では、公共施設の配置の見直しと併せて、巡回バスを用意するなどの対策もある。	桜堤コミセン
177	その他	武蔵野市の公共施設の耐震基準はどうなっているか。	構造躯体については、すでに全ての施設で耐震補強を完了している。主要な施設は法の1.25倍の強度で補強している。今後は、天井や設備等の補強を順次進めていく。	吉祥寺南町コミセン
178	その他	公共施設等の見直しの前に、行政自身が身を切るべき。給与や退職金等を見直し、そのうえで公共施設の見直しが順序である。	職員数の削減や事務事業の見直しなど、これまでも行財政改革に努めてきた。一層の努力は当然行っていくが、ご意見として承る。	御殿山コミセン
179	その他	総合体育館は、一部の団体への貸し出しが優先され、一般市民の利用がなかなかできない状況にある。改善してもらいたい。	利用実態まで把握していない。ご意見として承り、所管にも伝える。	境南コミセン

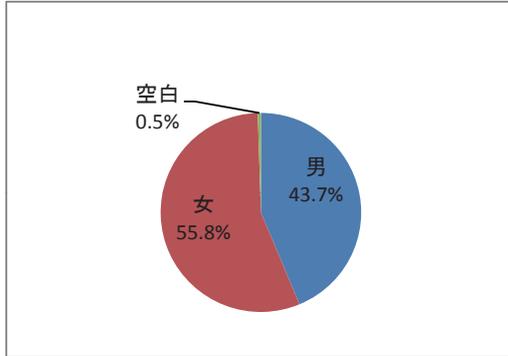
No.	分野	意見趣旨	市の考え方	会場
180	その他	コミセンの運営はボランティアに頼っている。もう少し予算をかけて有償にすれば、もっと参加者が増えると考ええる。	コミセンをはじめ様々な地域活動を市民の皆さんに担っていただいている。コミセンや地域が担う役割が増す一方で、若い人を含め新たな参加がなかなか得られていないという課題もある。市民自治の本旨は大切にしながら、多くの方へのインセンティブという面では何らかの工夫が必要かもしれない。	境南コミセン、緑町コミセン
181	その他	市民会館は保育室をもっと有効に活用すれば社会教育や生涯学習のすそ野が広がるし、調理室も地産地消や食育などでもっと有効活用できる。水の学校など素晴らしい講座は複数あるが、地域の活動にリンクしていない。市民会館は学びの拠点としてコーディネーターを担える人材が必要。人材を育てることで市民主体のまちづくりにつながる。学びを求めている潜在的なニーズに対応すべき。	社会状況の変化等に応じて市民会館の役割も変化してきている。境地区には生涯学習の拠点として市民会館とプレイスがあり、市民会館の役割については今後検討していく。	西部コミセン
182	その他	公共事業の必要性は理解しているつもりだが、今後、施設の建替え等に際しては、工事による近隣住民への影響にも配慮が必要である。	公共事業を行っていくには、近隣の方々の協力が不可欠と考える。複数の工事が集中するような場合も含め、工期の調整や工法の選択など、近隣への配慮について、一層努めていきたい。	西部コミセン
183	その他	例えば桜野小学校の校舎増築に際し、ピオトープを無くしてここに建てると言ったり、やはり重要だから残すと言ったり、場当たりの的と感ずる。	ご意見として承る。	西部コミセン
184	その他	具体的に以下の施設の方向性を伺う。 旧桜堤小・境開発事務所・市民会館・ふるさと歴史館・武蔵境市政センター	旧桜堤小は、旧校舎棟を解体の上、現在児童が急増している桜野小の第二校庭として利用していくが、児童数の推移等を見極めながら、将来的にはスポーツ広場としていく予定である。境開発事務所は、駅周辺の再開発等が一段落したことから、その機能の移転について検討していく。市民会館はヒューマンネットワークセンターを移転させるとともにその役割を検討していく。ふるさと歴史館は地域の歴史や文書を後世に伝える拠点として引き続き運営していく。市政センターは、武蔵境駅近傍の市有地に移転して利便性を高めていくが、加えてまちの更なる魅力向上、にぎわい創出を目指して、PPPとして民間事業者による開発を行う。	西部コミセン

IX 参考

市民意見交換会 参加者アンケート結果

・アンケート回答数：199人

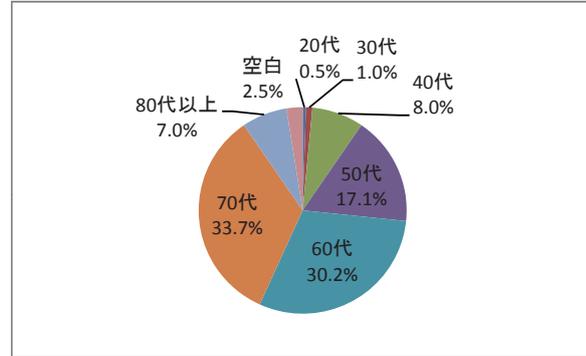
1 男女構成比



(人)

男	87
女	111
空白	1
計	199

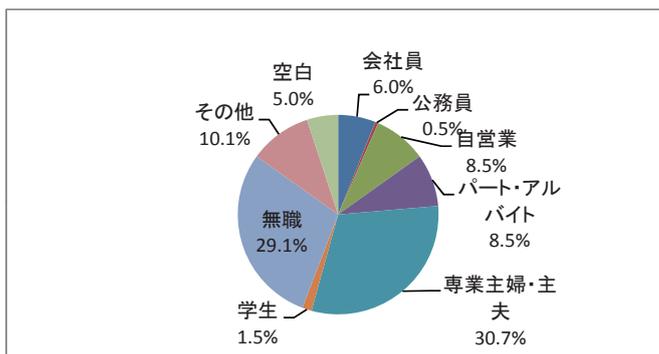
2 世代間構成比



(人)

20代	1
30代	2
40代	16
50代	34
60代	60
70代	67
80代以上	14
空白	5
計	199

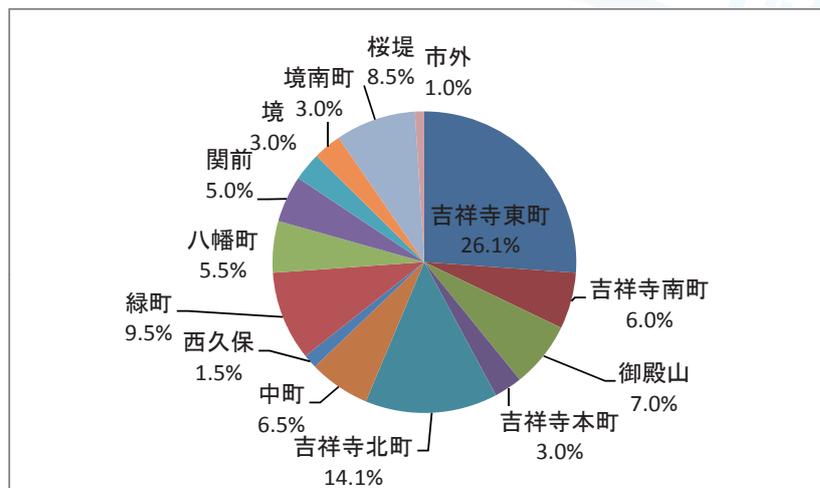
3 職業別構成比



(人)

会社員	12
公務員	1
自営業	17
パート・アルバイト	17
専業主婦・主夫	61
学生	3
無職	58
その他	20
空白	10
計	199

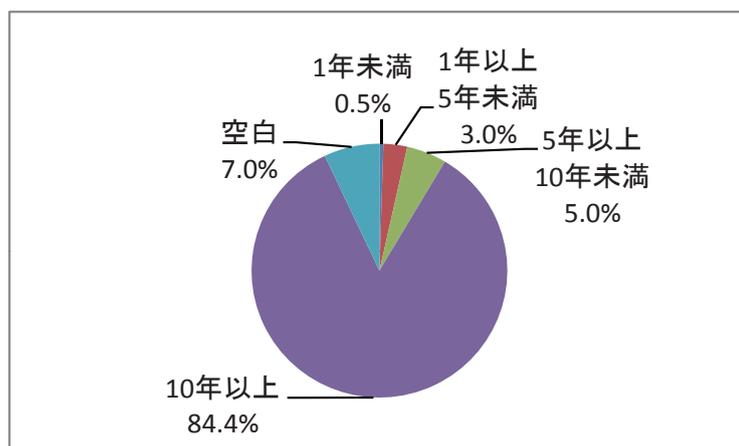
## 4 居住エリア構成比



(人)

吉祥寺東町	52
吉祥寺南町	12
御殿山	14
吉祥寺本町	6
吉祥寺北町	28
中町	13
西久保	3
緑町	19
八幡町	11
関前	10
境	6
境南町	6
桜堤	17
市外	2
計	199

## 5 居住年数



(人)

1年未満	1
1年以上5年未満	6
5年以上10年未満	10
10年以上	168
空白	14
計	199

## 6 基本方針への賛成・反対状況

(人)

	賛成率	積極的賛成 ／反対比率	わから ない	積極的 反対	反対	賛成	積極的 賛成	空白
1.三層構造に基づく施設配置	64%	35.00	7	2	6	57	70	57
2.既存施設の長寿命化	61%	—	7	0	11	47	74	60
3.既存施設の有効活用と総量縮減	55%	—	7	0	8	57	52	75
4.『100年利用できる』新たな施設整備	47%	6.71	7	7	21	47	47	70
5.行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用	62%	64.00	10	1	7	60	64	57
6.駅周辺の面的整備	71%	—	2	0	2	55	87	53
7.低・未利用地の利活用及び整理	67%	91.00	3	1	0	42	91	62
8.受益者負担の適正化	61%	—	8	0	6	68	54	63
9.将来を見据えた整備水準の選択	61%	—	8	0	4	53	69	65
10.持続可能な管理水準の設定	63%	—	9	0	3	54	72	61

賛成率 = (積極的賛成 + 消極的賛成) ÷ 全体

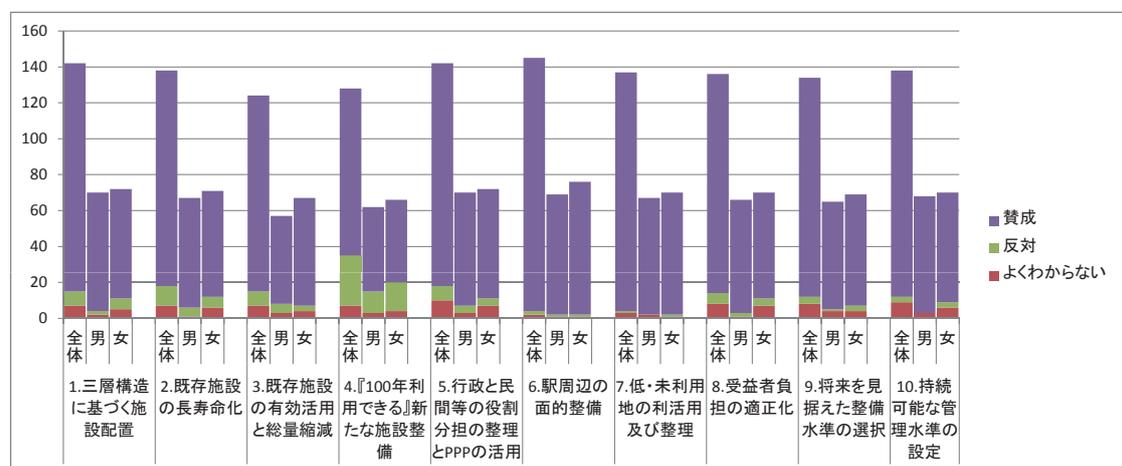
積極的賛成／反対比率 = 積極的賛成 ÷ 積極的反対

## IX 参考

- ◆回答のうち、「1 積極的反対」と「2 反対」を反対、「3 賛成」と「4 積極的賛成」を賛成とし、空白を除いた回答を【男女別】、【世代別】、【居住エリア別】にグラフ化した。
- ◆基本方針のどの項目においても、賛成が少なくとも7割以上となっている。(空白の回答を除く)
- ◆「6 駅周辺の面的整備」「7 低・未利用地の利活用及び整理」は賛成が97%と一番多い。
- ◆「4 『100年利用できる』新たな施設整備」は他の項目に比して、「反対」が22%と多い。

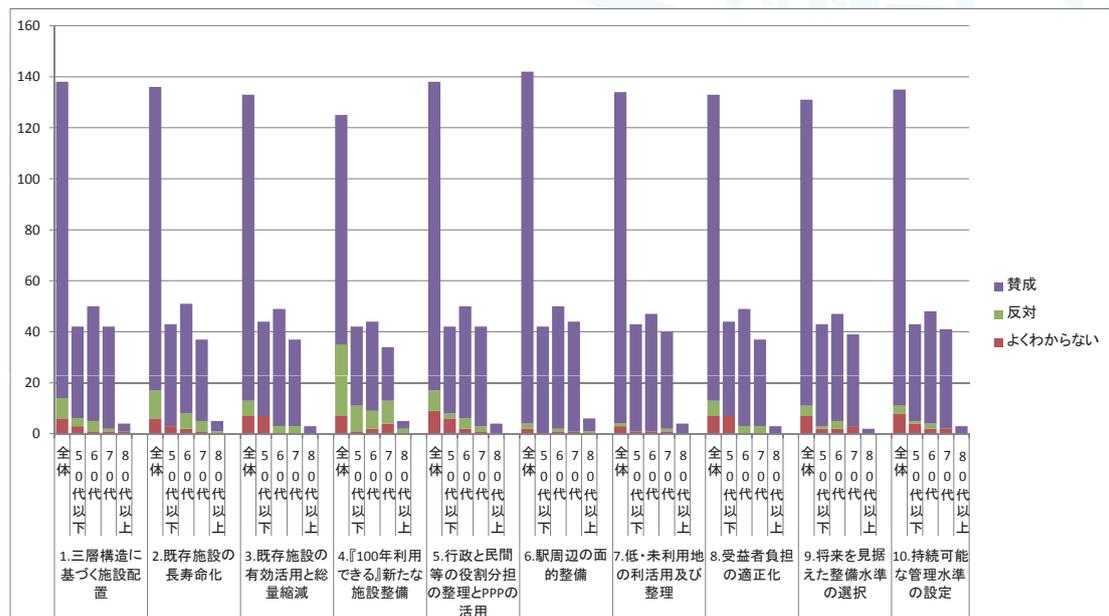
	わからない	反対	賛成
1.三層構造に基づく施設配置	7 (5%)	8 (6%)	127 (89%)
2.既存施設の長寿命化	7 (5%)	11 (8%)	121 (87%)
3.既存施設の有効活用と総量縮減	7 (6%)	8 (6%)	109 (88%)
4.『100年利用できる』新たな施設整備	7 (5%)	28 (22%)	94 (73%)
5.行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用	10 (7%)	8 (6%)	124 (87%)
6.駅周辺の面的整備	2 (1%)	2 (1%)	142 (97%)
7.低・未利用地の利活用及び整理	3 (2%)	1 (1%)	133 (97%)
8.受益者負担の適正化	8 (6%)	6 (4%)	122 (90%)
9.将来を見据えた整備水準の選択	8 (6%)	4 (3%)	122 (91%)
10.持続可能な管理水準の設定	9 (7%)	3 (2%)	126 (91%)

### 【男女別】



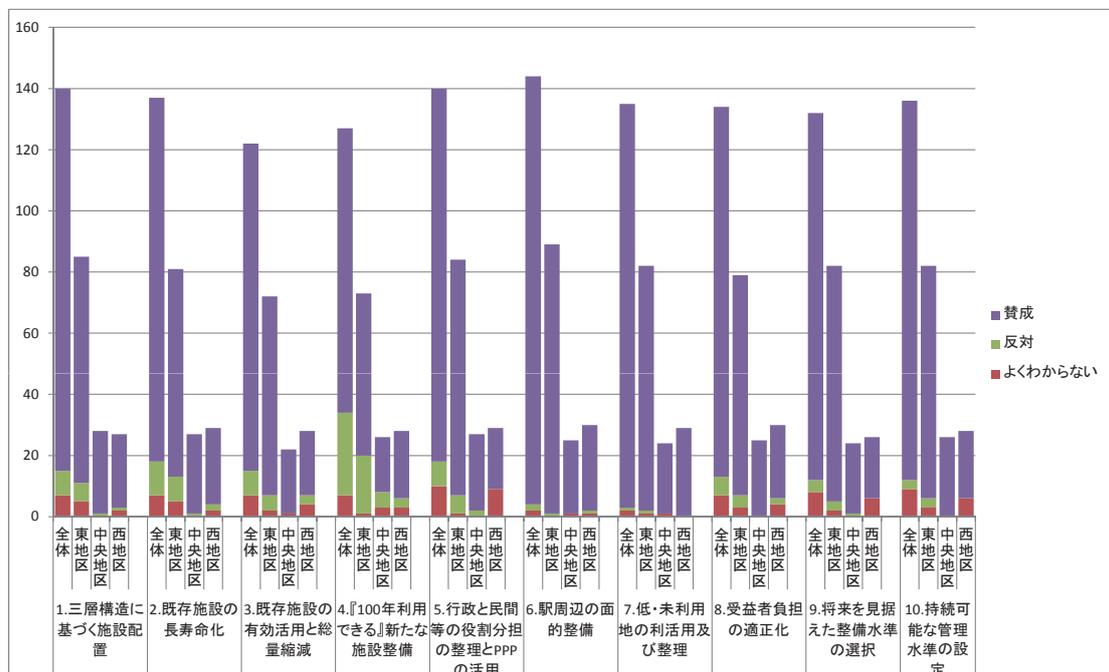
- ・全体に比べ、男女による特筆すべき違いはなかった。

## 【世代別】



- ・基本方針のどの項目も「50代以下」の「反対」は少ないが、「4 『100年利用できる』新たな施設整備」は、他の年代に比しても「反対」が多い。

## 【居住エリア別】



- ・吉祥寺東町、吉祥寺南町、御殿山、吉祥寺本町、吉祥寺北町を東地区、中町、西久保、緑町、八幡町を中央地区、関前、境、境南町、桜堤を西地区とした。
- ・「4 『100年利用できる』新たな施設整備」について「反対」の大半を東地区が占めている。

## IX 参考

## 3 パブリックコメント（平成28年11月）

- ・パブリックコメント実施期間 平成28年11月1日～同月14日
- ・意見提出者（意見件数） 18人（88件）

※以下の内容は平成28年11月公表の計画案に対応するものであり、本計画とは項目や頁が異なる部分がある。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
1	I 公共施設等総合管理計画とは	2 目的	1	「マネジメントの視点」で描かれたことは、市の財政を維持していくための絶対条件といえる。少子高齢化や労働人口の減少、産業構造の変化などに伴う税収の減少に対応するには、設備総量の縮減、耐用年数絶対主義と決別なしに夕張市化は避けられない。	そのように考える。
2	I 公共施設等総合管理計画とは	4 対象施設	4	財政援助出資団体の除外理由が「未定」なのであれば、安全策をとってワースト・ケースで考えるべきで、除外しない方がよいのではないかと。	ご意見として承るが、記載のとおり、基本的には各団体の資産であり、将来的な施設更新に関する具体的な市の関わり方が未定のため本計画の対象外とする。ただし、将来市の負担が必要となる可能性がある。
3	I 公共施設等総合管理計画とは	4 対象施設	4	財政援助出資団体を対象外にしているが、将来市の負担が必要となる可能性があるならば対象とすべき。子ども協会の所有する施設も含めるべき。	
4	I 公共施設等総合管理計画とは	4 対象施設	4	子ども協会に移管した施設についても、市が責任を持って建替え、補修を行うよう、本計画に含めてほしい。	
5	I 公共施設等総合管理計画とは	5 計画期間と計画のローリング	5	「人口や財政等については、今後30年の予測を見据えたもの…」とあるが、30年としたのはなぜか。	平成40年度頃から多くの公共施設が築後60年を迎え、更新が集中していくことから30年とした。
6	II 市の現状と将来の予測	1 公共施設の現状等①整備状況	7	「学校教育施設が床面積のおおむね半分を占めている」とあるが、この一文があることによって、安直な統廃合や義務教育学校化の後押しになるのではないかと危惧する。学校は多くの床面積が必要なのは当然で、地区の数だけ必要な施設であり、その説明が必要ではないか。	学校教育施設が全体のおおむね半分であることは、他の自治体も同じような状況にあることを補足説明する。
7	II 市の現状と将来の予測	1 公共施設の現状等①整備状況	8 13	公共施設等の市民一人当たり面積等の近隣自治体比較がされているが、自治体の税収によって異なると思われるので、各自治体の税収も載せるべきではないか。	本市は、これまでの恵まれた財政状況により充実した施設やサービスが提供されてきた結果と考えるが、今後市民と議論していくうえでは、様々な情報を共有しておく必要があると考えて記載した。他自治体の税収まで記載する必要はないと考える。
8	II 市の現状と将来の予測	1 公共施設の現状等②配置状況	8	「三層構造」の考えに凝り固まった施設配置の見直しも必要ではないか。施設ニーズに対応できているか、見込み違いはなかったかなどの検証が必要と考える。	「三層構造」の考え方は継承しつつ、現状の施設が適切に配置されているか、時代のニーズに合った配置の考え方になっているかの検証も必要と考える。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
9	Ⅱ市の現状と将来の予測	1 公共施設の現状等④老朽化状況	12	今後の学校の建替えに向けて、千川小、大野田小で導入した「オープンスクール」の検証が必要ではないか。	平成14年2月に報告された千川小学校施設検証委員会報告書では、オープンスペースの有効性について、児童の多様な学習活動を可能にする、教師の資質能力を向上させる、ゆとりを感じさせると評価している。 現在検討中の学校施設整備基本計画の中では、直接オープンスペースについての評価は行っていないが、今後展望される新たな教育課題に対応した、多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする、普通教室まわりの施設整備として検討している。
10	Ⅱ市の現状と将来の予測	2人口の推移と予測	17	人口予測は実態と合わないことが多いが、どの程度の信頼度なのか。この予測を計画のベースにして大丈夫か。	人口予測、特に小さなエリアでの予測は大変難しいが、最善の方法で予測している。
11	Ⅱ市の現状と将来の予測	2人口の推移と予測	17	市全体の人口予測だけでは、市全域レベルの施設のことしか検討できない。三駅圏、コミュニティレベルに検討はどうか記載が必要と考える。	人口推計は対象エリアが狭まるほど確率が下がるものであり、今回の推計は、市全体の予測をその時点の地域別の人口割合等で割り振ったものとしており、地域ごとの増減要因を見込んだものとはなっていない。また、コミュニティエリアや駅圏の境界については様々な捉え方がある。
12	Ⅱ市の現状と将来の予測	2人口の推移と予測	17	保育施設や学童等は明らかに不足し、増大のニーズがあるにもかかわらず、単純に日本は少子化だから縮小ありきで検討を進めているように見える。国全体の一般論と市レベルの議論がごっちゃになっており、市の実態を優先した記載への変更を検討いただきたい。	保育や学童も含め、当然本市の実態に則した検討を行っていく。また、P47の子育て支援施設の実行計画にも記載したが、保護者の働き方の多様化、子育て家庭を取り巻く環境の変化も踏まえて検討していく。
13	Ⅱ市の現状と将来の予測	2人口の推移と予測	17	共働き世帯は増加しており、保育や学童の需要は今後益々増加していくことは確実であり、公共施設を考えるうえで考慮しなければならない重要な要素である。	
14	Ⅱ市の現状と将来の予測	3市財政の推移と予測(2)市財政の長期予測	22	今後30年間で約370億円の財源不足が生じるという予測の妥当性について疑問である。算出根拠等を市民に明らかにすべきと考える。	11月公表版のP23・24に推計方法及び決算推計作成方法を、また、P58～60に投資的経費内訳及び試算に使用した根拠を示したので、参照いただきたい。
15	Ⅱ市の現状と将来の予測	3市財政の推移と予測(2)市財政の長期予測	22	市債は、世代間の負担の公平性を担保するもので、公共施設建設などでメインの財源となるべきである。将来基金が枯渇するからといって、現役世代の公共施設を縮減と短絡的に論じること、そして基金でまかなうという発想自体が、現役世代に負担を押し付けるもので、納得できるものではない。	当然現役世代に必要なサービスは維持・充実を図っていくし、基金や市債も活用して世代間の負担の公平性にも配慮していく。一方で、将来生じるであろう新たな公共課題にも的確に対応できる持続可能な自治体であるために、様々な工夫が必要と考える。
16	Ⅱ市の現状と将来の予測	3市財政の推移と予測(2)市財政の長期予測	22	なぜ、市民文化会館の大規模改修約40億円を一般会計から支出し、基金を使わなかったのか。毎年基金が積み上がり、2016年で367億円に膨張している。第五期長期計画での説明と大きく食い違っている。	文化会館は築後30年を迎え、安全で快適に永く利用していくために大規模改修を行った。国都費のほか、基金も4割程度充当している。

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
17	Ⅱ市の現状と将来の予測	3市財政の推移と予測(2)市財政の長期予測	22	第五期長期計画・調整計画で、繰越金を予算化しているが、一般会計で使わなければならないものを基金に積み立てること自体、本来あり得ないことである。基金が増加する中で、現役世代の投資的経費の支出が抑制されているため、公共施設のリニューアルや建替え、待機児童問題の解消、公園の整備の遅れなどの課題が山積しているのではないかと。繰越金の明細を明らかにすべきである。	繰越金は、決算における歳入額と歳出額の差額で、歳入予算額を上回った金額と歳出予算額に達しなかった金額(歳出不用額)の合計である。将来分については、これまでの実績額から推計したもので、具体的に歳入、歳出のいずれの項目が増額や減額となるか、詳細な推計はしていない。繰越金の推計の考え方について説明を加える。【財政課】
18	Ⅲマネジメントの視点	1 公共施設に関する視点(1)量の視点 ①適正な配置	26 38	コミセンについて、P26では「アクセシビリティも考慮しながら最適な配置」としている一方で、P38の学校教育施設の類型別方針では「コミセン、地域福祉、地域防災などの地域活動エリアとの関係について、学校区の見直しを含めて総合的に検討」としている。コミセンのあり方と学校のあり方の関係性が不明確である。	P26は、コミセンも含め、今後の施設配置の検討における視点を示したものである。P38は、学校施設の類型別方針として、地域施設の関係を検討する際にはこれらのことを総合的に考える必要があることを示したものである。P39に、コミセンの類型別方針として、双方に利点があることを前提に学校施設との複合化を検討することを示した。いずれにしても、どちらが先ということではなく、今後包括的に検討すべきと考える。
19	Ⅲマネジメントの視点	1 公共施設に関する視点(3)社会的視点	27	「小規模となった学校施設の適正化を図るための統廃合」と「小中学校9年間を通じた学習指導・生活指導により諸課題の解決を図ることを目的とした小中一貫教育の導入」は全く性格が違うもので、「単学級」解決の手段として並べるのは間違いであり、記載の仕方に意図を感じる。	ご指摘の通りの文面となっており、それぞれに異なった目的であることを整理した記載としている。
20	Ⅲマネジメントの視点	1 公共施設に関する視点(4)管理運営上の視点	28	既存施設について、民間と同様に耐用年数以上持ちこたえられるよう、設備の予防保全に心掛けていただきたい。単年度主義を排除し、長期計画のビジョンを柱として、堅実財政を長期にわたって維持することを目標にいただきたい。	P28記載の通り、本市の公共施設は、物理的な劣化保全のほか、機能的な改良保全も含めて計画的・予防的に実施している。今後は都市基盤施設においても予防保全の考えを取り入れ、計画的な整備を進めていく。
21	Ⅲマネジメントの視点	2 都市基盤施設に関する視点	29	道路、下水道などの都市基盤施設はライフラインであり、命に直結する。点検、整備、補修などで最優先すべきであり、190億円の削減などんでもないことである。むしろ増額すべきである。	ライフラインであることはその通りであり、適切な整備水準・管理水準を見極めて管理していく。
22	Ⅲマネジメントの視点	2 都市基盤施設に関する視点	29	災害時には、地下に埋設されている上下水道管に障害が発生するので、高齢者の福祉予算や団体に対する補助金などを見直し、予算を絶えず保持するために、財政の位置付け順位を高くしておく必要がある。	P45に記載したように、経常経費の見直しにも不断の努力を行いながら、公共施設等を適切に管理していく。
23	Ⅲマネジメントの視点	2 都市基盤施設に関する視点	29	浸透式雨水貯留浸透設備は、O157の地下水汚染に配慮が必要である。	雨水貯留浸透施設による汚染対策については、施設内にゴミ等を流入させないように、スクリーンを設置し除去対策をとっている。また、点検・清掃等維持管理についても、適切に実施している。
24	Ⅳ基本方針	1 三層構造に基づく効率的・効果的な施設配置	32	市民にとって、施設は近くにあって使いやすいことが重要と考える。	社会ニーズを見据えながら、今後三層構造の考え方や配置のあり方を議論していくことになる。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
25	IV基本方針	3既存施設の有効活用と総量縮減	33	高齢者の施設を充実させる必要がある一方、保育施設の充実も急務と考える。どちらを優先すべきかの議論は難しいが、その解決案として「複合化」や「多機能化」に強く賛同する。幼児と高齢者の交流はお互いを補完し合える絶好の機会になり、施設建替えの際には施設の複合化、多機能化の検討をぜひ願う。	複合化には交流等のメリットがある一方、セキュリティなどのデメリットもある。また、機能同士の適性なども含め、どのような施設とするのが望ましいか、今後議論していくことになる。
26	IV基本方針	3既存施設の有効活用と総量縮減	33	複合化に変えるという案があるが、必ずしもいいとは言えない。無理な世代間交流はよくない。	
27	IV基本方針	6駅周辺の面的整備	34	南に恒久的な価値のある井の頭公園を持ちながら、その利点を全く生かしていない吉祥寺駅南口の街のあり方は、長い目で見て大変なロスである。また、ほとんどの建物が老朽化して危険を感じる。公会堂周辺に民間活力を導入して、公的複合施設も取り込んだ高層ビルを建設し、公開空地を十分設けて井の頭公園の緑に連動させることによって、何年経っても色あせない吉祥寺のイメージを確立することができる。立地条件の良い公会堂及び複合施設は良好なコストパフォーマンスも期待できる。	P40の類型別方針「文化施設」に示したように、そのような方向性を考えている。南口駅前広場整備については喫緊の課題であり、現在線形等について交通管理者と協議を進めている。公会堂などの文化施設については、「文化振興基本方針」の検討を始めたところであり、今後その中で議論されることになる。公会堂用地は南口全体のまちづくりにも有効に活用すべきと考えており、周辺街区等も含めた検討が必要となる。
28	IV基本方針	5行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用	34	公共施設の管理を民営化していく動きがあるが、民営化が進むと市民にとって不利益になることもあるので、考え直すことも必要である。	効率的な施設整備、管理・運営やサービス向上に有効な手法の一つであると考ええる。ただし、施設で提供されるサービスや施設内容によって、そのメリット・デメリットを見極めながらその適正を検討していく。
29	IV基本方針	5行政と民間等の役割分担の整理とPPPの活用	34	指定管理者制度はやめてほしい。利用者の声が市に届きにくい。	
30	IV基本方針	8受益者負担の適正化	35	公共料金の値上げなどには反対である。繰越金を毎年積み上げる状況の見直しが先ではないか。	必要なサービスは維持・充実させるとともに、P35「基本方針8受益者負担の適正化」に示したように、今後は利用料金等の見直しや歳入増の検討も必要と考える。
31	V類型別方針	健康・医療施設	38	吉祥寺圏の医療拠点について、吉祥寺南病院が充実し、日赤のような規模を持つ医療拠点となることを要望する。また、保健所が遠く東部地区の住民は利用できないため、同病院が保健所と連携して予防医学を広めていければ心強い。	吉祥寺圏の医療施設の問題は課題と認識している。吉祥寺地域の医療のあり方については、現在「武蔵野市地域医療構想(ビジョン)2016(案)」を策定し、市民意見をいただいているところである。
32	V類型別方針	学校教育施設	38	義務教育学校の説明会に出たが、その根拠に全く納得できない。学校教育施設が減らされるのではないかと心配している。時間をかけて、もっと市民や現場の教師の意見を聴くべきと思い、「現場の教師の意見を尊重して進める」との文言を入れてほしい。	現場の教師も含め、様々な立場の方の意見も聞きながら検討していく。

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
33	V 類型別方針	学校教育施設	38	施設一体型小中一貫校の建設はやめてもらいたい。子どもの通学路や教育環境には良いとは言えない。将来的な少子化を見通すと、学校のあり方について考えていかねばならないが、少なくとも2030年頃までは子どもの数は横ばいであり、子どもが減らないような行政の取り組みも必要である。千川小、大野田小の反省を踏まえて、標準装備で、どの学校の子どもたちも平等な教育環境で、安心・安全に学習できることが必要と考える。将来的には、少人数教育やアクティブラーニングにも対応できるゆとりある教室数が必要と考える。お年寄りや障がい者や子どもが交流できる、スポーツや文化的な活用もできる、複合型施設としての学校も考えられるのではないか。	学校の標準仕様のあり方も含め、今後の学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
34	V 類型別方針	学校教育施設	38	学校施設は公共施設のおよそ半分を占めており、小中一貫の問題は重要となる。小中一貫に関しては、これまでも様々な批判的意見が出ており、地域の問題としても防災拠点を失うことに不安が募る。マンモス校の課題、いじめの課題、教師の疲弊の問題など、各方面からその是非をじっくり議論すべきと考える。2019年に行うというテスト的な実施は白紙撤回すべきである。	今後、小中一貫教育の是非も含め、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
35	V 類型別方針	学校教育施設	38	現在ある小中学校を壊さずに改築をしながら使用することを提案したい。縦割り行政を廃止し、学校を複合用途に変えてもらいたい。保育園、高齢者施設、調理施設などを備えた、地域に開かれた住民の場を作ってもらいたい。	今後、学校施設の複合化も含め、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
36	V 類型別方針	学校教育施設	38	小中一貫校については、市民の中に十分理解されているとは言えず、その教育効果も疑問で、小中一貫と学校施設の改築や安全を図ることとは切り離して考えることが必要ではないか。学校教育について今後していくべきことは、教育内容の充実を図れるような施設にすること、例えば少人数学級の実現や、きめ細かい指導ができるよう教職員を配置するなどの対策が重要で、施設もその中身に見合ったものが必要と考える。	小中一貫は、教育的観点から検討しているものであり、相互に関連はするものの、まずはソフトのあり方を検討し、それを実現するためのハードのあり方を検討していくものと考えている。今後、学校施設の複合化も含め、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ただし、実施の可能性の検討などは適時実施する必要がある。
37	V 類型別方針	学校教育施設	38	千川小、大野田小は、「センチュリースクール」として「百年もつような設計・施工」をされていると聞く。「オープンスクール」でもあり、教育的効果については賛否両論あると聞く。今後、この2校と「普通の学校」どちらの造りで建替えていくのか、そのコストや効果も検証したうえで考えていくべきである。	平成14年2月に報告された千川小学校施設検証委員会報告書では、オープンスペースの有効性について、児童の多様な学習活動を可能にする、教師の資質能力を向上させる、ゆとりを感じさせると評価している。今後、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
38	V 類型別方針	学校教育施設	38	桜野小や大野田小など、今後10年間は児童数が増えるであろう学校については、様々な教室配置上の条件もあって教室のやりくりがつかず、増築や改築が必要になるかもしれない。このような状況も踏まえた計画にしてもらいたい。	今後、児童生徒数の将来の動向を見据えながら、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。また、必要な緊急的な対応は行っていく。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
39	V類型別方針	学校教育施設	38	「小中一貫教育に関する国の動向を見据えつつ」と記載は不要。子どもにとって良い教育効果は、必ずしも国等の動向が同調しているとは限らない。国の顔色よりも子ども優先で学校教育施設について考えてほしい。	今後、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
40	V類型別方針	学校教育施設	38	学校給食調理施設は、食育等に関係なく、中学校においても建替えに合わせて自校式とした方が食中毒のリスク等衛生面においても良いのではないかと。共同調理場も不要となり、「義務教育学校とする場合」に関わらず、検討すべきと思う。	今後、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
41	V類型別方針	学校教育施設	38	小中一貫教育の説明会に参加したが、子供向けの施設を減らしたいとは思えず教育を考えての結論とは思えない。この進め方は危ういと感じる。市政への不信感を増大させていると感じる。早めの方向転換を希望する。	今後、学校のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
42	V類型別方針	子育て支援施設	39	ましゅまる保育園の件は残念であった。汚名返上のため、吉祥寺周辺での保育園の建設を望んでいる。	今後、全市のな子育て支援施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。平成29年4月にに向けた対策として、吉祥寺地域での保育施設の拡充を検討している。
43	V類型別方針	子育て支援施設	39	本市には児童館が一つしかなく、それも廃止の方向が示されていた。あそべえとは内容が違う。立川の「こども未来センター」は子どもにとって夢のある施設である。あそべえの取組はさらに発展させるべきだが、小学校の活用には限界がある。子どもの増加を見込み、早めに子供向けの学童館の増設や拡充が必要と考える。最低エリアごとに1館、市全体で4館は子どもの居場所の拠点である児童館を設置すべきと考える。	今後、全市のな子育て支援施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
44	V類型別方針	子育て支援施設	39	学童クラブやあそべえは、児童数に応じた広さが保障できる施設であることを前提に計画してほしい。廊下にまであふれて遊ぶような環境や同じ学童クラブなのに育成室が離れ離れである現状は、コスト面だけでは判断できない問題だと思う。	今後、全市のな子育て支援施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。また、必要な緊急的な対応は行っていく。
45	V類型別方針	子育て支援施設	39	施設が多いことは、市民にとってはありがたいことだが、保育園が圧倒的に足りないことに憤りを覚える。通える範囲ではかなり入園が厳しい状況である。対策を講じていることは理解しているが、横浜市に比べると圧倒的にスピードが遅い。対策を願う。	今後、全市のな子育て支援施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。また、平成30年4月の待機児童解消に向けて必要な対応を行っていく。
46	V類型別方針	子育て支援施設	39	子ども協会への子育て支援施設の移管については、十分な検証が行われているとは考えにくく、他の市立保育園の移管を進めるのは危ういと感じる。第三者評価を移管前後に実施してもらいたい。	P39の子育て支援施設の類型別方針にも示したように、新武蔵野方式に対する評価や「子どもプランむさしの」を踏まえ、保育需要の動向にも留意し、市立保育園についてその役割を検証し、必要な施設整備を行っていく。第三者評価についてはご意見として承る。
47	V類型別方針	コミセン	39	近くに西部コミセンがあるが、一度も行ったことが無い。魅力がないからである。老人向けに体を動かすメニューを充実してもらいたい。囲碁や太極拳など静的な偏った催しは、一部の常連に占領されていて近寄りづらい。	今後、コミセンのあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
48	V類型別方針	コミセン	39	老朽化やバリアフリーの問題のほか、設備や内容も、プールなどもある三鷹市のコミセンとの差は歴然としている。現在の魅力、水準では十分とは言えず、利用者も減少傾向である。耐用年数が残っていても、市民ニーズや他市比較からも早期の建て替えが求められる。	今後、コミセンのあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
49	V類型別方針	コミセン	39	健康、介護、防災などの問題には、「地域のきずなが大切、地域づくりを」といわれている。地域の住民が力を合わせて地域づくりをする施設が重要である。その中心にコミセンがあるが、本計画ではコミセンの統廃合なども検討されており、きめ細かい地域づくりへの視点が欠けていると思う。また、地域で子育てをするために世代間の交流を図れる施設についても考える必要がある。	今後、コミセンのあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
50	V類型別方針	コミセン	39	新たなコミセンは、複合ビルにして、高齢者のデイケアや高齢者向けの娯楽施設に児童館などの子育て支援機能を加え、世代を超えて総合的な地域の文化、教育、子育ての拠点づくりが出来る施設が求められる。	今後、コミセンのあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
51	V類型別方針	スポーツ施設	40	境4丁目のフットサル場について、日常は管理人不在となっており、中学生以上は使用禁止になっているにもかかわらず、中高生が大声を出して占領していることがよくある。管理者である市はこの程度把握しているか。近所の住民の受忍の限度を超えている。フットサル場は閉鎖してもらいたい。	騒音や利用マナーに関する苦情は一定寄せられているが、その都度担当課にて適切な使用を呼び掛ける等、対応を行っている。今後、スポーツ施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
52	V類型別方針	劇場・ホール・文化・集会施設	40	公会堂は、老朽化やバリアフリー等の問題に加え、芸術、文化的にも現在の水準とは言い難く、吉祥寺の魅力を増加させるためにも早期の建て替えが必要である。若者のメッカらしく、ホールだけでなく、オープンカフェや美術ギャラリーなど若者文化の発信地に変身させ、コミセン機能も付加した複合施設として建替えるべきである。	今後、文化施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。公会堂については、吉祥寺駅南口周辺の開発状況も視野に入れて検討する。
53	V類型別方針	劇場・ホール・文化・集会施設	40	劇場・ホール・文化・集会施設は、利用率や維持管理費だけで判断せず、市外利用者の利用料は市民よりも高く設定するなどの案も示してほしい。	P35の基本方針に「受益者負担の適正化」を掲げている。また、現在、市外利用者の使用料・手数料の見直しを検討中である。
54	V類型別方針	劇場・ホール・文化・集会施設	40	第五期長期計画に美術館の拡充を検討すると記載されていたが、何も進展していない。井の頭公園のアトリエを増築して美術館とするのが現実的ではないか。	第五期長期計画では「吉祥寺美術館の拡充の要否の検討を行う」と位置付けられていたが、公共施設の再整備の検討を優先し、個別の検討には至っていない。今後の類型別施設の実行計画の中で、あり方などを検討していく。
55	V類型別方針	住宅施設	41	市営住宅だけを考えず、都営を増やすよう働きかけたり、URへ公共住宅の役割を果たすよう働きかけることで、市の負担を減らせるのではないか。	今後、公営住宅のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ご意見として承る。
56	V類型別方針	防災・災害対策施設	41	UR住宅を市が借り上げて災害対策職員住宅としてはどうか。吉祥寺地域に偏っている現状よりも広く初動要員として活動できると思う。	今後、災害対策用職員住宅のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ご意見として承る。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
57	V類型別方針	環境啓発施設	42	エコプラザはわざわざ作る目的が曖昧で、無駄なハコモノだ。学校教育で十分であり、市報等でPRの方がよほど市民の理解が深まる。作ったとたんにコストが発生する存在意義の無いハコモノは直ちにストップすべきだ。	今後、環境啓発施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
58	V類型別方針	公園施設	42	プレイスは市民に愛される素晴らしい施設だが、境南ふれあい広場の芝は毎年張替えを行っており、まったく無駄な費用である。当初の計画がずさんだった証明である。子どもたちが元気に走り回り、母親が見守る姿は好ましいが、毎年の張替えにいくら費用が掛かっているのか。最近では天然芝に劣らない人工芝も開発されており、人工芝に切り替えて維持管理費用を圧縮すべきである。	維持管理費は400～700万円程度かかっている。 武蔵野プレイスは、来園者数が当初想定（70～80万人）をはるかに超え、約160万人の方にご利用をいただいている。地域の活性化や、まちのにぎわいを創出する貴重な空間であるため、利用のバランスも考慮しながら、今後も良好な駅前空間を創出していきたいと考えている。
59	V類型別方針	公園施設	42	遊具の更新が不十分である。鉄棒、ブランコ、滑り台、砂場など昭和レトロであり、中央公園の遊具は人気があって参考にしてほしい。庭の無い保育所を支援するためにも遊具更新は急務である。中道公園の噴水シャワーは大人気であり、中央公園へ設置の働きかけをお願いしたい。スチール製の滑り台は、夏場やけどの恐れがある。その他既存のベンチや池など、修繕が必要なものがあり、至急対応をお願いしたい。また、高齢者の健康増進の観点からも、シニア向け遊具の設置が望まれる。	今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
60	V類型別方針	公園施設	42	ある程度まとまった広さの公園と、ベンチ一つの公園とではかかるコストも違うと思う。また、児童が遊ぶことに主眼を置く公園なのか、緑地を保護することに主眼を置く公園なのか、防災のための公園なのかによっても違うと思う。	公園リニューアル計画については、今後改定していく。今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
61	V類型別方針	公園施設	42	小規模保育園は園庭がなく、近所の公園で遊ばせているので、近隣の公園を整備してほしい。	
62	V類型別方針	公園施設	42	昨今、待機児童対策で園庭の無い保育施設が増えている。子どもたちの貴重な外遊びの場の確保が欠かせず、公園のニーズは増している。特定の時間帯に利用が集中しており、こうした状況も踏まえた計画にしてほしい。	今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
63	V類型別方針	公園施設	42	境山中公園のブランコなどは、破損したまま修理されておらず、撤去されたまま新設されない公園もある。小さい子供が遊べるよう整備してほしい。	今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。日常的に安全点検を行っているが、具体的に対応が必要なものがあれば、連絡をいただきたい。
64	V類型別方針	公園施設	42	桜堤のサンヴァリエ団地の公園を利用している。UR団地内の公園に市から助成をしてもいいのではないかと。	今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ご意見として承る。
65	V類型別方針	公園施設	42	空き地と変わらないような、利用者のいない緑地が増えているように感じる。公園や緑地整備が災害時に必要であることは理解するが、普段利用されることが無いなら、利用の仕方を見直すことも必要ではないかと。	公園リニューアル計画については、今後改定していく。今後、公園施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
66	V類型別方針	公園施設	42	本村公園は、かなり樹木の高齢化が著しいと感じる。林学の専門家も交えて、武蔵野市らしい都市開発の在り方について前向きな議論をしてほしい。	引き続き緑を基軸としたまちづくりを推進するとともに、適切な保全手法等について検討を進めていく。
67	V類型別方針	下水道施設	43	総下水排水量は、人口とは関係なく降雨面積に支配される。降雨排水量の再推測と、費用が掛かっても分流式への変更が必要と考える。	今後、下水道施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ご意見として承る。
68	V類型別方針	道路施設	43	今春、都道第3・4・24号線の延伸を優先着工することが示された。何十年も前に策定された都市計画を実現するというものであり、時代の変化を無視した計画といわざるを得ない。延伸は全く無用である。防災上の新たな価値を生まないこの計画は、自然環境を破壊し、騒音を増やすだけの無駄な投資の典型である。直ちに計画を白紙に戻すべきである。	今後、道路施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。ご意見として承る。
69	V類型別方針	道路施設	43	都道第3・4・24号線の延伸は、武蔵野市分を整備したとしても他市の部分や接続する五日市街道の拡幅等が終わらなければ、ネットワークとして機能しない。アンバランスな整備に投資するよりも、歩道確保のための電線地中化など、本当に市民が望むものを計画してほしい。	今後、道路施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。
70	V類型別方針	道路施設	43	P45にあるように、都市計画道路を節約した場合財政的効果が大きいのに、類型別方針にそのことが示されていない。市独自で検証することも考えてはどうか。	今後、道路施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。類型別方針の「将来を見据えた適切な整備水準による計画的な都市計画道路等の整備について検討する」で表現したつもりであるが、文章は再検討する。
71	V類型別方針	道路施設	43	五日市街道の電柱の林立は昭和の雰囲気であり、景観や安全のほか、震災時の観点からも電柱の地中化を急ぐべきと考える。	今後、道路施設のあり方を議論していき、それに見合った施設整備を行っていく。電線地中化は、武蔵野市景観整備路線事業計画に基づいて進めているが、ご意見として承る。
72	VI目標		45	統廃合、複合化などで公共施設総量を縮減するという計画なのだから、大枠の公共施設の縮減計画の内容と金額見積りの概略を正しく示さなければ、議論は進まない。	P45に参考としていくつかの事例を示したが、基本方針及び類型別方針に基づく類型別施設整備計画を策定することにより具体化していくものと考えている。
73	その他共通			将来的な税収減が予測されるからこそ、若い人や子育て世代など、これから税金を納める世代のことを考えてほしい。若い人が安心して子育てや仕事ができるまちづくりをするために、保育所や学校の整備を進めてほしい。保育所の拡充は利用の少ない施設や駅近くのビル、寺社や大学の敷地内など、柔軟な発想で確保する必要がある。また、場所の確保や近隣住民への説明などを事業者任せにせず、市のバックアップが不可欠と考える。	P45に示したように、具体的な公共施設等のマネジメントは、その量、質、優先度等をどのように考えていくかを主な視点として、今後の市民議論を踏まえて進めていく。ご意見として承る。
74	その他共通			少子高齢化を見据えた計画の中で、生産年齢人口の増加につながるような方針を打ち出してもらいたい。住みたい街として人気がありながら、必要な保育支援が追いついていかないと、生産年齢人口の増加につながらないのではないか。	P45に示したように、具体的な公共施設等のマネジメントは、その量、質、優先度等をどのように考えていくかを主な視点として、今後の市民議論を踏まえて進めていく。ご意見として承る。

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
75	その他 共通			文化施設も大切だが、緊急性があり、生活を成り立たせるうえで欠かせない高齢者施設や保育施設に予算をかけてもらいたい。施設毎の利用率ではなく、市民一人一人の利用率などにより、実態としての必要性も考えてもらいたい。	P45に示したように、具体的な公共施設等のマネジメントは、その量、質、優先度等をどのように考えていくかを主な視点として、今後の市民議論を踏まえて進めていく。ご意見として承る。
76	その他 共通			この計画案は、どうしても市民不在の「財政ファースト」という印象を持つ。市が、公共施設をコストとみなして財政健全化のために縮減を進めるのか、それとも、より公共施設の充実を図り、住民福祉の充実を進め、市民誰でも健康で文化的な暮らしを進めるのか、そのことが問われている。	ご意見として承る。
77	その他 共通			学校の中にターミナルケアセンターのような施設を設置して、各丁目に高齢者が自由に行き来できるグループホームのような施設が欲しい。また、民間の空き家の活用も提案する。	今年度より空き家対策担当を設置し、取り組んでいるところである。ご意見として承る。
78	その他 共通			古くからの住宅街である東町に若い世代が住めるようにするためには、住む場の提供であり、子育ての環境整備である。住宅の賃貸料補助、固定資産税の軽減、きめ細やかな利用者ニーズに合わせた良質な保育施設・幼稚園施設などが必要でないか。年金生活者が住民の大半を占めるようになる将来、現役の若い世代にパトタッチできるようにすることは急務だ。	ご意見として承る。
79	その他 共通			財政も人口も減少しないようにする努力が必要なのに言及されていない。どうしたら減少させなく出来るかを考えるべきであり、また努力すべきである。	ご意見として承る。
80	その他 共通			学校の問題と施設の問題がごっちゃになっている。もっと子供を中心に考えてもらいたい。	本計画は、公共施設等全体について、将来の検討の方向性を示すものであり、類型別の施設整備の検討は、学校施設を含めて今後の議論である。
81	その他 共通			もっと市民の立場で考えてもらいたい。	本年夏には、全てのコミュニティセンターで意見交換会を開催する等、このパブコメも含めて対話をしながら進めている。今後、ワークショップなども検討している。
82	その他 共通			この問題を知らない市民がほとんどだ。国や都がどんな施策を出してきても、武蔵野市は市民と一緒に考え、武蔵野市らしい施策を考えるべきだ。	
83	その他 共通			このような計画を立てるに当たっては、市の将来を展望できるようにするための施策を立て、それに見合う計画とすべきであり、この計画からは展望は感じられない。	ご意見として承る。
84	その他 共通			「将来世代につけを回さないために」が強調されると、今の世代は要求を控えるべきかとも受け取れる。どの世代の要求も大切に市政であってほしい。	基本的にはその通りと考えるが、P1「目的」に記載したように、今後の施設整備における水準や優先度等をどのようにしていくかは今後の検討である。
85	その他 共通			家賃が高く、低所得者向け住宅が不足している。若い世代が住める街にしてほしい。	ご意見として承る。

## IX 参考

No.	計画案の項目		頁	意見の要約	市の考え
	大項目	小項目			
86	その他 共通			市民の意見を慎重に聞いて進めてもらいたい。	全てのコミュニティセンターでの意見交換会開催やパブコメ等により対話をしながら進めてきている。今後、ワークショップなども検討する。
87	その他 共通			生産年齢人口に該当する市民は、日々生活や仕事に追われており、公共施設の利用頻度も低い傾向にあるため、それらの場所での広報だけでは不十分と感じる。TwitterやLINEなどを使って情報を発信してほしい。	ご意見として承る。
88	その他 共通			新武蔵野方式といい、この計画といい、二言目には財政、財政で、初めにあるべき credo や信条が見えない。どうありたいのか骨組みが見えない。財政が最優先ということか。	P 1 の「目的」に示した通り、将来的にも必要な市民サービスを提供していくために、持続可能な自治体であり続けることが本計画の目的である。

武蔵野市公共施設等総合管理計画

発行 平成 29 年 2 月

発行者 武蔵野市

編集 武蔵野市総合政策部企画調整課

東京都武蔵野市緑町 2 丁目 2 番 28 号

T E L 0422 - 60 - 1801

